

名古屋 市政資料

NO.173

2011年11月定例会
12月臨時会

発行

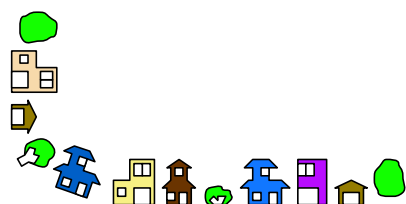
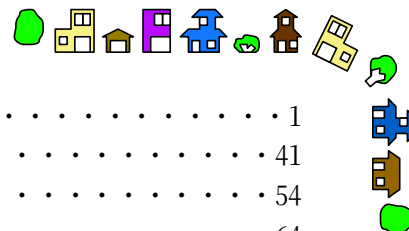
2011年12月27日

日本共産党

名古屋市会議員団

主な内容

- 1 名古屋市議会11定例会（2011年11月18日～12月7日）・・・・・・・・・・・・・1
- 2 名古屋港管理組合議会11月定例会（11月14日～17日）・・・・・・・・・・・・・41
- 3 名古屋市議会12月臨時会・・・・・・・・・・・・・54
- 4 申し入れ・資料・・・・・・・・・・・・・64



市政懇談会で議会の様子や市政の実態を報告する党市議団（11月8日）



目次

名古屋市11月定例会（2011年11月18日～12月8日）

◆11月定例会について	1
■個人質問	
◇田口かずと議員 事業仕分けのネライ／磁気ループの設置と普及を	2
◇岡田ゆき子議員 野外学習センター・敬老パスを守れ	7
■議員提出議案に対する質疑	
◇山口清明議員 古紙持ち去り防止条例の狙いと効果について	12
■委員会審議日程と補正予算案の概要	14
■主な議案への各会派の態度	15
■条例案に対する反対討論	
◇山口清明議員 減税条例は原案も修正案も「民の寵」の火を消す「公的福祉解体減税」だ	19
■意見書・決議	20
■請願・陳情について	
◇請願に対する態度	25
◇受理された新規請願・陳情	28

名古屋港管理組合議会11月定例会(11月14～17日)

■一般質問	
◇山口きよあき議員 米軍艦の入港拒否を。放射能対策、防災対策、金城ふ頭の活用	41
■議案に対する態度	
◇反対討論（山口きよあき議員） 議員報酬半減ではなくゼロにすべき	52

名古屋市12月臨時会(12月21～22日)

◆12月臨時会について	54
■議案に対する態度	54
■議案質疑と討論	
◇さはしあこ議員 市民の願いは「減税より福祉の拡充」	55
◆財政福祉委員会（山口清明議員） 5%になっても10%の問題点は解決しない	57
◇反対討論（わしの恵子議員） 今こそ金持ち減税をやめ、福祉・防災のまちづくりを	58

その他

◆閉会中の委員会審査について	59
◆声明・申し入れ	64
◆資料	67

11月定例会について

一、11月定例会は11月19日から12月7日の会期で行われました。市長提案34件（選挙含む）、議員提出議案2件（修正案を含み意見書11件を含まず）、継続案件1件が審議されました。

一、日本共産党市議団は、営利企業に施設管理をゆだねる指定管理者の指定など、7件に反対し、30件に賛成しました。

一、河村市長の減税条例案は、前議会からの継続審査となっていました。会期末になって減税日本が10%を7%にする修正案を提出しましたが、当初賛成するとみられた公明党も反対し、原案・修正案ともに否決されました。

一、一般会計補正予算は台風15号などの被害に対する復旧や対策費がほとんどでした。金城ふ頭にレゴランドが進

出するための周辺整備計画の見直し案や中区に続き、熱田区にごみ収集と資源収集を民間委託する提案があり、ごみ収集の民間委託の拡大は災害時に不安を残すとして反対しました。

一、個人質問では、田口一登議員が事業仕分けの問題点と磁気ループの設置・普及について、岡田ゆき子議員が野外学習センターの廃止や敬老パスについて市長をたどしました。

一、議案の反対討論には、山口議員が河村「減税」の性格は「民の竈」の火を消す「公的福祉解体」減税だということを明らかにする討論を行い、減税条例に反対しました。

一、意見書は、各会派から提出された11の意見書案が議会運営委員会理事会で協議され9件が可決されました。日本共産党提出の3件のうち1件は可決、1件は自民との一本化で可決、1件は否決されました。

一、請願は事業仕分けの結果に反対する請願など34件、陳情が7件出されました。

一、閉会后、市長が減税条例を再修正して、公明党を抱き込み、臨時会での可決を目指しました。

2010年11月議会日程

月日	曜	時間	会議	備考
11/18	金	11:00	本会議	開会 議案の説明
11/21 ～24	月 ～水		精読	議案説明会
11/25 ～29	金 ～火	10:00	本会議	個人質問 議員提出議案の説明・質疑
11/30 ～12/6	水 ～火	10:30	委員会	質疑 所管事務調査 意思決定
12/7	水	13:00	本会議	委員長報告、討論、採決

個人質問 (11月25日)

福祉の構造改革を目的とする減税のために事業仕分け／磁気ループの設置と普及にもっと力を

田口かずと 議員

行政評価「事業仕分け」と
市民税減税について

「予算削減ありき」の粗雑なやりかただった

【田口議員】名古屋市中で初めて実施された市民参加・公開型の外部評価、いわゆる「事業仕分け」の実施方法にたいして、市民はもとより、市民判定員や市の幹部職員からも疑問や批判の声が噴出しています。

ある新聞に「名古屋市の『仕分け』に異議」と題する投書が載っていました。「アドバイス役をされた有識者という方々は、本当にこれらの事業の内容について知識のある人だったのだろうか。今の世の中で、女性会館、男女平等参画推進センターまで『廃止』にしてしまう今回の仕分けには、どうしてものを考える市民の支持は得られないであろう」という厳しい意見でした。

事業仕分け当日に実施された傍聴者にたいするアンケートでは、無作為抽出の市民判定員による外部評価に「意義がない」と答えた人が過半数にのぼっています。市民判定員にたいするアンケートでも、「廃止」「見直し」「継続」という3区分での判定について、「適切だった」は4割余り

【市民判定員へのアンケート(一部)】

・評価区分（「廃止」「見直し」「継続」）について、分類は適切だったと思いますか

区分	数	主なコメント
適切だった	39件 (43.3%)	・3種類は適切である。 ・明確な意見が述べられるのが良い。 ・コーディネーターの説明があつてよかった。
適切ではなかった	27件 (30.0%)	・区分の定義をわかりやすくすべき。 ・3つに絞ることができないものもある。
どちらともいえない	24件 (26.7%)	・「継続」と「見直し」の選択に迷った。 ・「見直し」という中間的な区分があると、その区分を選択する人が多いと思う。 ・論点によっては評価区分をもっと明確に、具体的にすべき。

にとどまりました。

この間、市議会の各常任委員会で外部評価結果についての報告が行われてきましたが、ある常任委員会では局長が、「17人の市民判定員の意見だけで廃止を決めるというやり方に疑問がある」、副局長も「費用負担ばかりが議論されたが、事業の意義や効果についての議論も必要」と答弁され、別の常任委員会でも局長から、「判定結果がひとり歩きするのはまずい」という意見が出されていました。

総務局長にお尋ねします。「廃止」「見直し」

傍聴者へのアンケートより

今回の外部評価の取り組みはいかがでしたか

区分	数	主なコメント
大変有意義である	21件 (14.4%)	・市事業の見える化（事業費・事業内容等）市民意見の聴取 ・反映の点で有意義である。・市民が自ら考える機会となる。
意義がある	47件 (32.2%)	・行政にとって見直しのきっかけになる。 ・市民参加という点で意義がある。 ・当事者以外の考えを聞くことができる。
意義を感じない	66件 (45.2%)	・事業によっては意義があるが、市民が判断すべきでない事業もある。 ・利用者の声が繁榮されていない。
わからない	12件 (8.2%)	・行う事は意味があるが、市民との関係や効果、目的がわかりにくい。

無作為抽出の市民判定員による外部評価は意義があると思いますか

区分	数	主なコメント
大変意義がある	10件 (8.2%)	・客観性があつてよい。 ・民意が優先できる。
意義がある	30件 (24.6%)	・納税者として意識を高めるきっかけとなる。 ・利害関係のない市民の判定には意義がある。 ・特定の世代・性別に偏らず、多様な質問があつてよかった。
意義がない	62件 (50.8%)	・短時間でこれまで関わってこなかった事項を判定するのは困難である。 ・市民といっても極少数である。 ・対象事業の選定も含めて専門家で判断すべき。
どちらともいえない	20件 (16.4%)	・事前の資料の読み込みや抽出された人の数にも左右される。 ・判定員の数が少ないので判定に偏りが出る可能性がある。

「継続」の3区分で判定を下すというやり方は、あまりにも機械的だったではありませんか。対象となった事業の利用者や受益者は少数であることが多いかもしれませんが、利用者・受益者の意見を反映する機会がまったくないというやり方は、少数者・社会的弱者を排除する仕組みになるのではありませんか。仕分け議論は、財政負担の観点で優先され、事業の意義や効果についての議論が後景へ追いやられたことも問題だったのではありませんか。総じて今回の事業仕分けは、「予算削減ありき」の粗雑なやり方だったと考えますが、いかがでしょうか。

市民の率直な評価をいただき、有意義だった(局長)

【局長】簡素でわかりやすいものにと、「廃止」「見直し」「継続」の3区分とした。コメント欄に判定理由などを記入し、判定の内訳やコメントも公表した。

市民判定員は、無作為抽出で選出し、性別・年代別に名古屋市の人口構成の縮図となるように選定した。

利用者や受益者の意見の反映は、今後、各局で検討をしていく中で議論されていくべきもの。

今回の行政評価は、従来の行政評価の課題を踏まえ、経営会議において決定し、実施した。施策重視・公開・市民参加の外部評価は、市民の率直な評価をいただくことができたという面で有意義であったが、今後、改善を図りながら、よりよいものにしていきたい。

判定結果は「参考意見」にすぎない

【田口議員】「廃止」と判定された高年大学鯉城学園の学生会やOB会のみなさんが、学園の存続を求めて全会派と市長に要請され、女性会館や野外学習センターについても存続を求める請願署名運動が始まっています。「見直し」と判定された敬老パスについても、現行制度の継続を求める請願が提出されようとしています。

廃止、見直しとされた事業にたいして、判定結果に「異議あり」という声が沸き起り、仕分けの実施方法も、多方面から数々の厳しい指摘が寄せられていることをみれば、判定結果を正当化でき

るものではありません。判定結果の取り扱いについては、先日の教育子ども委員会で住田副市長が、「予算に直結するものではなく、市の意思決定においては『参考意見』である」と答弁されたように、せいぜい「参考意見」にすぎないと思います。

市長にお尋ねします。市長も、事業仕分けの判定結果は「参考意見」という認識でいいですか。

どこまでいっても市民の意見が重要だ(市長)

【市長】住田さんは役所の人なので法に忠実に言われたんだと思う。どこまでいっても市民の意見が重要だということは当たり前のこと。

敬老パスの見直しは公約違反。見直さないと断言を

【田口議員】具体的に敬老パスの判定結果について伺いたい。事業仕分けでは、自己負担金の引き上げ、利用限度額の上限の設定、交付年齢の引き上げという意見が出され、「見直し」と判定されました。市長は、記者会見の場で、「維持する」と言う一方で、「そのままの形態がいいかどうか」とか、「裕福な方は(負担金を)もうちょっと出していただいて、庶民はもっと値下げするとか、というのもある」などと述べておられます。裕福な方であっても、負担金を引き上げるならば、それは現行制度の見直しになります。市長選マニフェストに掲げた「敬老パスを守る」という市長の公約に反することになるでしょう。

市長、敬老パスについては、負担金の引き上げや利用限度額の上限の設定、交付年齢の引き上げは行わないと断言できますか。明解な答弁を求めます。

いろんな改良を含めて守るということ(市長)

【市長】守山や港区なんかは地下鉄がないから利用度が低いとか、価格帯とか、負担割合とか、いろいろ問題はある。そういういろんな改良を含めて守るということです。年とってから色んなところに出掛けたり、活動するのは応援したいと思っているので、敬老パスは、是非名古屋の宝として



守るという気持ちにいささかの揺らぎはありません。区によって違うのでそれもくみながら議論していく。10年くらいのところで見直すということになっていたようで、当局から2年くらい前でそろそろ時期なのでそろそろ議論をきちっとしたらどうだということではじまった訳です。

減税財源づくりのための仕分けだ

【田口議員】日本共産党は、今年度予算に対する反対討論で、「『事業仕分け』は、『金持ち減税』の財源づくりのために、福祉と市民サービスをいっそう削減していくテコになりかねない」と指摘しましたが、事業仕分けの実施状況を目の当たりにして、その懸念がますます深まりました。

市長は、来年度からの市民税減税の恒久化に固執しておられます。しかし、減税を実施する財源がありません。財政局の収支見通しでは、市民税減税を実施した場合、来年度予算は363億円の財源不足が生じ、その穴埋めのために、人件費の削減や扶助費の3%カット、維持補修費の10%カットなどさらなる「行革」を実施し、財政調整基金を取り崩すなどあらゆる手立てを講じて、なお76億円も不足し、その財源のメドはたっていないのであります。

市長は、「減税の財源は全額を行財政改革によって確保している」と強弁されています。しかし、市長が「行革」によって確保したという財源は、来年度の減税実施のために全額残されているわけではありません。今年度、減税を実施しなかったことによる増収分159億円のうち、63億円は景気・雇用対策や中学卒業までの通院医療費無料化などの子育て・福祉・教育分野の充実、さらには被災地支援などに支出されています。実質的な留保財源の残額は96億円ですが、これは財政調整基金の取り崩しとして収支見通しに織り込み済みであります。

市長、363億円の財源不足という財政状況のもとで、無理やり「減税」をやろうとするとどうなるか。事業仕分けで廃止、見直しと判定された事業に切りこんでいかなるをえなくなるのではありませんか。「大企業・金持ち減税」の財源づくりのために、事業仕分けの判定結果をお墨付きにし

て、高年大学や女性会館などを廃止する、敬老パスを見直す——こんなことはあってはなりません。市長の見解を求めます。

減税の金は恒久財源として確保されている（市長）

【市長】減税の金は196億円、恒久財源として確保されている。円高や震災等で日本中税収が落ち込んでおり、12月20日頃に地財計画の枠を示すということです。税収が落ち込んだままで地方自治体がやらなければならないとなったら、全国の自治体は大変。はっきりするのが12月20日ころ、1月頃には予算に向けてはっきりださせてもらうということで、全国的にそうであって、お金がないわけではない。

見直しはしないということですか（再質問）

【田口議員】事業仕分けの手法についての総務局長の答弁は、言い訳のオンパレードだった。問題点は素直に認めた方がいいですよ。

事業仕分けと市民税減税について市長に再質問します。

最近、わが党の議員控室に次のようなファックスが届きました。

「名古屋市長の減税論にはまったく賛成できません。……我々が慣れ親しんできた施設がなくなるとか。それが減税のためであれば、庶民の味方どころか、我が身を売り込むための施策としか考えられません。敬老パスの『見直し』などとてもないことです」。

83歳の女性の方のご意見です。大企業や大金持ちにどっさりという減税の財源づくりのために、市民にとって大事な施設がなくなったり、敬老パスが改悪されたりしたらたまらない、という不安を募らせている市民は少なくないのです。

市長は、敬老パスは守るとおっしゃいました。わたしがお尋ねしたのは負担金の引き上げや年齢の引き上げなどの見直しは行わないと断言できるのかと伺った。見直しはしないということですか。お答えください。

具体的にどうするかはまだこれからのこと（市長）

【市長】市民の意見を虚心坦懐に聞くというのは

大事でしょ。無作為抽出で出てきた意見を含め納税者全体の気持ちを考えてみるのは必要なことだ。具体的にどうするかは、まだこれからのことで、今の段階でどうこう言えるのか。

減税の目的は福祉と市民サービスの削減、「公的福祉解体」減税だ（再々質問）

【田口議員】結局敬老パスについては見直しはしない、と市長は断言されませんでした。

「減税財源は行革によって確保している」というのは詭弁です。国の地財計画がはっきりしないということだった。歳入と歳出が、22年度とまったく同じ財政規模であれば、そう言えなくはないのですが、歳入は減り、歳出が増えているのですから、収支不足が毎年発生するのです。

減税を実施した場合、来年度から350億円前後の収支不足が続く見通しです。こんな財政状況で無理やり減税をやれば、敬老パスが改悪されかねない、福祉が後退しかねない、という市民の不安はぬぐえないのであります。

そこで原点に立ち返って、河村市長の市民税10%減税の目的について伺いたい。河村「減税」の目的は、庶民の生活支援や税の不公平の是正ではありません。目的の一つは、減税で意図的に税收不足をつくり出し、市民の自己責任を重視する「小さな政府」づくり、「福祉の構造改革」を進めるところにあるのではないですか。「減税」による税收減をテコに福祉・暮らしの予算を削減し、福祉は地域委員会や民間企業に任せるという「公的福祉解体」減税ではありませんか。

行革を直すために減税するのが制度が出来た主旨（市長）

【市長】減税財源が行革でないと許可されないんですよ。行革を促すために減税するというのが制度が出来た主旨ですよ。

「民意」の一言で公約を押し付けるのは、独裁政治になりかねない（意見）

【田口議員】私の指摘は減税日本のホームページのQ&Aにも出てるんです。3つあり、1つは市長がおっしゃった行革推進。3つめに小さな政府論。

市場の政府の介入を最小限にし、個人の自己責任を重視する、と。つまり民間に渡す、地域委員会だと言ってるわけです。こういう減税だと言っている。党首ですからちゃんと理解して下さいね。

最後に一言申し上げたい。市長は「市長選挙で勝ったから減税は民意だ」と言いますが、市民は、減税の中身まで、大企業・大金持ち優遇という中身まで、白紙委任したわけではありません。ましてや減税のために福祉の削減を認めたわけではありません。

公約の実現のために誠実に力をつくすことは、一般論としては当然のことですが、一つ一つの政策を実行するさいには、市民の世論に耳を傾け、理解と合意を得る努力をつくすこと、議会での十分な審議をつくすことが大前提となります。これは、欠くことのできない民主主義のプロセスであります。市民の意識が変化しようと、財政に収支不足がおきようと、「民意」の一言で公約を押し付けるやり方は、「民意」を騙った独裁政治になりかねない、ということを忠告します。

磁気ループの設置・活用について

生涯学習センターの集会室や区役所窓口等への設置促進を

【田口議員】難聴の人たちのための集団補聴システムの一つである磁気ループについて質問します。私は先日、難聴の高齢者の方々と一緒に、可搬型の磁気ループの貸し出しを行っている名古屋市身体障害者福祉連合会の聴覚言語障害者情報文化センターを訪ねました。私たちが案内された聴言センターの会議室には、磁気誘導アンプにつなげた電線が机の周りを1周していました。

磁気ループとは、スピーカーに音を出すかわりに、ループ状の電線に音の電流を流し、磁界として音の信号を空中に出す仕組みです。この磁界の音信号は、Tコイル付きの補聴器や専用受信機で聞くことができます。受信機を耳にあてると、スピーカーからは音が出ていないにもかかわらず、マイクで説明する同センターの職員の方の声がはっきりと聞こえます。「補聴器を3種類持っている」

という難聴の方も、「補聴器だけでは聞きづらかったが、磁気ループがあるとよく聞こえる」とうれしそうでした。

年を取ると聴こえが悪くなる人が多くなります。補聴器を使っても、ガーガーうるさい音が入ってきて、会話をするのに不自由している方が少なくありません。コミュニケーションがうまくとれなくなりますから、「だんだん人の集まる場に出かけるのがおっくうになる」と、同伴した高齢者の方が話していました。

高齢者の方などが、聴こえが悪くなっても社会参加を控えることなく、生き生きと暮らせるようサポートするために、集団補聴システムの整備が急がれます。とりわけ専用の受信機がなくてもTモード対応の補聴器があれば聞くことができる磁気ループの設置を推進することが求められていると思います。

本市では、「福祉都市環境整備指針」の中で、「劇場等においては、難聴者の利用を考慮し、赤外線送受信装置、磁気ループ、FM放送受信装置など集団補聴装置を設置する」とされています。本市の施設では、どこに集団補聴装置が設置されているのか、当局を通じて調べたところ、磁気ループがある施設が19か所、赤外線装置が8か所、FM装置が1か所となっており、その多くが区役所の講堂や文化小劇場のホールでした。ところが、市民への周知が不十分なため、多くの施設では「使用実績がない」と聞きました。これでは宝の持ち腐れです。唯一、ほぼ毎日使用があるのは、改築した科学館のプラネタリウム。ホームページや館内掲示で来館者に周知されています。

そこで健康福祉局長にお尋ねします。磁気ループ

名古屋市での集団補聴システム設置の施設 (2011年11月)

システム	数	うちわけ
磁気ループ	19	区役所・支所(北、瑞穂、熱田、南、山田)、文化小劇場(千種、東、北、西、熱田、中川、港、守山、緑、名東、天白)、青少年文化センター、名古屋市総合福祉会館、科学館
赤外線	8	区役所(西、中)、中小企業振興会館、芸術創造センター、公会堂、福祉用具プラザ、高年大学鯉城学園、科学館
FM	1	すぎのこ学園(購入 園児用)
Bluetooth	0	
計	27	(科学館は2種あり)

集団補聴システム＝マイクの音声等を直接補聴器へ伝え、雑音の少ないクリアな音声を聞くことができる装置

プについて、劇場などだけでなく、生涯学習センターなどの集会室、市民病院や区役所の窓口などにも設置を求めていく考えはありませんか。

集会室への設置は進めたい。区役所窓口等へは有効性を研究したい(局長)

【局長】福祉都市環境整備指針で、「劇場等においては、難聴者の利用を考慮し、赤外線送受信装置、磁気ループ、FM放送受信装置など、集団補聴装置を電波障害等の状況を確認のうえ設置する」としている。劇場等以外は「施設の規模や利用の頻度を考慮し、難聴者用設備を設けることが望ましい」としています。今後とも設置のPRに努めてまいりたい。

市民病院や区役所の窓口等は、一対一の対応が行われている現状の中、筆談等による対応の方がより有効であるとも考えられるため、集団補聴装置の設置は、今後、研究が必要であると考えている。

磁気ループが設置されている施設の周知徹底を

【田口議員】すでに磁気ループが設置されている市の施設について、設置されていることの周知を徹底すべきではありませんか。

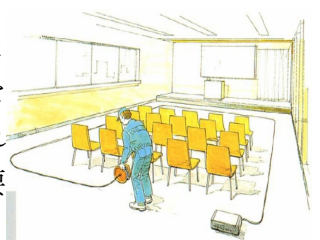
活用に向けて掲示などの広報に努めるよう各局に働きかける(局長)

【局長】施設の周知や広報は、障害者施策の案内冊子に記載します。

また、本市の各施設管理者に対し、施設を利用する行事等の主催者に集団補聴装置の利用を勧奨し、来場者に対しても装置をより活用していただくための掲示などの広報に努めるよう、各局に働きかけたい。

設置を進め、周知徹底と有効活用を(意見)

【田口議員】磁気ループの設置をさらに進めるとともに、市民への周知を徹底し、有効に活用されるよう、各局の局長に要望させていただきます。



個人質問 (11月25日)

野外学習センターの廃止をやめよ／敬老パスをだいにしている市民の声を聞け

岡田ゆき子 議員



野外学習センターは必要な施設

野外活動を高校教育の一環として
取り入れていることの意義は

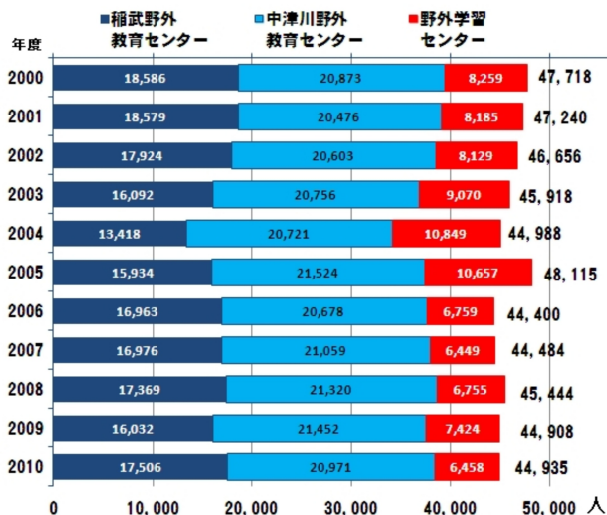
【岡田議員】外部評価で廃止と判定された、野外学習センターについて質問します。当センターは、市立高校生の野外教育活動の拠点として1990年に開設され、市立高校生だけでも、この20年間で延べ12万5千人を超える高校生が利用してきました。

現地へ視察に行きました。緑深い山の中に、施設があり、管理棟や体育館の周辺の山道を歩いて行くと、飯ごうすいさんのできるキャンプ場、テニスコート、野球場、陸上競技場などがあります。

1クラスが1棟に宿泊できる宿泊棟は木立の中に点在し、施設はどこも20年経過しているとは思えないくらいきれいに整備されていました。名古屋の子ども達にとって、自然の中で、クラスそろって寝食を共にする体



野外学習施設の利用状況



験は貴重なものだと思います。

教育長にお尋ねします。野外活動を高校教育の一環として取り入れていることの意義について改めてお聞きします。

豊かな人間性をはぐくむうえで教育的意義がある（教育長）

【教育長】野外教育活動は、自然と生徒との出会いの中で自然を理解させるとともに、仲間と協調して活動する大切さを体験させ、自主自律の態度を身につけさせるものであり、豊かな人間性をはぐくむうえで教育的意義がある。

継続すべきだ。来年の実施はどうする

【岡田議員】45年前に中学生のための稲武・野外教育センター、その4年後に小学生対象の中津川・野外教育センターが建設され、小中の経験から、高校生にも継続した野外経験をと当センターができたのです。しかし、外部評価の判定結果は廃止です。廃止の判定に対しては保護者や生徒、現場の教師からも不安の声が出ています。

「自然の中での体験は、今の高校生には非常に貴重。」「教育という分野がなぜ事業仕分けの対象になってしまうのか」「採算が取れない事業だからこそ、行う価値がある。教育や文化に関わる分野は、受益者は社会全体。価値は価格にはかえることはできないと考えてほしい」

＜生徒による紹介文＞（桜台高校の学校案内の例）

入学式の日から、3週間くらい経ったところで、高校生活初の大きな行事である「オリエンテーション合宿」が行われます。まだまだ不安も多く、クラスのほとんどの子をよく知らない状態だと思うけど、合宿でみんなと仲良くなれるから心配しなくても全然大丈夫です。

（略）

一泊二日の合宿は、学習活動アリ、お楽しみアリ、友達作りアリと高校生活のスタートとして相應しい行事です。帰りのバスではクラスみんなが友達になっています。あっという間の2日間です！とても良い思い出になりますよ。

合宿に参加した生徒は、「合宿で、一段とクラスの雰囲気良くなった。高校生活を始めるために欠かせないものだと感じた」と感想を述べています。これらは、本当に継続が必要だとする切実な声です。

市民判定員の廃止のコメントに、民間譲渡や代替施設でも可能だとの意見がありました。現在は直営であるから市立高校生優先に宿泊調整ができ、宿泊施設とスポーツ施設が一ヶ所に配置されているため、移動のロスがないという利点があります。民間譲渡、代替施設になれば、今までの直営である利便性をそのまま引き継ぐことは絶対にできません。何よりも教育施設という位置づけですから、名古屋市立の生徒は宿泊費が無料です。一般の施設となれば、宿泊料金は1泊でも現在の3倍程度、7000円くらいが必要となってきます。

ある教師からは「近年、家庭の経済的負担が理由で部活動に参加しない、参加できない生徒が多くなっている実感がある。このセンターがあることで、経済的な負担をそれほど心配することなく合宿が行えますが、なくなれば部活動そのものを諦めることも十分あり得る。」といわれます。現在の不況下では公的施設として残すことの重要性がさらに求められているのです。

来年高校を受験する中学3年生の学校見学会が夏休み前後に行われていますが、当センターを利用した行事紹介や、部活動合宿等が紹介され、ほとんどの市立高校のパンフレットにも掲載されています。また来年度の新一年生のオリエンテーション合宿は、今が各校とも調整に入らなくてはいいけない時期でもあります。

野外体験を子どもたちにさせるという名古屋の教育的伝統を継続するためにも野外学習センターの利用は継続すべきだと考えますが、教育長の見解をお聞かせください。また、この時期まで来て、来年の実施はどうするおつもりか、合わせてお答えください。

野外教育活動をどのように行って
いくかを基本に判断（教育長）

【教育長】「廃止」という厳しい判定結果は真筆に受けとめ、来年度以降の野外学習センターのあ

り方について検討している。検討にあたり、市立高等学校の野外教育活動を、今後どのように行っていくかを議論の基本とし、野外学習センターの効率性や、長年にわたる地元の方々との協力関係などについても勘案したうえで、教育委員会として判断したい。

今まで位置付けてきたことを、
なかったことにできるのか（再質問）

【岡田議員】長い間、このセンターを利用して行われる、オリエンテーション合宿や部活動の、野外教育としての意義が高い、このことは現場の教師や教育委員会との間でも共通認識となっている。今まで学校行事にしっかりと位置付けられてきたことを、なかったことにできるのですか。

今後も継続していく必要があるが、
来年度の実施は現在検討中（教育長）

【教育長】豊かな人間性をはぐくむうえでの大切な活動であり、今後も継続していく必要がある。来年度の実施内容は、現在検討している。

いつ結論を出すんですか。
代替施設はない（再々質問）

【岡田議員】代替施設はないんです。美浜少年自然の家の予約は、再来年の予約をすでに始めています。他も同様で、入り込む隙なんてありません。県の施設や民宿などは、県立高校などがすでに使っていて、そこに入ろうと思えが競合して取り合いになる。これは名古屋だけの問題ではない。

このセンターの代替施設がないということでは、部活動がそうです。剣道部は10数校、200名が合同合宿できる。こんなことがほかでできるのですか。建設当時に教育委員会、校長会、教員組合が3者協議会をつくって、生徒に使い勝手の良い充実した施設を作り上げてきたのです。このセンターの施設レベルのところは、ほかにありません。学識経験者、市民判定員もぜひ視察していただきたい。そして、この時期中学3年生は、高校見学などもして進路を決める時期です。

（パンフをみせながら）学校のパンフレットももらっている。そこにも年間行事として、稲武の

野外学習センターの活動が写真も入れて載っています。桜台高校のホームページには、生徒が合宿の紹介をしています。「合宿は学習やお楽しみ、友達作りなど高校生活をスタートするにふさわしい行事だよ、合宿でみんなと仲良くなれるから心配しなくてもいいよ」と。この時期、希望する学校のホームページも見たりして高校生活に期待を持つんじゃないですか。ホームページやパンフレットを見ていたら、みんな来年も稲武で当然やと思っています。

もう12月になります。来年度の実施について、いつ結論を出すんですか。

各学校が来年度の行事予定を決定できる時期に結論を出したい（教育長）

【教育長】野外学習センターのあり方については、現在検討しているところですが、来年度の野外教育活動の実施内容は、各学校が来年度の行事予定を決定できる時期に、結論を出したい。

来年度は野外活動センターで
実施すると明言を（再々再質問）

【岡田議員】行事予定を決定できる時期というと、遅くとも1月中ぐらいかと理解しますが、1月24日から、公立高校の願書提出の時期に入ります。このような時期に、野外学習センター合宿は来年度ありませんなんて、通知を出すわけにいかないでしょう。

いまさら13校分の代わりの野外施設は探すことはできません。来年度は、今ある野外活動センターで実施すると、この場で明言してください。教育長おねがいします。

検討中です（教育長）

【教育長】来年度の実施は、検討中です。

野外学習センターでの教育実践は
今後必要だ（意見）

【岡田議員】はっきりと答えをいただけませんでした。いろんな経験をして、将来名古屋を担う子どもたちや、子どもの成長・発達を一番に考える先生方の気持ちを考えると、許せない思いです。



学校のパンフレットをみせながら、野外学習センターの継続を直ちに決断せよと迫る岡田議員

行革のため、市長の減税のために、子ども、教育、福祉といった自治体が本来担うべき事業が削減の対象にされたことに、市民は本当に怒りを感じているんですよ。保育料の値上げや小学校1、2年生の30人学級について、これは継続となったのは当然です。

野外学習センターを利用して積み上げてきた教育実践は今の子どもたちにも今後も本当に必要です。一定の見直しは必要だとしても廃止ではなく、存続を求めます。

敬老パスを守れの声を大切に

敬老パスの果たしている役割の認識を問う

【岡田議員】外部評価でも多くの市民が固唾をのんで、行方を見守っていたのが、この敬老パスです。敬老パスについての市民意見は全部で979件。廃止すべきという意見はたった3件、料金引き上げや交付年齢の引き上げなど改悪するもの18件と合わせても、たった2%です。

一方、現行のまま継続や拡充を求める意見や健康面や経済的効果があるんだとする意見は98%にものぼります。

天白区にお住まいの女性からお電話がありました。「年金が月13万円。お金を切り詰めて生活している。敬老パスを使って栄や名駅に行くことが

ささやかな楽しみとなっている。街中に出て行くことは目の保養になっている。金持ち、富裕層には減税があり、減税には何の恩恵もないわたしらから、敬老パスを奪うのですか。」

また、65才を前にした男性からもお電話で、「あと数年で敬老パスが貰えることを楽しみにしていた。しかし、減税のために私たちにしわ寄せが来るとは思っても見なかった。団塊の世代を悪者のように言うけれど、戦後の日本を立て直して一生懸命働いてきた、それを団塊の世代が65歳になるから敬老パスを見直せとはおかしい。敬老パスを使って皆が出歩くようにしようとなぜ言えないのでしょうか。」

名古屋市の高齢者に対する施策の中でもこの敬老パスは、他都市と比べても優れており、市民からも高く評価されています。この制度の存続はどうしても必要です。敬老パスについての外部評価ではコスト論が多く取り上げられ、本来の福祉として実施されていることの意義や効果が十分の議論されていなかったことに問題があります。

そこで、健康福祉局長にお聞きします。敬老パスの設立趣旨は、「高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ること」とあります。高齢者がいかに要介護状態にならないか、予防していく観点は重要です。生きがいと健康づくりおよび社会参加という点から敬老パスの果たしている役割はどういうものだと思認識されますか？

日常生活だけでなく生きがいづくりや
社会参加のために有効（局長）

【局長】条例で、「多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対して敬老パスを交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ること」を目的とすると書いてある。

高齢者の方には、家事や買物、通院といった日常生活に必要な利用目的だけでなく、趣味や学習、ボランティア活動など、生きがいづくりや社会参加のために有効に活用していただいている。また、敬老パスを活用することにより、高齢者が気軽に外出できる環境を整えることは、閉じこもりの防止や健康づくりにも役立っているものと認識して

いる。

制度の効果を多面的に評価することが必要

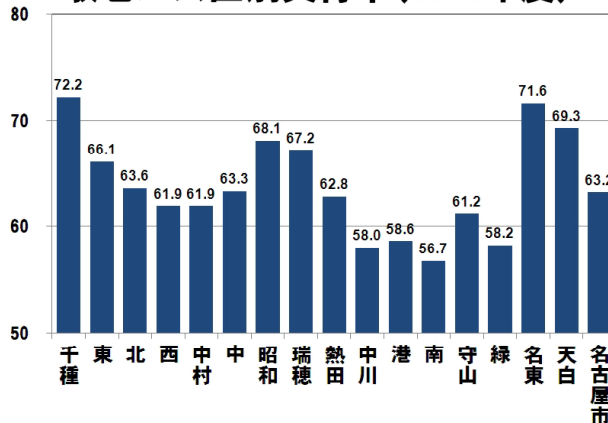
【岡田議員】事業の評価をするのであれば、交付率や財政負担のみの議論でなく、敬老パスによる効果について、多面的にとらえる必要があります。外部評価では、お金の話が中心で、敬老パスのメリットが十分議論されないまま判定が出されてしまったとおもいます。こうした点を取り上げてみたいと思います。

第1に、「65%の交付率は低い」という指摘です。現在、65才以上は人口47万人です。要介護等の認定受けられている方は7万6千人。その人数を引いて分母にすれば、8割近い方が敬老パスを使って外出をされていることになります。決して低い数字ではありません。

また、一部負担金の引上げや交付年齢の引き上げという議論がありました。しかし、高齢者の経済的側面を考えれば、昨年度末の時点でみても、65才以上の、7割近い方が年収125万円以下です。国保料は年金の大きな部分を占め、介護保険料はまた上がるといわれている。こうした高齢者の暮らし向きについて議論はされてはいません。つまり、一部負担金を上げることが、敬老パスの利用制限へとつながることは否めません。一方で交付率の低さを問題にしながら、高齢者の一部負担金を増やすというのでは、一体交付率を上げたいのか、下げたいのかわかりません。

第2に、敬老パスに対しては市の財政負担が大きいという点についてです。利用目的で多いのは、買い物などです。街の中心街やまたは近くの商店

敬老パス区別交付率(2010年度)



街へバスに乗って出かけて消費するという経済の波及効果についても十分考慮すべきです。

外部評価の質疑の中で学識経験者の方が紹介されていましたが、札幌市で敬老パスの波及効果についての調査があります。

「都心に月1～2回、近くの商店街に週1～2回で折々の支出は、年間14～15万円という結果で、決して無視できない経済波及効果がある」としています。これを単純に名古屋に置き換えてみると、30万人の利用者だとして、同程度の頻度では420億円の経済効果があることになります。敬老パスの事業費は130億円余。この3倍4倍の経済効果があると言えるのではないですか？ここはしっかりと検証してみる価値があります。

第3に、65歳以上の方の運転免許保有者数は10年前に比べ、倍以上に増えています。現在の団塊の世代であれば、普通に自家用車を保有し、日常的な移動に自動車を使うことが当たりまえになっていることを考えると、今後は、いかに敬老パスを使い、自動車から公共交通機関の利用へ切り替えていくか課題です。敬老パスの積極的な利用で、CO₂の排出量を抑えて、事故防止ができるその有効な手段といえるのではないですか。

市民意見の中には、敬老パスが健康の維持に役立っているであるとか、そのために医療費を使わなくてすんでいる、買い物して街にお金を落とすことで経済が潤うと思うといった、率直な意見・感想が非常に多くありました。

健康福祉局長にお聞きします。敬老パスを高年齢者福祉という視点だけでとらえるのではなく、制度の効果を多面的に評価することが必要だと考えますが、この点をお聞きして第1回の質問を終わります。

データの集積や分析が難しく、数値で示すことは困難だが議論は必要（局長）

【局長】そうした効果等については、データの集積や分析が難しく、具体的に数値で示すことはなかなか困難と考えるが、今後は、様々な意義や効果という観点からの議論も必要ではないかと考える。

制度を守ってほしいという市民意見が
大多数（意見）

【岡田議員】多面的に効果をみるということは、今まで十分されていなかったわけです。健康増進だけでなく、名古屋が進める経済の活性化や、CO₂削減の効果が期待できるわけですから、議論を前に進めていただきたいと思います。そして何よりも利用している当事者の声を大事にいただきたいと思います。制度を守ってほしいという市民意見が大多数です。市民にこれほど評価され、支持されている事業はありません。敬老パスは現行制度を存続すべきです。

議員提出議案に対する議案質疑(11月29日)

古紙持ち去りの禁止を明確にすることはいいが、根本的には雇用不安などの対策が必要

山口清明 議員



名古屋市集団回収における古紙の持去り防止に関する条例について

なぜ、古紙のみの回収か

【山口議員】市民による自主的な集団資源回収は、いまや市民の日常生活にもすっかり定着し、同時に本市のゴミ減量のためにも欠かせない存在です。活動を担っているみなさんに心から敬意を表します。

さてこの条例ですが、3点うかがいたいと思います。まず条例の基本的性格についてです。少なくとも政令市や県下でもいくつかの自治体が同趣旨の条例を制定しています。そもそも市民による集団資源回収方式そのものが名古屋独特の方法であり、一概には論じられませんが、他都市の条例と比較したとき、この条例にはいくつかの特徴があります。

第一に、資源回収のうち古紙のみを対象にしている点です。アルミ缶なども回収していると思いますが、なぜ古紙のみが持去り防止の対象なのか、その理由についてうかがいたい。

被害者は、アルミは行政、古紙は市民だから

【田辺議員(公明)】古紙持ち去りの被害者は市民だから。アルミ缶等は行政回収で行われており、行政には条例の提案権がある。

罰金か、過料か

【山口議員】第二に、罰金ではなく過料を課す点です。罰金は警察行政との緊密な協力なしに実効性をあげることができません。過料は市単独で課することができる利点があるとのことですが、それは持去り行為を犯罪とは規定できないから警察は頼れない、だから罰金でなく過料なのだ、という

理解でよろしいのか。なぜ罰金でなく過料なのか、その理由についてうかがいます。

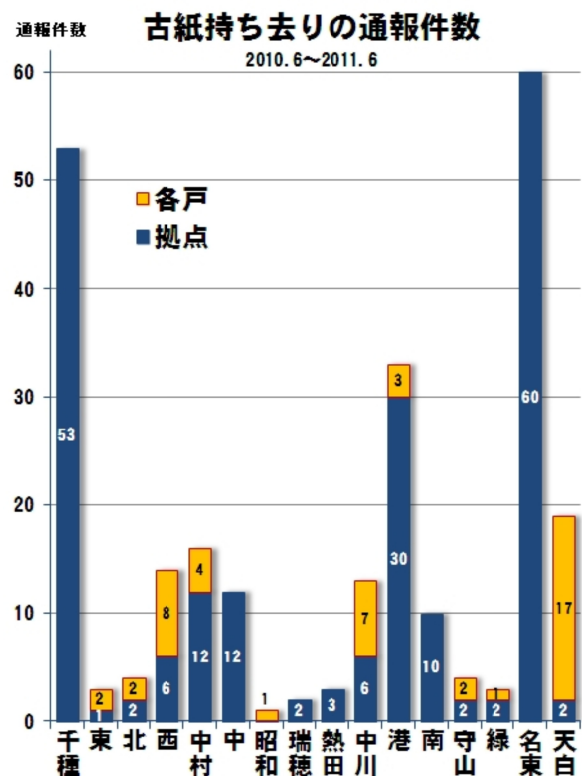
スピード感が必要で警察との協議が不要な過料としたい

【田辺議員(公明)】判断が分かれるが、自治体でも100万円以下の罰金や5万円以下の過料を課すことができる。東京や愛知県、三重県などでもいろいろ分かれている。スピード感をもって制定し、市民の活動を助けようと、警察、地検と協議の必要のない過料とした。

誰によるもちさりを想定しているのか。有効な条例か

【山口議員】次に、この条例が今の事態に有効かどうか、と言う点です。

一昨年4月から罰金20万円の条例をつくった春



日井市の状況を聞いてきました。条例制定によって、単独の日本人による持去りは、空き缶が主ですけれど、激減したそうです。

しかし、昨年夏から古紙価格が急騰し、そこから急増してきた外国人とみられる集団による県外ナンバーの車を使った組織的な持去りに対しては、条例は十分な効果を発揮できていない、とのことでした。

警察の協力なしには、その場で持去り行為を強制的に制止できません。条例も無視です。警告や禁止命令についても相手が特定できず、本人確認がネックです。ようやく一件告発したが、罰金を科すところまではいかなかったとのことでした。

いまは12台の車（市清掃3台・緊急雇用2台・古紙組合7台）で、特に被害の多い地域を重点にパトロールしているそうですが、市としては、追い払うというより、持去る人や車を現認する、情報を集積することに重点を置いているそうです。

「ここが狙われる」という回収拠点で、警察といっしょに待ち伏せでもしない限り、彼らへの対応は厳しい、と率直に実情を語ってくださいました。

この条例が、くいとめようとしているのは、誰による持去りなのでしょう。まさしくこうした県外ナンバーの車を使った外国人と思われる集団とするならば、いまからつくる条例なのですから、他都市の経験を踏まえた効果的なものにしなければなりません。

条例のどういう点が、このような持去り者に対する抑止効果になるのか。組織的計画的そして意図的に持去りを企む集団への対応として、この条例のどの点がどう有効なのか？示してください。

もちさろうとするものすべてが対象。ルール
の明確化が狙い

【田辺議員（公明）】契約している回収業者以外がもちさることを禁止しており、持ち去りをする人たちを食い止め、防止しようとするもの。
ルールの明文化が条例の目的だ。今は、古紙回収の対象を持ち去ってはいけないという規定がない。去ってはいけないということを条例で明文することが目的。

根本的には背景にある雇用問題の解決が必要
(意見)

【山口議員】条例を提案された趣旨はよくわかります。その思いを実効あらしめるためには、もう少し課題を詰めるための検討が必要ではないでしょうか。

例えば、条例が定める「勧告」「命令」「過料」等の処分は相手が特定できないと執行できないのではありませんか。実効性を担保するのには、パトロールの体制と警察の協力の二点が欠かせませんが、詳しくは委員会での質疑に委ねたいと思います。

三重ナンバーとか外国人と思われる人たちとのやりとりをしましたが、この問題を根本から解決するためには、背景にある雇用問題に目を向けないわけには行きません。その点を指摘させていただきまして質問を終わります。

各常任委員会の概要(条例改正案等の質疑)

2011年11月議会 委員会日程

月日	開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
11月30日 (水)	10時	3分間演説(3人)					
	10時30分	質疑(総務)	質疑(財政)	質疑(子ども)	質疑(土木)	質疑(市経)	質疑(住都)
12月1日 (木)	10時30分	質疑 (環境) 議員提出議案	質疑 (健康福祉)	質疑(教育)	総括質疑 (土木)	質疑(水道)	質疑 (消防)
12月2日 (金)	10時30分	総括質疑 (総務)	総括質疑 (財政)	総括質疑 (子ども)	所管事務調査 (市バス事故管理)	総括質疑 (市経)	総括質疑 (住都)
12月5日 (月)	10時30分	総括質疑 (環境) 議員提出議案	総括質疑 (健康福祉)	総括質疑 (教育) 所管事務調査 (児童虐待)		総括質疑 (水道)	総括質疑 (消防)
12月6日 (火)	10時30分 (財政11時)	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定
議案内容		総務(市立大学計画) 環境(補正・債務負 担、環境保全条例、 議員提案)	財政(補正、契約 宝くじ、減税条例) 健福(財産取得、 指定管理)	教育(補正予算・ 体育館改修、指定 管理) 子ども(指定管理)	緑政土木(補正・ 防災)	市経(コミセン 、指定管理) 水道(下水の 徴収受託)	住宅都市(建築条 例、財産交換、指 定管理) 消防(補正・弔慰金)

補正予算の主な内容 (千円切り捨て)

事項	金額	財源	説明
水防サイレン等の設置	1億3,650万円	一般財源 1億3,650万円	台風第15号関連対策。守山区吉根地区及び下志段味地区で排水路が一定の水位に達したことを迅速に伝達する水防サイレン等を設置
排水施設整備	4億6,200万円	地方債 4億6,200万円	〃 守山区吉根地区及び下志段味地区で浸水被害軽減に、排水路、堤外水路等を整備
下志段味ポンプ所ポンプの増設	1億4,000万円	地方債 1億4,000万円	〃 下志段味地区の浸水被害の軽減に、水中ポンプ3台を増設
排水用ポンプの設置	3,000万円	地方債 3,000万円	〃 吉根地区の浸水被害の軽減に、樋門の閉鎖等による内水の上昇に備える排水用ポンプ2台を設置
雨水貯留施設の整備	9,800万円	地方債 9,800万円	〃 吉根地区の浸水被害の軽減に、雨水貯留施設を整備
堀川の整備	3億7,300万円	国庫 1億8,650万円 地方債 1億8,600万円 一般財源 50万円	国の補正を活用し、地震発生時の安全性を高めるため、考朽化した護岸を整備
金城ふ頭の開発検討調査	3,600万円	一般財源 3,600万円	金城ふ頭を新たな交流・観光の拠点とするため、民間事業者からの開発提案を踏まえ、都市基盤施設等の概要や事業の実現性を検討
消防団員災害補償基金負担金	1億5,549万円	一般財源 1億5,549万円	東日本大震災での消防団員の災害補償に23年度に限り掛金単価を引き上げ。交付金で補てん予定。@1,900円→24,700円。6,820人分
防災に係る広報の充実	1,200万円	一般財源 1,200万円	防災知識の普及啓発。災害に対する備えを促進するため、防災広報誌を市内全戸に配布
総合体育館の災害復旧	4,700万円	地方債 4,700万円	台風第12号で被害を受けた総合体育館レインポーラーの屋根及び建物内部の復旧工事
計	14億9,000万円	特定財源 11億4950万円 一般財源 3億4,050万円	財源は起債9億6,300万円、繰越金3億4,050万円、国庫1億8,650万円

繰越明許は河川・排水路整備のうち8億7,000万円
債務負担行為は可燃・不燃・粗大ごみ収集(熱田区)の委託収集(2012～2016) 8億7,700万円と資源(プラ容器)の収集委託(2012～2016) 31億2,900万円。総合体育館復旧工事7,100万円(2年)

主な議案に対する会派別態度 (2011年11月)

1、当局提案 30件 (条例案5件、補正予算案2件、一般案件23件)

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	減	自	公	民		
市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	井戸の揚水量等の測定及び報告義務を規定、地球温暖化対策計画書等の内容を市長が公表する等
名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	瑞穂コミュニティセンター(瑞穂区)、大森北コミュニティセンター(守山区)の追加
名古屋市中高層階住居専用地区建築条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	建築基準法の一部改正で引用条項が移動
名古屋市大規模集客施設制限地区建築条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	都市計画法の一部改正で引用条項の移動
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	見晴台地区整備計画の対象区域の追加及び建築物の高さの最高限度見直し。 徳重駅周辺地区整備計画区域内における市道路線(徳重北部第31号線)の認定で道路表記を変更
2011年度名古屋市一般会計補正予算(第5号)	●	○	○	○	○	可決	補正額14億9000万円。災害対策費13億円。金城埠頭の開発権と調査3600万円。債務負担行為:熱田区の家ごみ収集の民間委託(5年で8億7700万円) プラ容器収集委託(公社の廃止で5年で31億2900万円)
2011年度名古屋市公債特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	可決	補正額9億6300万円。災害対策費に
契約の締結(東茶屋調節池築造工事)	○	○	○	○	○	可決	10億9788万円で大林・大鉄・安井特別共同企業体に。完成予定 2013年3月31日
財産の交換	○	○	○	○	○	可決	モノづくり文化交流拠点用地のため、市所有地(飛鳥村東浜一丁目13番1) 55,670.15㎡を名管所有地(港区金城ふ頭三丁目2番3) 32,726.32㎡と等価交換(27億円)
財産の取得	○	○	○	○	○	可決	名古屋市第2斎場(仮称)事業及び地域交流センター(仮称)事業用地62,964.73㎡を75億5,576万7,600円で茶屋新田土地区画整理組合から取得
指定管理者の指定(老人福祉センター(福祉会館16館))	○	○	○	○	○	可決	都福祉会館:千種区社会福祉協議会、高岳福祉会館:東区社会福祉協議会、上飯田福祉会館:かくれんぼ・北区社会福祉協議会コンソーシアム、天神山福祉会館:西区社会福祉協議会、名楽福祉会館:中村区社会福祉協議会、瑞穂福祉会館:瑞穂区社会福祉協議会、熱田福祉会館:熱田区社会福祉協議会、中川福祉会館:こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム、港福祉会館:港区社会福祉協議会、笠寺福祉会館:南区社会福祉協議会、守山福祉会館:守山区社会福祉協議会、緑福祉会館:こどもNPO・緑区社会福祉協議会コンソーシアム、名東福祉会館:介護サービスさくら・名東区社会福祉協議会コンソーシアム、天白福祉会館:たすけあい名古屋・天白区社会福祉協議会コンソーシアム 指定期間 平成24年4月1日~平成28年3月31日
指定管理者の指定(老人いこいの家)	○	○	○	○	○	可決	特定非営利活動法人介護サービスさくら。 平成24年4月1日~平成28年3月31日
指定管理者の指定(笹島寮)	○	○	○	○	○	可決	社会福祉法人芳龍福祉会。 平成24年4月1日~平成28年3月31日

○=賛成 ●=反対 -=棄権 共:日本共産党 減:減税日本ナゴヤ 自:自民党 公:公明党 民:民主党

続き

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
指定管理者の指定（児童館（16館））	○	○	○	○	○	可決	白金児童館：昭和区社会福祉協議会、高岳児童館：東区社会福祉協議会、前津児童館：中区社会福祉協議会、上飯田児童館：かくれんぼ・北区社会福祉協議会コンソーシアム、守山児童館：守山区社会福祉協議会、瑞穂児童館：瑞穂区社会福祉協議会、港児童館：港区社会福祉協議会、中村児童館：中村区社会福祉協議会、緑児童館：こどもNP0・線区社会福祉協議会コンソーシアム、千種児童館：千種区社会福祉協議会、中川児童館：こどもNP0・介護サービスさくらコンソーシアム、名東児童館：介護サービスさくら・名東区社会福祉協議会コンソーシアム、天白児童館：たすけあい名古屋・天白区社会福祉協議会コンソーシアム、西児童館：西区社会福祉協議会、熱田児童館：熱田区社会福祉協議会、南児童館：両区社会福祉協議会 ・指定期間 平成24年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者の指定（総合体育館）	○	○	○	○	○		財団法人名古屋市教育スポーツ協会。平成24年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者の指定（名古屋市体育館及びスポーツセンター（6館））	●	○	○	○	○	可決	名古屋市体育館：シンコースポーツ株式会社 スポーツセンター 露橋、稲永、北、千種：財団法人名古屋市教育スポーツ協会、天白：日本空調サービス共同事業体、東：MT共同事業体。平成24年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者の指定（上社レクリエーションルーム）	○	○	○	○	○	可決	公益財団法人名古屋市文化振興事業団 平成24年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者の指定（港サッカー場）	○	○	○	○	○	可決	財団法人名古屋市教育スポーツ協会 平成24年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者の指定（志段味スポーツランド）	●	○	○	○	○	可決	株式会社JPN。 平成24年4月1日～平成26年3月31日（2年間）
指定管理者の指定（東山公園テニスコート）	●	○	○	○	○	可決	岩間・大矢・NGTCグループ。 平成24年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者の指定（市民会館）	○	○	○	○	○	可決	公益財団法人名古屋市文化振興事業団 平成24年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者の指定（芸術創造センター）	○	○	○	○	○	可決	公益財団法人名古屋市文化振興事業団 平成24年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者の指定（文化小劇場（7館））	○	○	○	○	○	可決	西、港、名東、北、緑、東、熱田の文化小劇場の指定管理者を公益財団法人名古屋市文化振興事業団に。 平成24年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者の指定（音楽プラザ）	○	○	○	○	○	可決	公益財団法人名古屋市文化振興事業団。 平成24年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者の指定（市民ギャラリー矢田）	○	○	○	○	○	可決	公益財団法人名古屋市文化振興事業団 平成24年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者の指定（旧川上貞奴邸）	○	○	○	○	○	可決	アクティオ株式会社。 平成24年4月1日～平成28年3月31日
清須市と名古屋市との間の公共下水道の使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定	○	○	○	○	○	可決	清須市の一部区域での公共下水道の使用料の徴収事務を受託（使用料の調定、納入の通知、収納及び還付の事務）。 平成24年4月1日～
北名古屋市と名古屋市との間の公共下水道の使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定	○	○	○	○	○	可決	北名古屋市の一部区域での公共下水道の使用料の徴収事務を受託（使用料の調定、納入の通知、収納及び還付の事務）。平成24年4月1日～

○＝賛成 ●＝反対 －＝棄権／ 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
社：社民党・ローカルパーティ 気：市民会派気魄 ク：民主党クラブ

続き

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
あま市と名古屋市との間の公共下水道の使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定	○	○	○	○	○	可決	あま市の一部区域での公共下水道の使用料の徴収事務を受託（使用料の調定、納入の通知、収納及び還付の事務）。平成24年4月1日～
海部郡大治町と名古屋市との間の公共下水道の使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定	○	○	○	○	○	可決	海部郡大治町での、公共下水道の使用料の徴収事務を受託（使用料の調定、納入の通知、収納及び還付の事務）。平成24年4月1日～
公立大学法人名古屋国立大学第二中期目標の制定	○	○	○	○	○	可決	2012年4月1日から2018年3月31日まで（6年間） （1）教育研究上の基本組織 （2）大学の教育研究等の質の向上に関する目標 （3）業務運営の改善及び効率化に関する目標 （4）財務内容の改善に関する目標 （5）自己点検・評価、情報の提供等に関する目標 （6）その他の業務運営に関する重要目標
当せん金付証票の発売	○	○	○	○	○	可決	2012年度に市が発売する当せん金付証票の発売総額を、330億円以内とする。
専決処分（訴えの提起）	○	○	○	○	○	可決	2009年8月1日の名東区内の市道で車両がくぼみにはまり損傷したとして市を訴え、2011年10月31日に判決。265万円の請求に対し133万円を支払えとの判決は事実認定がおかしいと控訴することにした

2、当局追加提案 4件（人事案件3件 一般案件1件）

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
愛知県公安委員会委員の推薦	●	○	○	○	○	可決	天谷昭裕、1947年生まれ、昭和区。国鉄（仙台管区経理部長）からJR東海へ。JR東海商事社長、JR東海総務部長、〃常務、専務秘書部長をへてJRセントラルビル社長。名古屋市教育振興基本計画検討委員会委員。
人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	可決	山田正博（1947年生れ、千種区。建築計画工房代表、保護司、再）久野雅憲（1938年生れ、天白区。市建築局参事、名城振興協会理事、(有)名楠常務、再々再）藤川順子（1948年生れ、千種区。少年補導委員、交番連絡協議会委員、民生児童委員、保護司、再）加藤毅（1946年生れ、千種区。弁護士、再）鷺津亮宣（1945年生れ、東区。東界寺住職、保護司、再）宮前隆文（1959年生れ、北区。弁護士、宮前法律事務所長、新）北島詔三（1940年生れ、西区。法務局訴訟部や民事行政部の管理官など、民事調停委員、司法書士、再々再再）井上晴美（1950年生れ、西区。中学教諭、教頭、校長、新）林三芳（1948年生れ、中区。重喜防水、クリアネス代表、名古屋飲食協同組合常務理事、保護司、再々）住田正夫（1944年生れ、昭和区。弁護士、名古屋弁護士会副会長、再々再再再々再）名倉昭雄（1948年生れ、瑞穂区。名倉ガラス取締役、保護司、薬物乱用防止指導員、再）
選挙管理委員会委員・補充員の選挙	○	○	○	○	○	可決	各区の議員が了解済みで、議長の指名推薦方式
愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	可決	長久手町が、平成24年1月4日（予定）をもって長久手市となるため

○＝賛成 ●＝反対 ／ 共：日本共産党 減：減税日本ナゴヤ 自：自民党 公：公明党 民：民主党

(つづき)

3 継続審査議案（市長提案分） 1件（条例案：1件）

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
名古屋市市民税減税条例	●	* ○	●	●	●	否決	10%減税を恒久化する修正案が否決されてから採決。減税の議員は修正案に賛成。その後、原案の採決を行った。7%の修正案に賛成しながら10%の案にも6人（玉置、堀田、加藤修、山崎、鈴木、舟橋）が賛成した。

4 議員提出議案 2件（条例案：1件 修正案1件）

意見書は別項

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
名古屋市集団回収における古紙の持ち去り防止に関する条例の制定	○	○	◎	◎	◎	可決	集団回収を行っている古紙について持ち去り禁止を明確にし、違反すると警告、公表、過料を課すもの
名古屋市市民税減税条例の修正案	●	◎	●	●	●	否決	10%を7%に。均等割だけの世帯は3000円を1000円に（約5万人）

◎＝提案者 ○＝賛成 ●＝反対 共：日本共産党 減：減税日本ナゴヤ 自：自民党 公：公明党 民：民主党

減税条例案及び修正案への反対討論(2011年12月8日)

はっきりした河村「減税」の性格・・・
「民の^{かまど}竈」の火を消す「公的福祉解体」減税だ
山口きよあき 議員



市長原案(10%)も減税日本の修正案(7%)
も市民犠牲の本質は変わらない

【山口議員】私は日本共産党市議団を代表して、第108号議案、名古屋市市民税減税条例について修正案・原案ともに反対の立場から討論します。

河村市長の「減税」の目的は何でしょう。条例には「市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資するよう」減税を実施するとあります。しかし、この目的は、修正案でも原案でも達成できないことが明らかになりました。

金持ち・大企業優遇の減税

市民税の一律の減税では、10%でも7%でも、「大企業と金持ち優遇」であり庶民の生活支援が目的の減税にはなりません。減税額トップの人には1035万円、トップの大企業には2億2900万円もの減税なのに、納税者の過半数には1万円以下、赤字で苦しむ中小企業の減税はわずか5千円です。修正案では、低所得者への若干の配慮はされましたが、大企業と金持ち優遇との批判には全く答えていません。河村「減税」の目的が、減税のばらまきで大企業や富裕層を名古屋に呼び込むところにあるため、所得制限などを設けるわけにはいかないのです。

市民の暮らし・地元産業をそっちのけにして、世界から人・かね・モノを呼び込むための減税

市長は、今議会の提案理由説明で、10%減税の実現は「上海やシンガポールといった世界の大都市とも闘える強さと魅力を兼ね備えた都市への大きな一歩になる」と言いましたが、ここには庶民の苦しい生活は眼中になく、あるのは大企業とお金持ちを応援する「強い名古屋」づくりだけです。

「行革」減税の先は「敬老パス見直し」

庶民減税と呼べない河村「減税」のもうひとつの目的は、減税でわざと歳入不足をつくり出し、「行革」の名で福祉や暮らしの予算を削るところにあります。「行革」の行きつく先はどうなるのか、「事業仕分け」ではっきりしました。

減税のために、敬老パスが改悪されたり、高年大学鯉城学園や女性会館などが廃止されたりしたらたまらない、と市民の不安や批判が広がっています。財源のメドが立たない中で、減税を強行すれば、市民生活を支える施策を削らざるを得なくなります。これでは「民の竈」の火を吹き消す「公的福祉解体減税」ではありませんか。

大企業減税で増えたのは貯め込みと派遣切り

巨額の内部留保を貯め込んでいる大企業や高額所得者にいくら減税しても、景気はちっともよくなりません。国政でいやというほど経験済みです。市長の減税では地域経済の主役である中小企業は救われず、経済の活性化も図れません。

経済回復には庶民の懐を温めるのが一番

地域経済を発展させるには、庶民の懐を直接あたためる施策こそ必要です。

減税をきっぱり断念し、浮いたお金を介護保険料や国保料、保育料の引き下げなど、福祉と子育て支援、そして現在は何より防災対策にこそ振り向けるべきです。福祉と防災のまちづくりを進めてこそ、大勢の人々が名古屋に住みたいな、名古屋で商売したいな、と考えるようになるでしょう。

民意に沿ったこの道にこそ、素直に足を踏み出すことを市長に求めて、福祉削減・金持ち優遇の河村減税条例に反対する討論を終わります。

意見書・決議（2011年11月）

日本共産党をはじめ各会派から提案された11件の意見書案について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、8案件が適切な修正や調整を行って共同提案の合意が得られ、12月8日に議決しました。日本共産党の3件のうち1件可決、1件は自民との一本化で可決、1件は否決でした。

意見書案に対する各会派の態度（議会運営委員会に提出された意見書案）

意見書案	原案提出	結果	各会派の態度				
			共産	減税	自民	公明	民主
新たな大都市制度「特別自治市」の創設に関する意見書（案）	自民	可決	修正	○	修正	○	○
介護職員処遇改善交付金制度の継続に関する意見書（案）	自民	可決	○	○	○	○	修正
防災会議に女性の視点を取り入れることに関する意見書（案）	公明	可決	○	○	○	○	○
災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備に関する意見書（案）	公明	可決	修正	○	○	○	○
円高から中小企業を守る対策に関する意見書（案）	公明	可決	○	○	○	○	○
災害廃棄物の広域処理に関する意見書（案）	民主	可決	修正	○	○	○	○
治水対策の充実に関する意見書（案）	民主	可決	○	○	○	○	○
公立小中学校における冷房等空調設備の設置の促進に関する意見書（案）	民主	可決	○	○	○	○	○
環太平洋連携協定（ＴＰＰ）参加反対に関する意見書（案）	共産	否決	○	●	●	△	△
介護職員処遇改善交付金制度の継続及び拡充に関する意見書（案）	共産	可決	○	自民と一本化			
愛知県の福祉医療制度の存続・拡充に関する意見書（案）	共産	可決	○	○	○	○	○

ゴチック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 ○＝賛成 ●＝反対 △＝検討

●が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。

共産：日本共産党 減税：減税日本ナゴヤ 自民：自民党 公明：公明党 民主：民主党

《採択された意見書》

新たな大都市制度の創設に関する意見書

政令指定都市は、住民に最も身近な基礎自治体であるとともに、各都市圏の中核都市として、人口の集中や産業・経済活動の集積に伴う大都市特有の行財政需要に対応しながら、都市行政の最先端都市として、全国の諸都市を先導する役割を果たしている。

昭和31年に本市を初め5都市で発足した政令指定都市は、平成24年4月に熊本市が移行し、20都市となる予定である。しかし、現行制度は、道府県から特例として事務権限の一部が移譲されるにとどまっていることなどにより、道府県に比肩する規模・行政能力を持つ政令指定都市がその潜在能力を十分に発揮できる制度とは言いがたいものとなっている。

このような中、内閣総理大臣は本年8月に、第30次地方制度調査会に対して諮問を行い、地域社会などの変容に対応した大都市制度のあり方について、調査審議を行うこととなった。

新たな大都市制度のあり方としては、基礎自治体優先の原則のもと、住民がよりよい行政サービスを受けられるよう、現行の政令指定都市制度を抜本的に見直す必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、大都市の市域においては、地方が行うべき施策・事業を自主的・総合的に実施するための権限と自主財源が制度的に保障された大都市制度を創設するよう強く要望する。

介護職員の処遇改善に関する意見書

高齢化の進展に伴い、介護ニーズが増大する中、介護職員の深刻な人材不足を改善するため、麻生内閣は平成21年度第1次補正予算により、経済危機対策に取り組み、成長戦略―未来への投資として、介護職員処遇改善交付金制度を創設した。

現在までに、全国平均で8割を超える事業所が交付金を受けており、交付金申請事業所では、介護職員の平均給与額が約1万5000円増加するなど処遇改善の効果があり、介護分野の有効求人倍率の低下等、介護職員の需給逼迫状況の改善につながった。

しかし、依然として介護職員の離職や人材不足は続いており、引き続き取り組みを継続する必要があるにもかかわらず、厚生労働省は平成23年度末で終了する介護職員処遇改善交付金制度を継続せず、介護報酬に処遇改善加算を新設する案を示している。処遇改善加算を行うこととなると、2%改定に相当するとされ、この場合、国と地方それぞれに公費財源約500億円の確保が必要となる。さらに、介護保険料の引き上げや利用料の負担増を招くこととなり、高齢者に今まで以上の負担を強いることになる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、介護職員処遇改善交付金制度を継続するなど、高齢者や地方の負担をふやすことなく、国の責任において介護職員の処遇改善を進めるよう強く要望する。

防災会議に女性の視点を取り入れることに関する意見書

国の防災基本計画には、平成17年に「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれ、平成20年には「政策決定過程における女性の参加」が明記された。

この流れを受けて、地域防災計画にも女性の参画・男女双方の視点を取り入れられつつあるが、具体的な施策にまで反映されているとは必ずしも言えない。

中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」が、ことし9月28日に取りまとめた報告においても、防災会議へ女性委員を積極的に登用し、これまで反映が不十分であった女性の視点を取り入れることへの配慮が盛り込まれている。

一方、本市においては、防災会議の委員に女性委員を増員するとともに、避難所の運営体制などにおいて、女性特有の諸問題やニーズに対応するため女性の視点を取り入れているところである。

中央防災会議の決定等が、地方自治体の地域防災計画の策定を初め、災害に強いまちづくりへの取り組みに与える影響をかんがみ、中央防災会議へ女性委員を積極的に登用することが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、防災会議に女性の視点を反映させるため、中央防災会議における女性委員の登用率を速やかに3割まで引き上げるよう強く要望する。

災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備に関する意見書

東日本大震災発生から9カ月が経過した今もなお、被災地の復旧・復興は遅々として進まず、多くの被災者が困難な生活を余儀なくされている。

今後、本格的な復旧・復興へ向けては、物流インフラの復旧、上下水道や学校施設等公共施設の復旧などへの重点投資が求められている。

一方、大震災を受けて、多くの地域で災害対策のあり方が見直される中、災害に強いまちづくりのための集中的かつ計画的な社会資本整備が求められている。

今後、被災地の本格的な復旧・復興とあわせて、地震や津波等の自然災害に対する防災・減災対策としての社会インフラ整備、学校施設の耐震化の着実な実施など災害時を想定した国民の生命・財産の保護につながる社会資本整備に係る公共投資については、地域のニーズを踏まえつつ、国の責任として積極的に進める必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、災害に強い日本の構築に向け、地震や台風などの災害か

ら国民の安全・安心を守るために必要な社会資本の整備を推進するため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 東海・東南海・南海地震の影響が想定される地域の幹線道路ネットワークや鉄道網を優先的に整備すること。
- 2 学校施設の防災機能向上のための環境整備の充実を図りつつ、公立学校の耐震化を加速度的に推進すること。
- 3 公共施設や社会インフラの維持・管理など計画的な老朽化対策を推進すること。
- 4 地盤の液状化による災害を抑制するための技術的ガイドラインを早急に作成するなど宅地被害対策の強化を図ること。
- 5 災害時における都市間の広域連携の強化や相互応援体制を推進すること。

円高から中小企業を守る対策に関する意見書

欧州経済の混乱や米国経済の低迷などを原因として、かつてないほどの円高になっている。現下の円高による経済情勢は、震災に続く新たな試練とも言える異常事態であり、政府が総力を挙げて取り組むべき喫緊の課題と言える。

このまま円高を放置すると、我が国の製造業等に深刻な影響を与え、企業の国際競争力の低下から、特に中小企業の経営悪化や雇用の喪失、さらには国内産業の空洞化が予測される。

政府はことし10月、円高対策を閣議決定し、国会に提出した第3次補正予算には、資金繰り支援などの中小企業対策を盛り込んだが、円高が長期化する懸念がある中、中小企業の損失を最小限にするためにも、さらなる具体策を実施するべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、円高から中小企業を守る対策として、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 雇用対策及び地域雇用の創出策として、「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」、「ふるさと雇用再生特別交付金」を追加交付し、事業期間を延長すること。
- 2 円高関連倒産の3分の1を占めている「通貨デリバティブ（金融派生商品）」被害に対し、相談体制の整備や金融ADR（裁判外紛争解決制度）の活用を促す指導等、対策を強化すること。
- 3 負担転嫁やダンピング防止など、下請いじめの監視・防止策を強化すること。
- 4 円高による産業の空洞化の進行が懸念されるため、空洞化対策を強力に推し進めること。あわせて、内需拡大のための施策を推進すること。

災害廃棄物の広域処理に関する意見書

東日本大震災により発生した大量の災害廃棄物を早期に処理することが被災地のいち早い復旧・復興のため必要となっている。しかし、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染に対する危惧等を背景に、被災地以外での広域処理が進んでいないのが現状である。また、東日本の一部の自治体においては、一般ごみの焼却灰や下水道汚泥焼却灰から高濃度の放射性セシウムが検出され、焼却灰の処理も問題となっている。

こうした中、放射性物質に汚染されたおそれのある災害廃棄物の処理に関して、環境省はことし8月に「災害廃棄物の広域処理の推進について」を策定し、焼却灰1キログラム当たりの放射性セシウム濃度が8000ベクレル以下の主灰または飛灰については、一般廃棄物最終処分場（管理型最終処分場）に埋立処分することが可能と定めた。

しかし、放射性物質の拡散による健康被害を懸念する国民も多く、現在の国の基準では国民の十分な理解が得られていない状況と考えられるため、地域住民の意向を尊重した上で、災害廃棄物の広域処理を進める必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、災害廃棄物の処理に関して、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 焼却前における放射性物質の濃度基準を定めること。
- 2 焼却灰の放射性物質濃度が埋立基準を超えた場合の処理方法等を示すこと。
- 3 埋立処分場跡地の利用については、利用形態ごとにきめ細かな安全基準を定めること。
- 4 焼却施設や埋立処分場等における放射性物質のモニタリング手法や判断基準を定めること。

治水対策の充実に関する意見書

近年、局所的な集中豪雨により、河川などがあふれる都市型水害が増加しており、平成23年台風第15号に伴う豪雨では、本市において死者3名を初めとする人的被害や、床上浸水等の住家被害が発生した。特に、守山区下志段味地区においては、国直轄河川庄内川などからの越水により、広範な浸水被害が生じた。

庄内川は、東海豪雨後の河川激甚災害対策特別緊急事業等により治水整備が進められており、下流部においては一定の治水安全度の向上が図られたものの、優先度が高い下流から工事に着手したため、上・中流域の堤防の改修がおくれている。

発生が頻繁になっている局地的な集中豪雨に対応するためには、今回の越水の実態を検証した上で、越水箇所の緊急整備はもとより、河川全体の整備を促進することが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府並びに愛知県に対し、治水対策を充実させるため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 越水箇所から長戸川合流点までの緊急堤防整備を含め志段味地区の河川整備、枇杷島狭窄部3橋（JR新幹線橋梁、JR東海道本線橋梁、枇杷島橋）の改築の早期着工や河口部の河道掘削を行うなど、国直轄河川庄内川の整備を促進すること。
- 2 治水安全度向上のため、愛知県管理河川及び本市管理河川の改修に必要な事業費を確保すること。
- 3 自治体の行う調節池等の流域対策や水防対策に必要な事業費に対する財政措置を大幅に拡充すること。

公立小中学校における冷房等空調設備の設置の促進に関する意見書

近年、地球温暖化の影響や都市化の進行により、全国的に夏季の暑さが非常に厳しくなっている。文部科学省の定める学校環境衛生基準において、教室内の温度は30度C以下が望ましいとされているにもかかわらず、ことしの6月から9月までの授業日における本市の最高気温が30度C以上となる日が28日あり、そのうち35度Cを超える猛暑日は3日であった。実際の教室の温度はこれよりも高いと考えられ、望ましい温度を超える教室が非常に多く存在している。

しかし、本市の市立小中学校372校のうち、普通教室に冷房を設置しているのは、大気汚染などの公害対策を目的とした57校のみであり、残りの多くの市立小中学校において、児童・生徒が一日の大半を過ごす普通教室に冷房の設置がされていない。本市の試算によると、これらの市立小中学校に冷房を設置するには総額で171億円もの多額の費用を要し、冷房等空調設備の設置工事については学校施設環境改善交付金による国の補助があるが、交付金の算定割合が3分の1と低く、設置が進んでいないのが現状である。

猛暑の中では、児童・生徒の学習意欲や集中力が低下し、教育環境に適しているとは言いがたい。また、冷房化の進んでいる自治体と冷房が未設置の自治体との間では、教育環境の大きな差異を生じさせており、早急な是正が必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、将来を担う児童・生徒の教育環境を改善するため、公立小中学校普通教室への冷房等空調設備の設置の促進に対する助成制度を大幅に拡充するよう強く要望する。

愛知県の福祉医療制度の存続・拡充に関する意見書

市民の健康を保持するための医療行政への取り組みは、各種福祉施策の充実とともにますます重要となっ

ている。本市は、医療を必要とする市民が経済的負担の心配なく安心して医療を受けることができるために、各種の医療費助成制度の充実に努めてきた。

子ども医療費助成は、市民からの強い要望も受けて、ことし10月から入院・通院とも対象を中学校3年生まで拡大したところであり、ひとり親世帯への医療費助成とあわせて、本市の子育て支援の推進施策の大きな柱となっている。

障害者医療費助成や、福祉給付金制度も、本市の福祉施策の大きな柱となっている。障害者医療費助成においては、身体・知的障害者のみならず、精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者についても、精神科疾患に係る医療費に限らず助成対象としている。また、福祉給付金として寝たきり・認知症の方に対する助成も行っており、高齢期の医療を支える大切な施策となっている。

これらの医療費助成制度は、愛知県の福祉医療制度に支えられており、事業の財源構成では、平成22年度実績で約3分の1が県費で賄われている。

しかしながら、愛知県がさらなる行革を進めるためにと発表した「重点改革プログラム策定に向けた重点改革項目及び論点」の中には「福祉医療制度の見直し」が含まれており、福祉医療制度の縮小（対象範囲の削減、所得制限や一部負担金の導入）が危惧される。外部有識者による公開ヒアリングにおいて、提言の結果は「妥当」「再検討」が同数となるなど、この制度が短時間のヒアリングでは簡単に結果が出せない重要な施策ということが示された。この制度の存廃は各市町村が行っている医療費助成に大きな影響を与えるものであり、より慎重な検討が必要である。

よって、名古屋市会は、愛知県に対し、本市を初め各市町村が今後も子ども医療費助成を初めとした医療費助成制度が安定的に維持できるよう、医療費助成を県の制度として堅持していただくよう強く要望する。

〔日本共産党提で採択されなかった意見書〕

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加に反対する意見書案

環太平洋連携協定(TPP)交渉参加をめぐる、重大な局面が続いている。

野田佳彦首相は、APEC(アジア太平洋経済協力会議)首脳会議やこれに先立つ日米首脳会談で、TPP交渉に参加するため、関係国と協議に入ると表明した。TPP参加が国民生活にもたらす影響を、正確な情報提供も説明もなく、国民的な議論も不十分なまま参加する方針だけは表明するという、拙速な対応により国民的合意ができていないのが現状である。

TPPは、原則として全品目の関税をゼロにする協定である。米国を初め、現在交渉に参加している国はほとんど農産物輸出国であり、参加すれば、これらの国から大量に輸入される安価な農産物の前に、我が国の農家の営農努力は水泡に帰す可能性が極めて高い。また、農林水産省の試算では食料自給率が現在の40%から13%に低下し、米生産の90%は破壊され、農林水産物の生産は4兆5千億円減少すると予想されている。

さらに、TPPでは、農業だけでなく、食品衛生、医療、保険等、暮らしと経済のあらゆる分野が交渉対象とされ、国民生活に甚大な被害をもたらすことも指摘されている。

今、東日本大震災からの一日も早い復旧・復興に、国の総力を挙げた取り組みが求められているときに、TPP交渉に参加することは、農水産業を生業とする被災地の復旧・復興の大きな妨げとなり、被災者にさらなる苦しみを強いることは言うまでもない。

よって、名古屋市会は、国会および政府に対し、環太平洋連携協定(TPP)交渉への参加を行わないよう、強く要望する。

請願・陳情審査の結果 (2011年10月～2011年11月の委員会審査)

新規請願 (9月定例会で受理され、11月議会開会までの委員会では審議されたもの。異議申し立てのあった請願のみ、本会議の採決が行われ、保留や採択になったものは本会議での採決はありません。11月議会では受理された請願は、2月議会の採決です。)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)
				共	減	自	公	民		
平成23年第43号	学校薬剤師の報酬に関する請願	名古屋市学校薬剤師会	学校薬剤師の報酬を引き上げ、学校3師の報酬を同額に	動向を見守る					保留	教子2011.10.31
平成23年第44号	上飯田連絡線の味鋺一上飯田間における敬老パスの利用に関する請願	味鋺・上飯田間に敬老パスを求める住民の会	上飯田連絡線の味鋺一上飯田間においても敬老パスを利用できるように	前議会で同主旨請願が財勘採択され議会意思決定済み					打ち切り	財福2011.11.8
平成23年第45号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1(1)名古屋市が学童保育所の土地及び施設を確保する (2)学童保育指導員の経験加給助成制度を新設する	採択を求めましたが、動向を見守る					保留	教子2011.10.31
平成23年第46号	子どもたちが健やかに育つために名古屋市立保育所の休日保育事業、子育て支援センター事業及び一時保育事業の拡充を求める請願	北区住民	1 休日保育事業の早急な拡充を 2 子育て支援センター事業及び一時保育事業の拡充を	採択を求めましたが、動向を見守る					保留	教子2011.10.31
平成23年第47号	子どもたちが健やかに育つために北区内における市立の延長保育事業実施保育所の拡充、病児デイケア事業の実施及び病後児デイケア事業の拡充を求める請願	北区住民	1 北区内の延長保育未実施保育所でも延長保育の早急な実施を 2 北区内で病児デイケア事業の早急な実施を 3 北区内で病後児デイケア事業の早急な拡充を	採択を求めましたが、動向を見守る					保留	教子2011.10.31
平成23年第48号	北区において巡回バス路線を新設することを求める請願	山田北荘から西部医療センターを結ぶ新路線をつくる会	大曾根一山田北荘一上飯田南荘一上飯田バスセンター一辻町住宅一北図書館前一西部医療センター一黒川一北区役所一大曾根を巡回するバス路線の新設を	○	●	●	●	●	不採択	土交2011.11.15
平成23年第49号	名古屋市内の民間保育所の運営主体に企業を参入させないことを求める請願	保育をよくなるネットワークなごや	民間保育所の運営主体に企業を参入させないで	採択を求めましたが、動向を見守る					保留	教子2011.10.31
平成23年第50号	市民税10%減税の実現を求める請願	河村サポーターズ	市民税10%減税の早急な実現を	不採択を提案しましたが、動向をみることに					保留	財福2011.10.24

※47号の3は、すでに北区に病後児保育施設があるということで、不採択とされ、拡充については無視されました。

※48号は、党議員がいない委員会ですが、北区には巡回路線が2路線ある、乗り換えれば使えるという理由で不採択にされました。

保留の請願 (9月定例会以前に受理され、これまでに結論が出なかった請願。保留や採択の請願は本会議での採決は行われません)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)
				共	減	自	公	民		
平成23年第4号	緑市民病院のより良い医療を求める請願	緑区住民	2 医師・看護師不足を早急に解決し、安心できる診療体制の再生を	△					保留	財福2011.6.1
平成23年第6号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東地域安全推進委員会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2011.9.2
平成23年第7号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2011.9.2
平成23年第8号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会松島町町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2011.9.2
平成23年第9号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会南武平町北部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2011.9.2
平成23年第10号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会宮出町西部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	△					保留	総環2011.9.2

○=賛成 ●=反対 ▲=打ち切り △=棄権(退席) / 共:日本共産党 減:減税日本 自:自民党 公:公明党 民:民主党

保留の請願 続き

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考 (委員会)
				共	減	自	公	民		
平成23年 第11号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会西新町町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する		△				保留	総環 2011. 9.2
平成23年 第12号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会西瓦町発展会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する		△				保留	総環 2011. 9.2
平成23年 第13号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会南武平町南部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する		△				保留	総環 2011. 9.8
平成23年 第14号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	南武平町北部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する		△				保留	総環 2011. 9.2
平成23年 第15号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄レジャービル協会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する		△				保留	総環 2011. 9.2
平成23年 第16号	TPPへの参加に反対することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	TPPへの参加に反対することを求める意見書を	-		△			保留	土交 2011. 6.15
平成23年 第17号	妊婦健診の受診費用に対する補助の拡充等を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 妊婦健診の助成費用の引き上げと、産後検診を1回無料に	採択を求めましたが、動向を見守る					保留	教子 2011. 5.30
平成23年 第20号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	南武平町北部町内会	場外舟券売場の設置に反対する		△				保留	総環 2011. 9.2
平成23年 第21号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	愛知県医師会	場外舟券売場の設置に反対する		△				保留	総環 2011. 9.2
平成23年 第22号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市立栄小学校PTA	場外舟券売場の設置に反対する		△				保留	総環 2011. 9.2
平成23年 第23号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋安達学園	場外舟券売場の設置に反対する		△				保留	総環 2011. 9.2
平成23年 第24号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市中区医師会	場外舟券売場の設置に反対する		△				保留	総環 2011. 9.2
平成23年 第26号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	愛知県中薬剤師会	場外舟券売場の設置に反対する		△				保留	総環 2011. 9.2
平成23年 第27号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	栄学区子ども会	場外舟券売場の設置に反対する		△				保留	総環 2011. 9.2
平成23年 第30号	社会保障・税に関わる番号制度の導入に反対する意見書提出を求める請願	住基ネットに反対する市民の会	社会保障・税に関わる番号制度の導入に反対する意見書を	採択を求めましたが、国の動向を見守ることに					保留	経水 2011. 8.25
平成23年 第37号	名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設することを求める請願	財団法人不老会瑞穂区支部長	名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設を	採択を求めましたが、動向を見守ることに					保留	経水 2011. 8.25
平成23年 第39号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	社団法人名古屋市中区医師会	中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対を		△				保留	総環 2011. 9.2
平成23年 第40号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	場外舟券売場設置に反対する会	中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対を		△				保留	総環 2011. 9.2
平成23年 第41号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	子どもを守る会	中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対を		△				保留	総環 2011. 9.2

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打ち切り △＝保留 / 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党
 ＊請願20号～27号、39号～41号の紹介議員になっていた公明党が、10月11日に紹介を取り下げました。。

陳情新規分 (9月定例会で受理されたもの)

陳情 番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度					結果	備考 (委員会)
				共	減	自	公	民		
平成23年 第5号	名古屋市内に市民のための無料食品放射能測定所を設置することを求める陳情	名東区 住民	名古屋市内に市民のための食品放射能測定所を設置し、直接市民からの分析依頼を受け入れ、無料で放射能測定を行うこと。の事項の実現を	ききおく						財福 2011. 11.8
平成23年 第6号	名古屋市役所庁舎及び市有施設における建物内禁煙の実施を求める陳情	天白区 住民	市役所庁舎及び市有施設において、建物内禁煙の実施を	ききおく						財福 2011. 11.8
平成23年 第7号	介護職員処遇改善交付金事業を平成24年度以降も継続することを求める意見書提出に関する陳情	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	介護職員処遇改善交付金事業を平成24年度以降も継続を、の意見書を	ききおく						財福 2011. 11.8
平成23年 第8号	看護師等の大幅増員と勤務環境の改善により安全で安心な医療・介護の実現を求める意見書提出に関する陳情	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	1 夜勤を含む交替制勤務に従事する看護師等の労働時間を1日8時間、週32時間以内とし、勤務間隔を12時間以上に。 2 医療や社会保障に係る予算を増額し、医師・看護師・介護職員等の大幅な増員を 3 医療や社会保障に係る国民負担を軽減し、安全で安心な医療・介護の実現を	ききおく						財福 2011. 11.8

○=賛成 ●=反対 △=保留 / 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党

請願・陳情

2011年11月議会に受理されたもの

11月定例会には下記の請願が受理され、12月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第51号	平成23年 11月22日	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を保障する保育施策の拡充を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会 14,960名	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
子どもたちの成長は未来の宝であり、すべての子どもたちはひとしく、健やかに育つ権利が保障されなければならない。しかしながら、昨今の不況により経済的困難に陥る子育て世帯が増え、子どもの7人に一人が貧困状態にあるというデータがあるほど、子どもの貧困と格差が問題となっている。そのため、保育所がセーフティネットの機能を果たすことができるよう、以下の点において、保育施策の拡充を求める。 まず、1点目は、定員超過入所の解消である。名古屋市では、平成22年度から保育所の定員超過入所が行われているが、国の最低基準は満たしているものの、受入れはもはや限界に達しており、子どもの安全を確保するためには、これ以上の詰込み保育を行うべきではない。 2点目は、待機児童の解消である。平成23年4月1日現在、名古屋市の待機児童数は全国の市町村の中で最も多い1275人であるが、これは、他都市と比較して抜本的な対策を行わなかった結果であるとの指摘がなされており、待機児童を解消するため、公立保育所を含めた認可保育所の新設が必要である。 3点目は、延長保育事業の拡充である。保護者の労働実態は様々であり、長時間労働に携わる母親も多くなっていることから、延長保育実施保育所の拡充の要望は高まるばかりである。現在、名古屋市では、67か所の公立保育所で延長保育事業が実施されているが、依然としてその拡充を求める声は多く、すべての公立保育所で延長保育事業を実施する必要がある。 4点目は、病児・病後児デイケア事業及び休日保育事業の拡充である。特に非正規雇用労働者の場合、子どもの病気を理由に連続して休暇を取得することが困難であるため、保護者は病気の子どもの保育所に預けざるを得ないのが実情であるが、現在、病児・病後児デイケア事業は市内9か所でのみ実施されていない。また、保護者の労働実態の多様化に伴い、休日保育実施保育所の拡充の要望も日に日に高まっている。したがって、本当に困っている人が利用できるよう、これらの事業の実施保育所を増やす必要がある。 5点目は、障害児入所枠の拡大である。平成23年4月1日現在で、公立保育所121か所中118か所で491名、民間保育所169か所中112か所で333名の障害児が入所しており、入所を希望する障害児は年々増加している。保育所は健常児と障害児が共に過ごすことができる場所であり、統合保育の中でお互いを理解することにより、子どもたちの社会性が育まれ、成長や発達を促す重要な生活基盤にもなっていることから、障害児入所枠のより一層の拡大が求められている。 6点目は、3歳未満の障害児保育に対応した体制の整備である。3歳未満の子どもは、障害があると認定されたとしても、制度的な保障がないため、保育所は障害児保育を行うために必要な職員体制を整えることができず、クラス担任に大きな負担を強いることになる、現場の保育士の努力や工夫で対応するのではなく、名古屋市の公的責任の下に職員体制を整え、3歳未満の障害児も十分な支援を受けられるようにするべきである。 ついては、子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を最大限保障するため、次の事項の実現をお願いする。 1 これ以上、保育所の定員超過入所を進めないこと。 2 待機児童を解消するため、公立保育所を含めた認可保育所の新設を早急に進めること。 3 すべての公立保育所において延長保育事業を早急に実施すること。 4 病児・病後児デイケア事業及び休日保育事業の実施保育所を増やすこと。 5 保育所の障害児入所枠をより一層拡大すること。 6 3歳未満の障害児に対応した保育体制を整えること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第52号	平成23年 12月5日	敬老パスの現行制度を守り、充実させることを求める請願	全日本年金者組合	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
名古屋市は、平成23年10月21日から23日にかけて行政評価を実施し、敬老パスの交付事業もその評価対象とした。当日の議論においては、「高齢者の生きがいである」、「実施しながら効果を見守りたい」などと事業の継続を求める意見もあったが、負担金の引上げや交付開始年齢の引上げを求める意見等により、判定結果は見直しとなった。 今回の行政評価は、名古屋市職員による事業説明から、学識経験者による議論、市民判定員による評価まで、わずか1時間という限られた時間の中で実施されたが、施策の是非についての的確に判定するためには、例えば敬老パスであれば、利用者である高齢者を含めた市民の幅広い声を踏まえ、敬老パスの趣旨や高齢者の生きがいづくり、波及効果等についてより深く議論をするべきである。 名古屋市の財政は危機的な状況にあると言われているが、その原因は、不要不急の事業や大型公共事業を推進した結果であり、リニア新幹線の開通に伴い、中京圏構想の名の下に行われる名古屋駅前の再開発等にメスを入れれば、子どもや高齢者を対象とする施策を充実				

させることができる。

私たちは、敬老バスの交付事業は、65歳以上の名古屋市民の健康や生きがいを支えるのに大きな効果があり、現行制度を守り充実させることが大切であると考えている。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 敬老バスの現行制度を守り、充実させること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第53号	平成23年12月5日	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	中区住民	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 斎藤まこと 服部将也(以上民主)

現在、地下鉄丸の内駅において地上につながるエレベーターは、桜通り沿いに1か所設置されているだけで、丸の内一丁目方面からこのエレベーターを利用するには、伏見通りを渡るため、歩道橋を通らなければならない。また、丸の内二丁目にある1番出入口にはエレベーターもエスカレーターも設置されておらず、高齢者や障害者等が利用するには大変不便である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを設置すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第54号	平成23年12月5日	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

天白区の保育所には、障害児保育、延長保育、一時保育、年末保育の実施・拡充といった子育てに関する要望が次々に寄せられている。子育て支援の取組みの日には多くの親子が保育所を訪れ、様々な対応を求めている。

また、学童保育所は、親の就労を支援するとともに、子どもに適切な遊びと生活の場を与える、なくてはならない場所である。

各保育所は、次々に寄せられる要望に応え、保育所入所枠の拡大や保育所の増設等に取り組んでいるが、子育てに関する要望は留まることなく、子育ての要ともなる保育所、学童保育所は、現在の水準を守ることすら困難となっている。

ついては、未来を担う子どもたちが安全で健やかに育つ環境づくり、地域づくりに資するよう、次の事項の実現をお願いする。

- これ以上の公立保育所の廃止・民営化を絶対にやめること。また、営利企業の公立保育所への参入を絶対に認めないこと。
- これ以上保護者の負担を増やすことなく、現在の保育の質を保つこと。
- 待機児童の解消は、これ以上の定員超過入所に対応するのではなく、認可保育所の増設で対応すること。
- 給食は子どもたちの心身の成長にとって欠かすことができない大切なものであることから、離乳食やアレルギー食を作る等、子どもたち一人一人の発達に責任を持って対応するため、自園の正規職員が作る給食を守ること。
- 安全な保育環境を維持するため、各保育所において建物の老朽箇所を修繕すること。
- 学童保育所を守り、さらに発展させること。
 - 学童保育所の土地及び建物を名古屋市が責任を持って確保すること。
 - 障害児受入加算を一律ではなく、一人ごとにする。
 - 学童保育指導員の経験加給助成を新設すること。
- 厳しさを増す保護者の労働実態を把握し、安心して働くことができるよう保育制度を充実させること。
 - 産休あけ・育休あけ入所予約事業実施保育所を増やすための条件整備をすること。
 - 各保育所で病後児デイケア事業を実施できるよう条件整備をすること。
 - 天白区内で休日保育事業を実施できるよう条件整備をすること。
 - 保護者の就労実態に合わせて、天白区において午後7時30分まで延長保育事業を実施する公立保育所を増やすこと。
 - 実態に合わせて障害児保育を充実させること。
 - 障害児の認定において年齢枠を撤廃すること。また、希望者全員が入所できるよう人的配置及び財政的支援を行うこと。
 - 名古屋市に高等養護学校を新設すること。
 - あけぼの学園の建替えをすること。
 - 天白区の原小学校及び原中学校に特別支援学級を新設すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第55号	平成23年12月5日	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体 連絡協議会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

現在、国では、子ども・子育て新システムの導入に向け、現行の公的保育制度を抜本的に転換する準備が急速に進められている。

現行の保育制度では、国と地方公共団体に保育の実施責任があること、保育所の最低基準を定めて守ること、保育所の経費を公費で負担することが明確にされているが、子ども・子育て新システムが導入されると、利用者は地方公共団体ではなく事業者と直接契約することとなるため、保育水準が低下すること、経済的に困難な家庭や特別な支援を必要とする子どもが排除されること、施設の安定的な運営が困難になること等、多くの問題が生じるおそれがあると指摘されている。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災では、津波により全壊・流失した保育所もあったが、保育中に命を落とした子どもはほとんどいなかった。これは、児童福祉施設最低基準に守られた公的保育制度の下で、国と地方公共団体の責任において保育が実施され、避難所や高台に逃げることができたからである。子どもの命を守るためには、現行制度の下で公的保育制度を充実させ、保育所の機能を強化することが必要である。

2010年度から名古屋市で実施されている、なごや子ども・子育てわくわくプランには、子どもや子育て家庭に日本一やさしいまちづくりがうたわれている。ところが、名古屋市の待機児童の数は増え続け、2011年4月には政令指定都市の中で最多の1275人となった。待機児童は、保育所の定員拡大や定員超過入所、家庭的保育事業の拡充だけで解消できるものではなく、認可保育所を早急に新設する必要がある。

公立と私立の保育所が共に力を合わせて保育の内容を充実・発展させてきたことは、名古屋の保育の誇るべき歴史である。どの子どもにもひとしく保育を保障するた糾こ実施されている公私間格差是正制度の下で、保育所は子どもたちに毎日の幸せな生活を保障し、保護者の暮らしを支えている。さらに、保育所はそこに通う子どもとその保護者だけでなく、地域の子育て支援の中心的役割も担っていることから、子育てに関する不安が増え、虐待も増加している現在、保育所における子育て支援を強化することが、子育てしやすいまちづくりのためには必要不可欠である。

また、学童保育所は、保護者の就労と子どもの放課後の生活を保障する場として大切な役割を果たしている。2010年度においては学童保育所に対する助成金額は増額または維持されたものの、公的責任による保育が実施されていると言うにはほど遠い状況である。必要とするすべての子どもが学童保育所に入ることができるよう保護者の負担を軽減する必要がある。

ついては、子どもの命を守り、安心して子どもを産み育てることができるという基本的立場から、子どもたちの人権を尊重し、その健やかな育ちを最大限保障し得る保育・学童保育施策が速やかに実施されるよう、次の事項の実現をお願いする。

- 1 国の子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し、現行の児童福祉法第24条に基づく公的保育制度を堅持するよう国に要望すること。
- 2 児童福祉施設最低基準を定める場合には、2011年4月27日に名古屋市中会で可決された保育所待機児童解消に関する意見書を踏まえ、保育の質を向上させる内容にすること。
- 3 認可保育所に営利企業の参入を認めないこと。
- 4 すべての子どもに保育を受ける権利を保障するとともに、保育の質を低下させないため、以下の施策を進めること。
 - (1) 定員超過入所をこれ以上進めず、認可保育所の新設・整備を早急に進めることにより、待機児童を解消すること。
 - (2) 公立保育所をなくさないこと。また、一時保育や休日保育等、市民ニーズの高い事業を公立保育所でも実施すること。
 - (3) 保育所の給食は外部搬入せず、自園調理すること。
 - (4) 公私間格差是正制度である保育所運営費補給金制度を堅持・拡充すること。
 - (5) 地域における子育て支援を強化するため、保育所の予算を増額すること。
 - (6) 誰もが安心して子どもを保育所に預けることができるよう、保育料の値上げを行わないこと。
- 5 すべての保育所及び学童保育所において耐震調査を行うとともに、各施設が行う工事に対して補助金を交付すること。また、沿岸部の保育所及び学童保育所における津波対策を早急に進めること。
- 6 学童保育の指導員に対する補助金の単価を段階的に3倍に増額すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第56号	平成23年12月5日	国民健康保険と高齢者医療の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

名古屋市の国民健康保険制度は、全国に誇れる優れた制度と言われてきたが、現在の保険料は、政令指定都市の中でも高い部類に入り、医療費の窓口負担が10割となる資格証明書の発行も急激に増えている。さらに、2013年度には国民健康保険料の算定方式の変更が予定されており、低所得世帯等の保険料が大幅に引き上げられることが危惧されている。このままでは、国民の命と健康を支える社会保障制度である国民健康保険の役割が果たせなくなってしまう。

また、介護保険制度が開始されて11年以上が経過しているが、利用料等の負担が重いことによる利用の手控えがあることや、特別養護老人ホームになかなか入所できないこと等、問題は山積みである。さらに、要介護者等を支える家族の負担も深刻で、いわゆる介護殺人が後を絶たない状況であり、高齢者の負担を軽減し、介護施設や介護サービスを増やすことにより制度を充実させ、誰もが安心して利用できる介護保険制度にすることが求められている。

雇用や暮らしがさらに厳しさを増しており、国民健康保険制度と介護制度の改善は多くの市民の切実な願いなのである。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 国民健康保険料を大幅に引き下げること。
- 2 国民健康保険料の減免制度を拡充すること。
- 3 国民健康保険の資格証明書及び短期被保険者証の発行をやめること。
- 4 介護保険料を大幅に引き下げること。
- 5 介護保険料及び利用料の減免制度を新設すること。
- 6 要支援者が今までどおり介護サービスを受けられるようにすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第57号	平成23年 12月5日	守山市民病院の存続と充実を求める請願	地域医療を考え守山 市民病院を守る会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
平成23年5月に策定された新名古屋市長官庁改革プランには、守山市民病院の今後のあり方について「市立病院全体の中で抜本的な見直しを検討していきます」と記載されているが、城西病院の民間譲渡や緑市民病院の指定管理者制度導入の経緯を考えると、守山市民病院の存続と充実についても非常に危惧されるところである。実際、平成15年に市立病院整備基本計画を策定して以来、守山市民病院の機能は大幅に縮小され、簡易な手術を除いて入院・手術を行わない、赤ちゃんを産めない、病床数は半減される、外来の休診日が増えるという状態になっている。 このような状態の見直しを求め、私たちは平成15年以降請願書を3回提出した。その結果、災害医療活動拠点という位置付けの継続と、病院の北側を巡回するバスの運行については実現したものの、依然として不十分な状態にある。 地域医療における守山市民病院の存在は大きなものである。その理由として、まず、守山区の人口が若者を中心として増加していることが挙げられる。守山区の人口は16区中3番目の多さであり、出生率は1番である。守山区内で市民のニーズに応えられる病院は、守山市民病院しかないのである。また、災害時における医療体制の問題も守山市民病院の存在を大きなものとしている。二つの川に挟まれた守山区では、地震や豪雨の際の救急体制の備えが心配されている。さらに、3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の被害をもたらしたが、この地方でも東海・東南海・南海地震の発生が危惧されており、災害時の救急・救援体制には万全の備えが求められる。しかし、守山市民病院は災害医療活動拠点に指定されているものの、その体制と機能は十分でなく、地域全体のことを考えると、より充実した体制と機能が必要である。 地方公共団体が病院を運営することの難しさや、医師や看護師を確保することの難しさ等は理解しているが、地域住民の命と安心を守るため、守山市民病院を名古屋市直営の施設として充実させてほしい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 守山市民病院を名古屋市直営の総合的な病院としてより充実させること。 2 守山市民病院の分娩体制を復活させること。 3 守山市民病院の救急医療体制を充実させること。 4 守山市民病院を災害拠点病院として位置付け、必要な整備をすること。 5 守山市民病院と東部医療センターの間にシャトルバスを運行させること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第58号	平成23年 12月5日	守山市民病院の存続と充実を求める請願	地域医療を考え守山 市民病院を守る会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
平成23年5月に策定された新名古屋市長官庁改革プランには、守山市民病院の今後のあり方について「市立病院全体の中で抜本的な見直しを検討していきます」と記載されているが、城西病院の民間譲渡や緑市民病院の指定管理者制度導入の経緯を考えると、守山市民病院の存続と充実についても非常に危惧されるところである。実際、平成15年に市立病院整備基本計画を策定して以来、守山市民病院の機能は大幅に縮小され、簡易な手術を除いて入院・手術を行わない、赤ちゃんを産めない、病床数は半減される、外来の休診日が増えるという状態になっている。 このような状態の見直しを求め、私たちは平成15年以降請願書を3回提出した。その結果、災害医療活動拠点という位置付けの継続と、病院の北側を巡回するバスの運行については実現したものの、依然として不十分な状態にある。 地方公共団体が病院を運営することの難しさや、医師や看護師を確保することの難しさ等は理解しているが、地域住民の命と安心を守るため、守山市民病院を名古屋市直営の施設として充実させてほしい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 守山市民病院の玄関前にバス停を設置すること。 2 守山市民病院に通じるバスの運行本数を増やし、病院の受付開始時間に間に合うよう運行開始時刻を早めること				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第59号	平成23年 12月5日	西生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会西支部	わしの恵子(共産)
各区に1館ずつ設置されている生涯学習センターは、学習や文化交流の場として多くの区民が利用しており、抽選を行う場合があるほど利用率が高い。ところが、名古屋市が実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しの対象とされた。 現在、西生涯学習センターでは、職員が知識や情報を生かし、内容豊かな講座を企画・実施しているが、指定管理者制度が導入された場合のことを考えると不安である。駐車場の有料化等、今でも市民の負担が増加しているが、これまで通り、市民が利用しやすい施設として維持してほしい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 西生涯学習センターの管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しないこと。				

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第60号	平成23年 12月5日	中村生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会 中村支部	さはしあこ 田口一登 山口 清明 わしの恵子(以上共産)
各区に1館ずつ設置されている生涯学習センターは、学習や文化交流の場として多くの区民が利用しており、抽選を行う場合があるほど利用率が高い。ところが、名古屋市が実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しの対象とされた。 現在、中村生涯学習センターでは、職員が知識や情報を生かし、内容豊かな講座を企画・実施しているが、指定管理者制度が導入された場合のことを考えると不安である。駐車場の有料化等、今でも市民の負担が増加しているが、これまで通り、市民が利用しやすい施設として維持してほしい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 中村生涯学習センターの管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しないこと。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第61号	平成23年 12月5日	中生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会 中支部	わしの恵子(共産)
中生涯学習センターは、学習や文化交流の場として多くの区民が利用しており、抽選を行う場合があるほど利用率が高い。また、職員が知識や情報を生かして企画した内容豊かな講座は、多くの市民が受講し、大変役に立っている。ところが、名古屋市が実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しの対象となった。 しかしながら、自主サークルが様々な文化活動や子育て支援の活動を行うためには、安価な料金で利用できる生涯学習センターが必要であり、指定管理者制度が導入されれば、料金の値上げも懸念される。そうならないためにも、中生涯学習センターをこれまで通り、市民が使いやすい施設として維持してほしい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 中生涯学習センターの管理は名古屋市の直営で行うこと。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第62号	平成23年 12月5日	港生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会 港支部	山口清明(共産)
名古屋市が10月21日に実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しと判定された。しかし、生涯学習センターを利用している市民の声を十分に反映することなく、1時間足らずの議論で見直しの判定がなされたことには納得できない。 身近な場所で学び、集うことは市民の権利である。、港生涯学習センターはそのための場所として大きな役割を果たしており、こうしたことを通じて培われる地域の共同性は市民自治の基盤となっている。 市民が気軽に自由に利用できる施設として、各区に設置されている生涯学習センターを安定的に維持・管理していくことは、名古屋市の教育行政の重要な責務である。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 港生涯学習センターの直営を守り、充実させること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第63号	平成23年 12月5日	緑生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会 緑支部	さはしあこ(共産)
名古屋市が10月21日に実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しと判定されたが、生涯学習センターを利用している市民の声を十分に反映することなく、1時間足らずの議論で見直しの判定がなされたことには納得できない。 身近な場所で学び、集うことは市民の権利である。緑生涯学習センターはそのための場所として大きな役割を果たしており、こうしたことを通じて培われる地域の共同性は市民自治の基盤となっている。また、緑生涯学習センターでは、環境デーなどにおけるイベントや生涯学習センタ「まつり等が開催されており、区民の文化交流の場としても活用されている。 市民が気軽に自由に利用できる施設として、各区に設置されている生涯学習センターを安定的に維持・管理していくことは、名古屋市の教育行政の重要な責務である。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 緑生涯学習センターの直営を守り、充実させること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第64号	平成23年 12月5日	天白生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会 天白支部	田口一登(共産)
各区に1館ずつ設置されている生涯学習センターは、学習や文化交流の場として多くの区民が利用しており、抽選を行う場合があるほど利用率が高い。ところが、名古屋市が実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しの対象とされた。 現在、天白生涯学習センターでは、職員が知識や情報を生かし、内容豊かな講座を企画・実施しているが、指定管理者制度が導入され				

た場合のことを考えると不安である。駐車場の有料化等、今でも市民の負担が増加しているが、これまで通り、市民が利用しやすい施設として維持してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 天白生涯学習センターの管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しないこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第65号	平成23年 12月5日	北生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会 北支部	岡田ゆき子(共産)

名古屋市が10月21日に実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しと判定された。しかし、生涯学習センターを利用している市民の声を十分に反映することなく、1時間足らずの議論で見直しの判定がなされたことには納得できない。

身近な場所で学び、集うことは市民の権利である。北生涯学習センターはそのための場所として大きな役割を果たしており、こうしたことを通じて培われる地域の共同性は市民自治の基盤となっている。

市民が気軽に自由に利用できる施設として、各区に設置されている生涯学習センターを安定的に維持・管理していくことは、名古屋市の教育行政の重要な責務である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 北生涯学習センターの直営を守り、充実させること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第66号	平成23年 12月5日	熱田生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会 熱田支部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

各区に1館ずつ設置されている生涯学習センターは、学習や文化交流の場として多くの区民が利用しており、抽選を行う場合があるほど利用率が高い。ところが、名古屋市が実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しの対象とされた。

現在、熱田生涯学習センターでは、職員が知識や情報を生かし、内容豊かな講座を企画・実施しているが、指定管理者制度が導入された場合のことを考えると不安である。駐車場の有料化等、今でも市民の負担が増加しているが、これまで通り、市民が利用しやすい施設として維持してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 熱田生涯学習センターの管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しないこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第67号	平成23年 12月5日	中川生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会 中川支部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

各区に1館ずつ設置されている生涯学習センターは、学習や文化交流の場として多くの区民が利用しており、抽選を行う場合があるほど利用率が高い。ところが、名古屋市が実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しの対象とされた。

現在、中川生涯学習センターでは、職員が知識や情報を生かし、内容豊かな講座を企画・実施しているが、指定管理者制度が導入された場合のことを考えると不安である。駐車場の有料化等、今でも市民の負担が増加しているが、これまで通り、市民が利用しやすい施設として、維持してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 中川生涯学習センターの管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しないこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第68号	平成23年 12月5日	生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会 愛知県本部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

名古屋市が10月21日に実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しと判定された。しかし、生涯学習センターを利用している市民の声を十分に反映することなく、1時間足らずの議論で見直しの判定がなされたことには納得できない。

身近な場所で学び、集うことは市民の権利である。生涯学習センターはそのための場所として大きな役割を果たしており、こうしたことを通じて培われる地域の共同性は市民自治の基盤となっている。また、各生涯学習センターでは生涯学習センターまつりが開催される等、文化交流の場ともなっている。

市民が気軽に自由に利用できる施設として、各区に設置されている生涯学習センターを安定的に維持・管理していくことは、名古屋市の教育行政の重要な責務である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 生涯学習センターの直営を守り、充実させること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第69号	平成23年 12月5日	女性会館の存続と充実を求める請願	新日本婦人の会 愛知県本部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
女性会館は、女性の学習・交流・情報の拠点として、学習活動や女性教育の振興を図るとともに、女性自身が女性問題を解決する力を高めることを目的として設置された社会教育施設である。ところが、平成23年10月21日に実施された名古屋市の行政評価で、女性会館は廃止と判定された。 年間25万人を超える利用者を抱える女性会館は、女性の日常の潤いや希望、生きがいにつながっており、女性たちの生涯の友と言える施設である。また、国では、男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題に位置付け、男女共同参画社会基本法を制定し、そして、名古屋市では、その基本理念に基づき、人間性豊かなまちを目指して男女平等参画推進なごや条例を制定した。しかしながら、世界経済フォーラムのデータによると日本の男女格差指数は134か国中94番目である。名古屋においても性別による固定的な役割分担や、女性と男性で社会への参加状況に偏りがあると理解しており、男女が平等に社会参画を果たすためには一層の努力が必要である。 このように、日本国憲法の理念である基本的人権が尊重され、男女が平等である社会を実現するためには、女性会館はなくてはならない施設である。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 女性会館を存続し、充実させること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第70号	平成23年 12月5日	昭和生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会 昭和支部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
各区に1館ずつ設置されている生涯学習センターは、学習や文化交流の場として多くの区民が利用しており、抽選を行う場合があるほど利用率が高い。ところが、名古屋市が実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しの対象とされた。 現在、昭和生涯学習センターでは、職員が知識や情報を生かし、内容豊かな講座が企画・実施されているが、指定管理者制度が導入された場合、市民本位の企画や運営が行われるのか非常に不安である。 駐車場の有料化等により、市民の負担が増加したが、さらなる負担の増加を心配する声が高まっており、昭和生涯学習センターをこれまで通り、市民が使いやすい施設として維持してほしい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 昭和生涯学習センターの管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しないこと。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第71号	平成23年 12月5日	守山生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会 守山支部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
名古屋市が実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しと判定された。しかし、生涯学習センターを利用している市民の声を十分に反映することなく、1時間足らずの議論で見直しの判定がなされたことには納得できない。 守山生涯学習センターは市民が地域で学び、集う場所として大きな役割を果たしており、区民の文化交流の場としても活用されている。したがって、指定管理者制度は導入せず、名古屋市の直営で安定的に維持・管理を行い、区民が気軽に自由に利用できるようにしてほしい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 守山生涯学習センターの管理は名古屋市の直営で行い、充実させること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年 第72号	平成23年 12月5日	ファール号の存続と拡充を求める請願	南区住民	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
平成23年10月23日に実施された名古屋市の行政評価において、生活衛生センターは廃止と判定された。 しかしこ生活衛生センターが実施する、走る昆虫教室ファール号は、市内の幼稚園、保育所、小学校等へ出向いて、昆虫を通した名古屋の自然環境に対する理解を深める活動を行っており、子どもたちに絶大な支持を得ている。それに加えて、ファール号は、市内各所に出勤することができ、保育所や小学校において実施しやすい事業形態となっている。 また、ファール号の活動は、高価な商取引きの対象とならない身近な昆虫を対象としており、利潤を目的とする企業では実施不可能な事業である。本やテレビでしか見ることができない自然の保護を訴える前に、身近な環境に目を向けることが生物多様性について考える第一歩となるのである。 従前、ファール号の利用申込みの受付開始日時は、特に定められていなかったが、近年、申込みが殺到するようになったため、本年4月以降の利用分からは3月1日午前8時45分から受け付けることとされた。そうしたところ、当日の受付開始時刻から電話がほとんどつながらなくなるほど申込みが殺到した。				

市街化が進み、身近な昆虫に接する機会をなくした子どもたちが、昆虫を通して身近な環境に関心を持つことは、子どもたちの未来、すなわち名古屋の未来にとって大変貴重で、かけがえのないことである。子どもたちの笑顔と未来を守るため、ファーブル号を安易に廃止するのではなく、むしろ充実・強化させるべきである。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 ファーブル号を廃止するのではなく、存続・拡充させること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第73号	平成23年12月5日	千種生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会 千種支部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

各区に1館ずつ設置されている生涯学習センターは、学習や文化交流の場として多くの区民が利用しており、抽選を行う場合があるほど利用率が高い。ところが、名古屋市が実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しの対象とされた。

現在、千種生涯学習センターで一字、職員が知識や情報を生かし、内容豊かな講座を企画・実施しているが、指定管理者制度が導入された場合のことを考えると不安である。駐車場の有料化等、今でも市民の負担が増加しているが、これまで通り、市民が利用しやすい施設として維持してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 千種生涯学習センターの管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しないこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第74号	平成23年12月5日	名東生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会 名東支部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

名古屋市が10月21日に実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しと判定された。しかし、生涯学習センターを利用している市民の声を十分に反映することなく、1時間足らずの議論で見直しの判定がなされたことには納得できない。

身近な場所で学び、集うことは市民の権利であり、名東生涯学習センターはそのための場所として大きな役割を果たしている。

駐車場の有料化等により、区民の負担が増加したが、名東生涯学習センターをこれまで通り区民が気軽に自由に利用できる使いやすい施設として維持していくことは、名古屋市の責任である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名東生涯学習センターの直営を守り、充実させること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第75号	平成23年12月5日	敬老パスを65歳から無料にして存続することを求める請願	全日本年金者組合愛知県本部千種支部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

河村市長は、無駄な事業をなくして市民税10%減税の財源を確保するため、敬老パスを行政評価の外部評価の対象としたようである。

行政評価の中で、敬老パスの交付事業について、健康福祉局は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者の社会参加を支援するものであり、高齢者の生きがいづくりや健康の維持につながると高く評価していた。一方、総務局は、昭利48年度には約12万枚だった敬老パスの交付枚数が、平成22年度には約30万枚にまで増加しており、団塊の世代が65歳を迎える5年後には高齢者人口がさらに7万人ほど増加する。そのため、財政負担の増大が見込まれることから、敬老パスのあり方を検討すべきとしているが、ここ数年、敬老パスの交付枚数は約30万人、総事業費は約130億円で推移しているのである。

敬老パスの交付により、高齢者は気軽に外出することができ、それが健康増進や生きがいにつながっている。また、敬老パスは高齢者の通院や買い物等にも利用され、高齢者に大変喜ばれており、見直す必要は全くない。行政評価を実施するのであれば、500億円もの事業費が見込まれている名古屋城天守閣の木造復元を真っ先に対象とすべきである。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 敬老パスを65歳から無料にして存続すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第76号	平成23年12月5日	南生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会 南支部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

名古屋市が10月21日に実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しと判定された。しかし、生涯学習センターを利用している市民の声を十分に反映することなく、1時間足らずの議論で見直しの判定がなされたことには納得できない。

身近な場所で学び、集うことは市民の権利である。南生涯学習センターはそのための場所として大きな役割を果たしており、こうしたことを通じて培われる地域の共同性は市民自治の基盤となっている。

市民が気軽に自由に利用できる施設として、各区に設置されている生涯学習センターを安定的に維持・管理していくことは、名古屋市の教育行政の重要な責務である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 南生涯学習センターの直営を守り、充実させること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第77号	平成23年12月5日	瑞穂生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会 瑞穂支部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
名古屋市が10月21日に実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しと判定された。しかし、生涯学習センターを利用している市民の声を十分に反映することなく、1時間足らずの議論で見直しの判定がなされたことには納得できない。 身近な場所で学び、集うことは市民の権利である。瑞穂生涯学習センターはそのための場所として大きな役割を果たしており、こうしたことを通じて培われる地域の共同性は市民自治の基盤となっている。 市民が気軽に自由に利用できる施設として、各区に設置されている生涯学習センターを安定的に維持・管理していくことは、名古屋市の教育行政の重要な責務である。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 瑞穂生涯学習センターの直営を守り、充実させること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第78号	平成23年12月5日	東生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会 東支部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
名古屋市が10月21日に実施した行政評価の外部評価において、生涯学習センターは見直しと判定された。しかし、生涯学習センターを利用している市民の声を十分に反映することなく、1時間足らずの議論で見直しの判定がなされたことには納得できない。 身近な場所で学び、集うことは市民の権利である。東生涯学習センターはそのための場所として大きな役割を果たしており、こうしたことを通じて培われる地域の共同性は市民自治の基盤となっている。 市民が気軽に自由に利用できる施設として、各区に設置されている生涯学習センターを安定的に維持・管理していくことは、名古屋市の教育行政の重要な責務である。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 東生涯学習センターの直営を守り、充実させること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第79号	平成23年12月5日	名古屋市高年大学鯉城学園の存続を求める請願	名古屋市高年大学鯉城学園学生会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) うさみいく愛 玉置真悟 富田英寿(以上減税) 藤沢忠将 横井利明(以上自民) 沢田晃一 長谷川由美子(以上公明) うかい春美 小川としゆき おくむら文洋 加藤一登 久野浩平 服部将也(以上民主)
名古屋市高年大学鯉城学園は、昭和61年に高齢者の生きがいづくりと地域活動の核となる人材育成を目的として設立され、これまでに卒業した者は8389名に上り、その多くが地域において重要な役割を果たしている。 現在、鯉城学園には1086名の在学学生がおり、教養講座や学科別の専門講座、体育祭や文化祭等の行事、そしてクラブ活動等の自主活動を通じ、健全な精神と人間関係のあり方を学んでいる。 少子高齢化が進む今日において、地域に根ざした活動に大いに役立つ人材を育成する鯉城学園は必要であると確信している。 ついては、高齢者の生きがいと地域活動への参加意欲を奪うことのないよう、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市高年大学鯉城学園を存続させること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第80号	平成23年12月5日	野外学習センターの存続を求める請願	北区住民	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
名古屋市が平成23年10月21日に実施した行政評価の外部評価において、野外学習センターは廃止と判定された。名古屋市が事前に公募した市民の意見が公表されることも、利用している生徒や教員の意見が反映されることもなく、1時間足らずの議論で廃止と判定されたのである。 しかしながら、野外学習センターでは、名古屋市立の全日制高校の1年生が、新しい高校生活をスタートさせるに当たってのオリエンテーション合宿を毎年行っている。また、夏休みに部活動の合宿で連日満員に近い状況となっており、利用者は市立高校生のみならず、県立・私立の高校生や市立中学生、さらには一般市民にまで及んでいる。 このように大切な教育施設である野外学習センターを廃止するべきではない。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 野外学習センターを存続すること。				

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第81号	平成23年12月5日	休養温泉ホーム松ケ島を存続し、充実させることを求める請願	全日本年金者組合 愛知県本部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
名古屋市が平成23年10月21日から23日にかけて実施した行政評価の外部評価において、市民判定員は休養温泉ホーム松ケ島について、8名が廃止、8名が見直し、1名が継続と判断し、その結果、廃止を含む見直しと判定された。しかし、学識経験者や市民判定員による施設見学や深い研究が行われることなく、わずか1時間足らずの議論で経済効率のみを考慮して判定したものであり、市民不在の市政と言わざるを得ない。 行政評価に当たり、事業を所管する健康福祉局からは、休養温泉ホーム松ケ島について、公の休養温泉施設として高齢者や障害者、ひとり親家庭の方等が優先して利用でき、食事に配慮が必要な方には、きざみ食やペースト食を用意する等、利用者に配慮した対応を心がけることで好評を得ており、部屋の稼働率も100%に近く大変人気の高い施設であることが示された。一方、総務局からは、施設が老朽化しつつあり、維持補修費等の負担の増加も想定されるため、民間で類似の保養宿泊施設が運営されていることを踏まえて、施設のあり方を検討するべきとの意見が付された。 しかしながら、施設設備の老朽化は施設として当然の課題であり、市民優先の市政を掲げるのであれば、稼働率に問題がない限り、市民が低廉な料金で快適に利用できるよう施設を存続させるのは当然のことである。またこ平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成22年度は平成17年度と比較すると5000万円の経費が縮減されており、すでに合理化も進められている。 行政評価の対象とするべき事業は、不要不急の名古屋城天守閣の木造化や木曽川水系連絡導水路の建設であり、休養温泉ホーム松ケ島を廃止するべきではない。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 休養温泉ホーム松ケ島を存続し、充実させること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第82号	平成23年12月5日	名古屋市の公立保育所を廃止及び民営化せず、乳児定員を拡大することを求める請願	保育をよくなるネットワークなごや	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
平成23年4月1日時点において、名古屋市の保育所待機児童数は全国の市町村の中で最も多い1275人となっており、名古屋市は、スピード感を持って待機児童の解消を進めていく旨を強調している。 平成23年10月に出された名古屋市保育施策検討会嵐の中間報告では、保育所の整備については、まずは社会福祉法人等を中心に進めることが望ましいが、社会福祉法人等による整備で十分な対応ができない場合も想定し、営利法人の参入を視野に入れ、認可をするために必要な一定の条件をあらかじめ検討しておく必要がある旨の提言がなされた。 名古屋市は、営利法人が運営する保育所で様々な事故が発生しているにもかかわらず、営利法人の公立保育所への参入について検討を始める一方で、名古屋市公立保育所整備計画を策定し、公立保育所の民間委託や統廃合等を進める方針を明らかにしている。待機児童の解消が緊急の課題であると言いながら、今ある公立保育所を廃止することは理解できない。 公的保育制度を充実させ、公立保育所を増設することこそが、市民が望んでいる安心で安全な保育につながると考える。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 公立保育所を廃止及び民営化せず、待機児童を解消するために増設すること。 2 公立保育所の空き部屋等、既存の施設を有効に活用すること。 3 敷地や施設に余裕のある公立保育所に保育室を増設するとともに、正規職員を増員し、乳児定員を拡大すること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第83号	平成23年12月5日	臨時教員制度を改善し、行き届いた教育を求める請願	臨時教員制度を改善しゆきとどい教育を求める会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
名古屋市の公立学校には2000人を超える臨時教員が働いており、正統教員と同様に子どもたちの教育に大きな責務を担っている。しかしながら、その労働条件は劣悪で、身分も極めて不安定であり、学校現場においても貧困と格差の広がりや影を落としている。 すべての子どもたちの健やかな成長と発達を保障するためには教育条件の整備が必要であり、教育の継続性を尊重し、子どもたちが安心して学ぶためには、臨時教員制度の改善は焦眉の課題である。 ついては、行き届いた教育を進めるため、次の事項の実現をお願いする。 1 臨時教員の労働条件を大幅に改善し、子どもたちの教育に専念できるようにすること。 2 臨時教員については、毎年のように学校を転々とさせず、同一校での任用を継続できるようにすること。 3 教員採用選考試験における受験年齢制限を廃止すること。 4 臨時教員の経験を持つ教員採用選考試験の受験者については、その経験と実績を尊重し、適正な選考を行うこと。 5 非正規の教員の大量採用に歯止めをかけ、必要な教員を正規で採用し、豊かな教育条件を実現すること。				

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成23年第84号	平成23年12月5日	地域巡回バスの利便性向上を求める請願	千種区住民	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 玉置真悟(減税)

地域巡回バスは、今や、市民の生活の足として欠かせないものとなっており、区役所や病院、商店街を利用する市民に大変喜ばれている。地域巡回バスは、バス停の間隔も短く、地下鉄の階段に不便を感じる高齢者に優しい乗り物であり、高齢化社会にふさわしい交通手段と言える。

しかし、区役所や病院等は午前8時半から9時頃に受付が開始されるのが大半であるにもかかわらず、運行時間が午前9時台からとなっていることや、運行間隔が1時間に1本であること等、市民の生活に決して便利とは言えない部分もあり、必ずしも市民の要求に応えるものとはなっていない。

ついては、地域巡回バスの利便性向上を図るため、次の事項の実現をお願いする。

- 1 地域巡回バスの運行時間を午前8時台からに広げること。
- 2 地域巡回バスの運行本数を1時間に1本から2本に増やすこと。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	請願者
平成23年第9号	平成23年11月16日	災害派遣に備えた自衛隊の組織強化を求める意見書提出に関する陳情	安城市住民

日本は、緑豊かな山紫水明の国であり、特に、山河に囲まれ、せせらぎが流れ、静肅な雰囲気を持つ地方の市町村は、私たち日本人にとって住みやすい場所である。ところが、さきの東日本大震災において、三陸の海岸沿いの市町村は、津波に襲われ壊滅的な被害を受けたばかりか、そこに至る鉄道や道路が寸断されたため、救助隊が駆けつけることが困難となり、孤立してしまった。

そのため、被災地の現場海域に救助隊が迅速に駆けつけ、ヘリコプター等により、空から医薬品、食料、水等を被災地に運んだり、負傷者を収容したりすることができるよう、海上自衛隊は病院船を保有するべきである。

また、我が国では、恒常的な医師不足により、病院の救急外来は患者の受入れに日々汲々としている。その上、関東圏における首都直下地震や第2の関東大震災、中京圏・関西圏における東海地震、東南海地震及び南海地震の発生も危惧されており、日本の人口の約半数が住んでいる地域でこれらの地震が発生すれば、予想を超える多くの負傷者が病院に殺到し、病院自体が機能不全に陥るおそれがある。

そのため、陸上自衛隊に医官、歯科医官、薬剤官及び看護官からなる看護部隊を創設し、災害派遣に備えた自衛隊の組織強化をするべきである。そして、看護部隊に燃料、糧食、入浴及び給水を担当する兵站部隊及び仮設設営を行う施設部隊を加えて約4000人から5000人で1部隊とし、看護官は1000人とする。その部隊を北海道、関東圏、大阪圏、北九州等に配置し、広域的な感染症が発症した場合にも対応できるようにする必要がある。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。

- 1 海上自衛隊が病院船を保有すること。
- 2 陸上自衛隊に看護部隊を創設すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	請願者
平成23年第10号	平成23年11月16日	地下鉄鶴舞線において座席の7人掛けを実行するために車両の長椅子に目印をつけることを求める陳情	天白区住民

地下鉄の車両の長椅子は定員が7人となっており、大部分の長椅子の1人当たりの幅が460ミリメートルとられている東山線、桜通線、名城線及び名港線においては、定員どおりの7人掛けがされている。

ところが、鶴舞線の車両の長椅子は、1人当たりの幅が443ミリメートルしかとられていないものが多いため、利用者が両端と中央に座ると、うまく7人掛けができず、5人か6人掛けとなっているのが実情である。窓枠には長椅子が7人掛けであることが表示されており、時々、車内放送でもその旨を呼び掛けているが、ほとんど効果はない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 地下鉄鶴舞線において座席の7人掛けを実行するために、車両の長椅子の背中又は尻の部分に目印をつけること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	請願者
平成23年第11号	平成23年12月5日	視覚障害者の情報環境の改善を求める陳情	名古屋市視覚障害者協会

視覚障害者が利用する録音図書は、カセットテープからCDのデジータ図書に変わりつつあるが、デジータ図書を利用するためには、デジータ図書専用の再生機が必要である。しかし、この再生機の給付対象は、重度視覚障害者に限られているため、これまで録音図書を利用していた中程度の視覚障害者はデジータ図書を利用することができない。そこで、デジータ図書専用の再生機の給付対象を、録音図書が必要とするすべての視覚障害者に拡大してほしい。

図書館等において作成される録音図書等の利用については、従来、その対象が視覚障害者とされていたが、一昨年の著作権法の改正により、その他視覚による表現の認識に障害のある者にまで対象が拡大されているのである。

また、視覚障害者がパソコンに表示された内容を確認するための点字ディスプレイについては、国の基準では、視覚障害のみの障害者も給付対象となっているが、名古屋市においては、視覚障害と聴覚障害の重複障害者にしか給付されていない。現在、全国で約130の市町村及び特別区において、そしてそのうち政令指定都市では、札幌市、仙台市、さいたま市、横浜市、静岡市、浜松市、神戸市、広島市、岡山市及び北九州市が視覚障害のみの障害者にも点字ディスプレイを給付している。名古屋市でも視覚障害のみの障害者にも点字ディスプレイを給付してほしい。 また、名古屋市においては、画面音声化や文字拡大を行うソフト等のパソコン周辺機器は日常生活用具に指定されておらず、助成金が支給されるが、名古屋市の単独事業で行われているため、一生に一度しか支給されない。しかし、パソコンソフトや周辺機器は頻繁にバージョンアップされるし、パソコン初心者の段階とある程度経験を積んだ段階とでは利用する機器やソフトも変わるため、古いものでは対応しなくなる。そこで、画面音声化や文字拡大を行うソフト等のパソコン周辺機器を日常生活用具に指定し、一定年数を経過した後に、再給付を受けることができるようにしてほしい。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 必要とするすべての視覚障害者に、デジター図書再生専用機を給付すること。 2 点字ディスプレイを視覚障害のみの障害者にも給付すること。 3 画面音声化や文字拡大を行うソフト等のパソコン周辺機器を日常生活用具に指定し、再給付が受けられるようにすること。			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成23年第12号	平成23年12月5日	東日本大震災における自衛隊等の救助活動に対して敬意と感謝の意を表明する決議に関する陳情	愛知の教育を考える会（岡崎市）
平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国の観測史上最大規模の地震であり、想像を絶する甚大な被害をもたらした。被災地の自治組織や防災組織が壊滅的な打撃を受ける中、自衛隊員を始め、警察官や海上保安員、消防士等が直ちに被災地に派遣され、国民を守るという使命の下、人命救助や行方不明者の捜索、遺体の収容、生活の支援、瓦れきの除去、そして被爆のおそれのある原子力発電所での放水活動等、黙々と困難な作業に従事した。 その結果、自衛隊だけでも約1万9000人の被災者を救助したが、一方で、消防団員や警察官、消防職員、自衛隊員を始めとした多くの公務員が殉職または行方不明となった。また、自らが犠牲となり、多くの人命を救った無名の民間人の存在も忘れることはできない。これらの人々の献身によって数えきれない国民の命が守られたことは疑う余地のない事実であり、大いに顕彰されるべきである。 ついては、貴議会において、東日本大震災における自衛隊等の救助活動に対して敬意と感謝の意を表明する決議をされるようお願いする。			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成23年第13号	平成23年12月5日	東日本大震災後1年に当たる日に国旗を半旗掲揚することを求める陳情	愛知の教育を考える会（岡崎市）
我が国にとって1000年に一度の大災害と言われる東日本大震災から間もなく1年が経とうとしている。私たちは、無念にも大津波に呑み込まれ、その後の人生を断たれた被災者や、救助のために自らが犠牲となった消防団員や警察官その他の公務員、無名の民間人等の霊を国家的規模で慰める必要がある。 そこで、東日本大震災から1年に当たる日に、国際的な儀礼作法に従って、国旗を半旗の状態に掲揚し、犠牲者を追悼することを提案する。 半旗を掲げることは、被災地から離れた私たちが弔意を表す最良の方法であり、また、全国的な規模で追悼の意思を示すことは、国民相互の絆を確かめることにもつながる。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 東日本大震災後1年に当たる平成24年3月11日に、国旗掲揚設備がある市庁舎等のすべての市の公的施設において、国旗を半旗掲揚し、犠牲者に追悼の意を表すこと。 2 貴議会が、政府及び愛知県等に対し、前項と同趣旨の事項を求める意見書を提出すること。			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成23年第14号	平成23年12月5日	志段味地区においてコミュニティバス等を設置することを求める陳情	守山区住民
守山区の志段味地区は交通の便が大変悪く、大曽根や藤が丘等と接続するガイドウェイバスや市バス路線は整備されたものの、その運賃は高く、運行本数も1時間に1本程度と少ないため、公共の交通機関が利用しづらい状況にある。 特に中志段味や上志段味には、自宅からバス停まで坂道を1キロメートル以上も歩かなければならない地域もある。高齢化が進み、自分で車の運転ができない人が増え続ける中で、地区専用のコミュニティバス等を設置することが喫緊の課題となっており、高齢者が自分の足で病院や買い物に行けるよう環境を整備することは、予防医学の観点からも望ましく、医療費の削減にもつながる。 コミュニティバスの設置については、以前から地区の民生委員等が何度も名古屋市に訴えているが、いまだに実現されていない。 車両については、多少入り組んだ場所にも入れるよう、ノマスに限らずワゴン車を利用したり、あるいは地元のタクシー会社の車両を活用する等、実用性の高いものとなるよう検討してほしい。また、料金については、1回の利用につき100円程度が望ましいと考えている。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 志段味地区において、地元の地形や実情に合った実用性の高いコミュニティバス等を設置すること。			

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成23年 第15号	平成23年 12月5日	アセットマネジメントによる各年度の歳出削減効果及び市債発行の抑制効果を検証し、名古屋市公式ウェブサイトに掲載することを求める陳情	西区住民
名古屋市が策定した平成23年度債券発行計画によると、市場公募については合計で1230億円、フレックス枠については合計で100億円の市債発行がそれぞれ予定されており、1回当たりの市債発行額は30億円から200億円となっている。このような債権発行計画が進められる中で、平成24年度予算では財政調整基金が取り崩されるとの報道もなされており、名古屋市民及び名古屋市職員の将来のため、歳出削減効果が大きいアセットマネジメントの有効性を広く訴える必要がある。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 アセットマネジメントによる各年度の歳出削減効果を検証し、名古屋市公式ウェブサイトに掲載すること。 2 アセットマネジメントによる市債発行の抑制効果を検証し、名古屋市公式ウェブサイトに掲載すること。			

名古屋港管理組合議会11月定例会 一般質問 (11月14日)

米軍艦船の入港拒否を／放射能対策／防災対策の強化／金城ふ頭の土地活用と物流拠点について

山口清明 議員



核兵器搭載艦船の入港に関する 管理者の基本姿勢について

非核名古屋宣言で米艦船の核搭載確認を

【山口議員】東日本大震災と東京電力の原発事故から8カ月が過ぎました。災害からの復興はまだ道半ばです。そして、名古屋港での災害への備えが問題です。東海・東南海・南海の3連動地震に、今度は日向灘地震なども加えた5連動地震まで想定した津波対策の検討が国土交通省中部地方整備局では始まりました。また、放射能汚染の広がりをどう食い止めるのか、私たちは核と共存できるのか、こういう課題も突きつけられています。

そこで1点目、核兵器搭載艦船の入港に関する管理者の基本姿勢について伺います。

名古屋港でも放射能汚染への対応が課題となっています。管理組合は、3月11日の原発事故後、5月に一度だけ港内の大気中の放射線量及び海水中の放射線物質を測定し、特に原発事故による放射能の影響は見受けられないとしています。被災した東北や北関東で抜港が相次いだ原因は、津波による港湾施設の被災ではなく、原発事故による放射能汚染への懸念でした。放射能汚染に対して敏感になり過ぎることはありません。

ところが、名古屋港管理組合は、核兵器搭載の可能性を持つ米軍艦船の入港に際しては全くといってよいほど鈍感です。核兵器搭載の有無を米軍に

問い合わせることすら行っていません。せいぜい政府に県を通じて口頭で問い合わせる程度です。しかも、アメリカ領事館からの要請だとして、米軍艦船に限っては入港24時間前にしか議会にも県民・市民にも関連する情報は提供されません。軍事行動というんだったらわからなくてもいいですが、友好親善のための入港でもこの秘密主義です。

日米安保条約のもとで日本じゅうの港が同様なのか。実は違うんです。非核神戸方式として知られる神戸港は、入港する軍艦船には非核証明書の提出を義務づけています。お隣の四日市港では、米軍艦船入港マニュアルをつくり、核兵器の搭載の有無を文書で外務省に問い合わせる、米軍の入港情報は1週間前には議会及び県民・市民に広報するなどを定めています。北海道苫小牧港、実際には苫小牧市になりますが、ここでも四日市港を参考に米軍入港対応マニュアルをつくりました。

私はこの夏、北海道のもう一つの港、小樽港を現地調査しましたが、話を聞いてきて驚きました。小樽港にも毎年のように米軍艦船が入港していますが、小樽港には受け入れ判断の3基準と呼ばれているものがあります。小樽港における米軍艦船への岸壁手配の際の検討項目として、①入出港時及び接岸時の安全性、②商業港としての港湾機能への影響、そして③核兵器搭載の有無、この3項目について検討した上で、港湾管理者である小樽市長が最終判断するという仕組みになっています。

さて、核兵器搭載の有無はどうやって確認して



ガーデンふ頭と帆船。平和な商業港こそ名古屋港の姿



ガーデンふ頭と大型客船。平和な商業港こそ名古屋港の姿

いるんですか、と尋ねたところ、小樽港、小樽市は、外務省と在札幌米国総領事館に文書で照会するとのことでした。私が思わず、返事は来るんですか、と聞きますと、ちゃんと文書でもらっています、との回答でした。残念ながら担当者からは、信書なので文書の実物を見せてもらうことはできませんでしたが、別途コピーを入手して読むことができました。返書の中身は、名古屋港の議会で私が質問するたびに聞かされる答弁プラスアルファのそういう程度のものですが、外務省北米局日米安全保障条約局長及び在札幌アメリカ総領事からの返事が港湾管理者あてに毎回届けられているんです。

ちなみに、情報公開の面でも、大体入港の1カ月以上前ですが、入港希望があった時点で、議会の各会派、港湾関係団体及び報道機関に情報を公表しているということでした。名古屋港とは余りにも違います。結果は、残念ながら入港を容認するケースがほとんどではありますが、国言いなりではなく独自の判断基準を持っているのは、自治体港湾として当然とはいえ、評価すべきだと思います。ところで、毎年のように名古屋港に入港していた米軍艦船は、原発事故の影響でしょうか、今年度は今のところ来ていません。

さて、大村管理者に伺います。

非核の港湾をアピールすることは、アジアや世界の国々との貿易の発展にも私はプラスになると考えます。そこでまず、非核名古屋港を宣言し、入港する艦船にも非核証明の提出を求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。少なくとも、アメリカ領事館及び外務省には核搭載の有無を文書で問い合わせ、入港の可否を名古屋港の管理者として自主的に判断することが必要だと思いませんか。せめて、いわゆる24時間ルールに縛られることなく、必要な情報を他港並みに公開することは、すぐに最低限行っていただきたい。いかがでしょうか、答弁を求めます。

寄港の通知があれば、核兵器の搭載はない

【管理者（大村知事）】国は、非核三原則はこれまでどおり堅持。国から寄港の通知があった場合には、核兵器の搭載がないことが既に確認をされ

ている。公開は、米国のプレスリリースに合わせ、名古屋港のホームページにて公開をし、適切な情報公開をしている。

自主的判断もできない情けない姿勢だ（意見）

【山口議員】前任の管理者の方と大分答弁のスタイルは違うと思うんですが、中身は全く一緒だった。がっかりというよりも、私は、はっきり言って情けないと思います。

どういうことかという、自治体のトップが国にはっきり物を言う姿勢、少なくともきちんとしてそれを確かめるといふ姿勢が不可欠だと思います。こんなことができないで中京都構想等と言っていますが、国からの独立云々かんぬん言われても、そういうふうには聞こえない。これはイデオロギーの問題ではなくて、自治体としての判断の自主性の問題を、私は毎回この議会では取り上げています。小樽港の例を紹介しましたが、港湾管理者として、自治体として、自分のところが管理する港の安全性を守るといふ点で、しっかり研究もして検討もしていただくよう、これは強く要望しておきたいというふうに思います。

輸出用中古自動車の放射能汚染について

輸出用中古自動車の放射能汚染の現状認識を

【山口議員】幸い、大気中と海水からは放射能が検出されなかった名古屋港ですが、今全国一の輸出台数を誇る中古自動車の中から放射能汚染された車の発見が相次いでいます。そこで数点、管理組合としての対応が問われています。

第1に、まず輸出用中古自動車の放射能汚染についての現状認識をお聞かせください。

国から何らの基準等も示されていない

【防災・危機管理担当部長】輸出中古自動車等の放射線対策に関して、国から何らの基準等も示されていない。港湾労使間で中古自動車等における放射能汚染問題に関する暫定確認書を取り交わして対応しています。

確認書は、荷主責任において中古自動車等の全

量測定を行うこととされ、その結果、毎時5.0マイクロシーベルト以上が検出された場合は、港湾管理者へ連絡、必要な措置をとらせることとされている。この基準を超える中古自動車等が発生した場合に備え、本組合は、関係者間における連絡体制を整備した。本港では、全量測定を開始した8月以降、これまでに基準以上の数値が検出された中古自動車が3件あったが、いずれもその安全性を文部科学省に確認した上、荷主責任において引き取っていただいた。

測定・検査をしている労働者の健康管理は

【山口議員】放射線の測定・検査の作業をしている労働者の健康管理はどうなっているのか。

危険な事態は直ちに退避、放射線防護服を着用

【防災・危機管理担当部長】港湾労使間の暫定確認書において、危険な事態に陥ったと判断した場合は直ちに退避する、また、危険事態と判断したときは、必要に応じて放射線防護服を着用することとされており、現在これに従って対応している。この問題は、労働者の健康にかかわる重要な問題であり、他の港湾とも連携して対応を検討したい。

汚染された車のフォロー、追跡調査は

【山口議員】チェックされた車は荷主に引き取らせると聞いていますが、その後のフォロー、追跡調査はどうしているのか。あわせて、どこから来たのか、搬入ルートについても解明して抜本的な対策を立てるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

関係省庁にガイドライン作成を要望したい

【防災・危機管理担当部長】国から特段の基準等が示されず、港湾労使間での暫定確認もされていないので、把握することは難しい。六大港湾協議会において、港湾関係者の安全や円滑な港湾運営のため、放射能汚染貨物の取り扱い方法の明確化が必要であるとの考えのもとに、全国統一的な対応方法のガイドラインを作成するよう関係省庁に要望することを検討している。

費用は当然東京電力に請求すべき

【山口議員】検査のための費用は当然東京電力に請求すべきと考えますが、実際にはどうしているのか。

諸費用は荷主負担

【防災・危機管理担当部長】放射線検査における費用負担は港湾労使間での暫定確認書で、放射線検査における諸費用は荷主負担とすると取り決められている。

放射線対策を放置すると名古屋港全体の信頼性の問題になりかねない（再質問）

【山口議員】国から特段の基準が示されていない。そんな中で一生懸命やっていると聞いていますが、話に出た毎時5マイクロシーベルト以上のケースは3件だったという回答でした。でも、これは本当に氷山の一角です。

お話に出てきた港湾労使の協定では、毎時0.3マイクロシーベルト以上のものは港湾では扱わない、モータープールに入れないと荷主に引き取りを求めているそうです。どれだけ該当しているのか。10月22日からの1週間で44台、10月29日からの1週間で30台です。名古屋港は、中古車輸出のメッカで、総量は確かに月間1万台とも2万台とも言われる車が輸出されています。

何で0.3かというと、輸出先の国の受け入れ基準の問題なんですよ。5マイクロシーベルトの車を受け入れる国がありますか。そんな輸出品は受け取りません。EUでは0.2マイクロシーベルトが一つの目安とされており、台湾も0.2と言っています。ロシアは0.3と言われています。基準を超えた車が来たら返品されるんです。まだ名古屋港は出ていないと思いますけど、日本へ送り返されたケースもあると聞いています。

そこで、この問題は山田専任副管理者に伺います。名古屋港が輸出で外貨を稼ぐ港と言うんだったら、この問題を放置すると名古屋港全体の信頼性の問題になりかねないと考えますが、どうお考えですか。

答弁では搬入ルートの解明も判明後の追跡も行

われていないとのことでしたが、確かに名古屋港だけの対応では限界があります。荷主さん、港から持って帰ってよ。あとは知らないよ、では済まされないんですね。少なくとも港に持ち込ませないよう、もっと強く荷主にも物を言うべきではありませんか。全国に共通する問題として国に働きかけていると、この努力は率直に評価しますが、名古屋港の周辺住民という立場からは、港のモータープールになっただけで、あそこの駐車場にあるかもしれない、そういう不安は消えないんです。再度答弁を求めます。

全国港湾を対象とした適切な対応を要請

【専任副管理者】コンテナは国がガイドラインを定め、中古車は労使間で、コンテナのガイドラインの考え方に基づいて全国で統一された対応がとられています。

仮に放射線に汚染された貨物が日本に送り返されたとすれば、やっぱり日本というのは小さな島国で、仮に名古屋港から出ていなくても、名古屋港が安全だという評価にはつながらないので、国の港湾全体として対応していかなきゃいけないと認識しています。

今月1日に六大港湾協議会が名古屋で開催され、各港湾管理者の中で確認され、国に対して全国港湾を対象としたような適切な対応をとるように、強く要請していこうと今現在準備を進めている。

瓦れきは心配しても中古自動車はどんどん県内に搬入されていいのか。しっかり対応を（意見）

【山口議員】輸出製品の放射能汚染については、副官に答えていただいたとおりだと私は思います。日本の港湾全体にかかわる問題です。これは港湾労使間や荷主の問題という形にしないで、ぜひ積極的に対応していただきたい。

これも副市長さん、副知事さんがいらっしゃいますので言うておきますけど、被災地の瓦れきの処理は、放射能の汚染のことがあるので、愛知県は受け入れないよと、東京都以外はどこもなかなか今は受け入れるという状況になってません。瓦れきはあれだけ心配しているのに、この中古自動車を初めとした放射能に汚染されたものはどんど

ん県内に搬入されてきているというのが現実なんですよ。

ここを港が頑張って臨港敷地内から出すと、あとどうなっているか、だれが責任を持つのか、ここはぜひ市や県でも一緒に考えていただきたい。それで、車の輸出に関しては、やっぱり名古屋港が全国のトップを切って、安全基準もしっかり守らせるし、この問題を解決する。日本の港湾全体の信頼を勝ち取るためにも、名古屋港がイニシアを發揮したというような、名古屋港の提起が国を動かした、こういう状況になるまで、ぜひ頑張っていたいただきたい。そうでなければ、名古屋港は新車の輸出は熱心に応援するけど、あとは知らないよ、とそんなことを言われたいような対応を求めます。

本防災対策について

①高潮防波堤の耐震補強について

どんな高潮防波堤か。費用総額や完成予定は

【山口議員】6月議会でも防災問題を伺いましたが、その後に調査した結果なども踏まえて4項目聞きます。

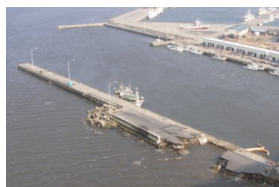
1点目、高潮防波堤の耐震補強についてです。

この夏、釜石港、大船渡港、八戸港と被災港湾3港を視察させていただきました。現地視察でわかったことは、第1に、大津波で破壊された防波堤には共通する構造上の弱点があったこと。第2に、破壊されたとはいえ、防波堤の存在は、その背後地の被害軽減に確かに貢献していたこと。第3に、しかしながら、防波堤だけに頼っている、やっぱり被害が防げなかった、こういうことでした。



高潮防波堤 知多堤

防波堤が破壊したメカニズムを簡単に説明すると、津波防波堤のケーソン、コンクリートの箱は、マウンドと呼ばれる土砂



八戸港 館鼻岸壁

の小山の上に一つずつ置かれており、津波の衝撃にコンクリートのケーソンそのものが耐えたとしても、土台のマウンドが水流でえぐられて、ケーソンは横につながっていませんで、1個1個置かれているだけですから、これが個々に転がり落ちてしまった、こういうことでした。

八戸港では、残った防波堤に上陸させていただきました。名古屋港の高潮防波堤の数倍の幅と厚みがある防波堤でしたが、無残に破壊されていました。帰ってきて名古屋港の高潮防波堤を改めて見ると、本当にきゃしゃなつくりです。一層不安が募りました。補正予算にやっと高潮防波堤の予算が計上されました。

そこで伺います。津波防波堤が崩壊した被災地の教訓からは何を学んで、その教訓を踏まえて、名古屋港ではどんな高潮防波堤を目指して補強、改修をしていくのか。目指すべき強度、求められる機能、こういうものについてどう考えておられるのか。また、その費用総額、完成予定目標年次につきまして、それぞれ答えていただきたい。

最大クラスの津波と比較的発生頻度の高い津波の二つのレベルを想定した対策を検討

【企画調整室長】独立行政法人港湾空港技術研究所の調査では、岩手県釜石港において、津波防波堤があったことにより、津波の最大遡上高を約5割低減、背後地への津波高を約4割低減、防波堤を越波するまでの時間を6分遅延するなど、一定の減災効果があったことが報告されております。

中央防災会議では、今後の津波対策に当たり、最大クラスの津波と比較的発生頻度の高い津波の二つのレベルを想定することとしております。その内容は、最大クラスの津波に対しましては、被害の最小化を主眼とする減災の考え方にに基づき、防波堤などによって津波による被害をできるだけ軽減するとともに、防災教育の徹底など避難することを中心とするソフト対策を重視しなければな

らないとしております。また、比較的発生頻度の高い津波に対しては、人命保護や住民財産の保護などの観点から、防波堤などの整備を進めていくこととしております。

設計対象の津波高を超えた場合でも、粘り強い構造の整備

中央防災会議では、防波堤などの施設整備に関しては、最大クラスの津波に備えた場合、整備費用などの観点から現実的ではないため、比較的発生頻度の高い津波に対して整備を進めていくことが求められ、設計対象の津波高を超えた場合でも、粘り強い構造の整備が必要であるとしております。

高潮防波堤の機能強化につきましては、国において中央防災会議で示された方向性を踏まえるとともに、現在進められている想定地震動などの検討と整合を図りながら対策工法などの検討を進めているところでございます。

現時点で約40億円。極力早い時期に完了したい

高潮防波堤の機能強化に係る費用につきましては、劣化したコンクリート部の老朽化対策、地震時の液状化による沈下を見込んだ防波堤のかさ上げ工事、粘り強い構造となるよう基礎部の補強などを想定して、現時点で約40億円と見込んでおりますが、現在国において最新の知見に基づく対策工法などを検討しているところでありますので、今後さらに見直されていくものと聞いております。

また、完成予定目標につきましては、国から極力早い時期に完了できるよう進めていくと聞いております。本組合といたしましても、引き続き、高潮防波堤の機能強化に向けて、国、愛知県、名古屋市などの関係機関と連携して取り組んでまいります。

②臨港地区における避難誘導

どこに逃げるのか。庁舎も避難ビルか

【山口議員】地域防災計画の策定は各市町村の役割ですが、臨港地区の避難誘導計画については、名古屋港管理組合としても、各自治体と協力して対処すると、たしか6月議会で答弁をいただきました。それから4カ月以上がたちましたので、数

点伺います。

まず、どこに逃げるのか、避難先の問題です。名古屋市は津波避難ビルの指定を開始しました。9月では港区内で128カ所、この11月に入って今は154カ所が指定されましたが、なぜか津波避難ビルのリストにはこの建物、管理組合本庁舎は入っていないんです。なぜ指定されないのでしょうか。また、臨港地区内では、指定されたビルは幾つあるのでしょうか。指定が進んでいないとしたら、その理由は何か、お答えをいただきたい。



組合 本庁舎

市に一時避難者の収容が可能と報告

【防災・危機管理担当部長】名古屋市が指定を進めている津波避難ビルは、本組合本庁舎も検討され、名古屋市に対し一時避難者の収容が可能と報告した。臨港地区内の津波避難ビルは、名古屋市で4カ所、弥富市で1カ所が指定され、現在飛島村においては調査を進めており、津波避難ビルの指定に向けて調整を行っているという。今後も各市村に協力しながら、必要な津波避難ビルの確保に向けて調整をしていく。

コンテナトレーラーの運転手避難や流出対策は

【山口議員】コンテナトレーラーの運転手の避難誘導はどうするのか、伺います。車を運転して逃げろとは言わないと思いますが、だったらどうするのか。運搬中のコンテナの流出防止対策はどうするのか、あわせて答弁を求めます。

徒歩による避難が原則、流出防護は検討中

【防災・危機管理担当部長】ドライバーの避難は、避難する車両の交通渋滞や事故等の二次災害発生を考慮して、中央防災会議専門調査会の報告にあるとおり、徒歩による避難を原則としている。コンテナの流出につきましては、背後地への流出防護のあり方に関する検討を行っております。

臨港地区内の企業の避難対策

【山口議員】今臨港地区近隣の企業では、独自に

津波避難ビルとして使える建物をつくる、こういうところも出ていますが、企業における防災対策、従業員の避難誘導対策の進みぐあいはどうか、管理組合としてはどう把握しているのか、お答えください。

この問題は、各自治体だけでも、また企業だけでも解決しません。臨港地区における避難誘導計画の立案と具体化を、企業とそこで働く労働者、また自治体と一緒に作り上げる、そういう場が私は必要だと考えますが、いかがでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

ヒアリングやアンケートを実施し、調整する

【防災・危機管理担当部長】現在、港湾運送事業者から避難誘導計画についてヒアリングを行っている。立地企業に対しても防災対策等についてアンケートを実施する予定。今後は、こうした結果を踏まえ、必要に応じて学識者に意見を伺いながら、本年10月に本組合が設置した愛知県及び名古屋港所在市村で構成する名古屋港所在市村防災連携会議も活用して、各市村の避難誘導計画の立案に向けた調整を図っていきたい。

③石油コンビナートの防災について

危険物タンクの耐震基準の達成状況などは

【山口議員】3月11日は、東北ばかりでなく、実は東京湾でもかなり深刻な事態が発生していました。千葉港では、石油コンビナートの一角で液化石油ガスのタンクがああ3.11の地震、これは千葉では震度5弱、それと直後の余震、これは震度4、これでタンクが倒壊し、火災と爆発が発生しました。火災は、LPGガスですから、ガスが燃え尽きるまで10日間、延々炎上が続いたそうです。

川崎でも、NHKテレビでも放映されましたが、液状化による側方流動、地盤の海側へのはらみ出しという現象がコンビナート地帯で発生しました。タンク個々は大丈夫でも、埋立地の地盤が崩れてしまうんです。また、浮き屋根構造のタンクでは、スロッシング現象、浮きぶたが揺すられて中の石油が飛び出してしまふ、こういう現象があちこちで発生しました。タンク内の油が漏れ出し、火災一歩手前になったところもあったようです。

ところが、石油コンビナートの防災については都道府県の管轄だということで、対応が県任せになっており、現場の市町村の消防と県との連携がうまくいかなかったり、事業所、企業の被害想定には東京湾での津波は全く欠落していたそうです。ちなみに、東京湾の津波は、あの日最大で1.5メートル程度と想定していたそうなのですが、実際には3月11日、木更津港では2.83メートル、船橋市でも2.4メートルの津波が観測されました。

また、危険物の保安管理と従業員の安全確保をどう両立させるのか、これは真剣な検討が必要です。名古屋港は、以前にも9号地でタンクの事故が起きたこともあり、近隣住民の不安は小さくありません。

そこで伺います。名古屋港における石油コンビナートの防災について、危険物タンクにおける耐震基準の達成状況、地盤の液状化の予測とその対策の進行状況、コンビナート防災への備え、県及び各市と名古屋港管理組合及び企業の対応と連携、役割分担がどうなっているのか、お聞かせください。

1,000キロリットル以上の特定屋外貯蔵タンクの現行基準の達成率は90パーセント以上

【防災・危機管理担当部長】愛知県内には、石油コンビナート等災害防止法で定める石油コンビナート等特別防災区域として4地域が指定されており、その一地域として名古屋港臨海地区がある。特別防災区域における危険物タンクの耐震性の基準は、タンクの自重、貯蔵する危険物の重量、地域及び地盤に応じて国が定めており、設置に当たっては、各市村においてその基準適合性を審査することになっている。

耐震基準は地震により大きな被害が報告されるたびに強化され、既存タンクは順次対応することとされている。名古屋市、東海市、知多市及び飛島村に確認したところ、平成23年9月1日現在、容量1,000キロリットル以上の特定屋外貯蔵タンクの現行基準の達成率は90パーセント以上です。

東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策のあり方は、現在、国に設置された検討会の中で検討が行われている。

地盤の液状化対策はすすめられている

県内4地域の石油コンビナート等特別防災区域に係る防災をつかさどる愛知県に確認した。県内の主な事業所について調査し、地震対策として、タンク、建物の耐震化は法令に基づき進められている。液状化対策も、地盤改良を行うこと、タンク、建物等は、くい基礎の上に設置することなど、その対策がとられている。

石油コンビナートには防災本部を設置

石油コンビナート等特別防災区域に係る防災は、愛知県知事を本部長とし、関係市村の長などを本部員とする愛知県石油コンビナート等防災本部が防災計画を作成し、その実施を推進するものとされております。この防災計画では各防災関係機関等の役割分担について定められ、本組合は、関係行政機関として港湾施設の災害応急措置を講ずるなどの役割を担う。また、本部長は、特別防災区域に係る災害が発生し、または発生するおそれがある場合には現地本部を設置することができ、その場合、各市村は現地本部を所掌することになる。

各企業では、石油コンビナート等災害防止法に基づき、おのおの自衛防災組織が編成されており、災害対応に当たることになる。

災害時には、それぞれが連携して事に当たることが重要であり、本組合では、愛知県及び名古屋市の石油コンビナート防災訓練への参加を通じて、本港に隣接している地方公共団体や各事業者との連携を図り、有事の際に備えている。

浮き屋根構造タンクの改良は（再質問）

【山口議員】石油コンビナートの防災について、タンクの耐震化が進んでいるということでしたが、よく見ると弱点があります。一つは、浮き屋根構造のタンクです。さっきも言いましたが、スロッシング現象で中の油が飛び出る危険性が指摘されて、浮き屋根構造のタンクには特別の耐震基準がありますよね。大型のタンクばかりなんだけど、この浮き屋根構造のタンクできちんと耐震基準を満たしているのかどうか、この点もう少し正確に教えてください。

平成29年3月末までに新たな基準に改修

【防災・危機管理担当部長】浮き屋根式屋外タンク貯蔵所は、平成15年に発生した十勝沖地震で、長周期の地震動によりタンク内の液面が揺れ動く、いわゆるスロッシングが火災の原因となり、耐震機能の確保を図るため、浮き屋根の強度や構造について新たな基準が定められている。これに対応した既存タンクの改修期限は、平成29年3月末までとなっており、関係市村が新たな耐震基準に適合させるよう指導している。

タンク下以外の液状化が問題（再質問）

【山口議員】タンク本体は危険物に関する法令に基づいてくいを打って、タンクの真下は液状化しないんですよ。問題はその他の部分、石油コンビナートの埋立地そのものの液状化対策です。側方流動といって、さっきも言ったけど、地盤が海にずるっとはみ出してしまう。埋立地の地盤そのものが崩壊する危険性が東京湾で既に起こって、指摘されてきています。これは、企業だけの努力では対応し切れないと私は思いますし、幾ら企業が法令を守っていても、その地盤については何もないんですね。ここは何らかの対応が必要になってくると考えますが、どう対処するのか、伺いたい。道路などは未対策。側方流動は、国の検討会などの動きを注視

【防災・危機管理担当部長】液状化対策は、タンクの基礎地盤には対策が施されることとなっていますが、構内道路など他の部分は、液状化の対策がとられていない可能性がある。また、東日本大震災以後、課題となった液状化による側方流動は、国の検討会などの動きを注視したい。

特定屋外タンク7／8が未改修。対策を（意見）

【山口議員】防災問題では石油コンビナートの問題ですが、改修が必要とされる特定屋外タンク、浮き屋根構造のものが、名古屋市消防局で、9号地ですが、市内だけで8カ所あります。このうち既に新しい基準に適合しているのはわずか1基です。残りの7基、とりわけ1万キロリットル以上の

大きなものは、4基丸々まだこれからという段階なんですね。

平成29年3月までに直せばいいよということになっているんだけど、十勝沖地震の話がありましたが、平成17年に省令が改正されているんですよ。もう6年たっている。あと6年です。千葉港では27パーセント改修済み。やっぱり名古屋港はおくれている。タンクも大きいことはありますが、これは本当に何とかしていかなければいけない。

ちなみに、先ほど9割以上一般のタンクでもという話がありましたが、名古屋市消防局の持っているデータでは、特定屋外貯蔵タンク118基中98基、83パーセントの到達点です。ほかの市村が進んでいるんだと思いますが、こういう状況があります。

平成29年度までということのを待っているわけにはいかない。この浮き屋根構造のタンクの改修はぜひとも急ぐように強く要請していただきたいと思いますし、知事、副知事がみえますが、石油コンビナートは県が大きな責任を持っている分野です。側方流動の話もしましたが、地盤の安全性が問われている。どこに企業が立地しているかというと、皆さんが埋め立てて売った土地なんですよ。そういう責任もぜひ感じていただいて、積極的な対応を求めたいというふうに思います。

④フェリーについて

フェリーへの公的支援を

【山口議員】震災後の救援活動に長距離フェリーが大きな力を発揮しました。名古屋港と仙台港を結ぶ航路を持つ太平洋フェリーの3隻は、震災発生からこの10月までに2万5,000名を超える人員と6,000両を超える車両を災害支援のために運び、そして6月からは、ボランティアの方と被災者の方向けには運賃を50パーセント割引いて乗せている、そういうふうに伺いました。

災害発生時に一度に大量の物資と人員を運ぶことができ、かつクレーンが要らない。クレーンなどの荷役設備がなくとも貨物の積みおろしが可能なフェリーは、大変有効な災害支援ツールの一つです。

また、角度を変えてみると、名古屋港で定期的

に目にすることができる貨物船以外の大型船としても貴重な存在です。しかし、民主党政権のもと、高速道路無料化などの影響をもろに受けたこともあって、その経営は大変厳しく、全国的に航路の減少傾向が続いています。高速道路の建設には莫大な公費が投入されてきたことを思えば、モデルシフトが唱えられている今、長距離フェリーにも公的な支援がもっとあってもよいのではないのでしょうか。全国的なサイズで災害に備えるという面でも、名古屋港管理組合として、このフェリーの位置づけをもう少し高めるべきだと考えます。

そこで、2点伺います。フェリー会社からは公的な支援要請が出されています。ことしは1月18日に支援要請が管理者あてに出ているそうですが、これにはもっと積極的にこたえるべきではありませんか。

国に内航フェリーへの支援制度の創設を要請

【港営部長】内航フェリーは、物流ネットワークとして重要な役割を果たしているだけでなく、災害時の陸路にかわる輸送手段として欠かせない存在であることは十分に認識しています。

本港は施設の使用に係る支援等をしてしていますが、内航フェリーの維持存続のため、港湾管理者としては限りがあり、国策による内航フェリーへの支援制度の創設を早急に講じるよう、六大港湾協議会を通じて国土交通省へ要望している。

フェリーふ頭は名古屋港の正面に変更を

【山口議員】現行のフェリーふ頭は、はっきり言って寂しい場所にあります。ガーデンふ頭や金城ふ頭など、もっと名古屋港の正面に当たる場所に変更すべきと考えますが、いかがでしょうか。ちなみに、名古屋港長からは、フェリーふ頭は庄内川



フェリーふ頭

の河口にあって、水深の浅さが問題だ、こういう指摘も再三なされているということもつけ加えておきたいと思います。

計画変更の手続を進めている

【企画調整室長】フェリーふ頭計画は平成12年の港湾計画の改訂で、稲永ふ頭に位置づけている。この区域は、現在の土地利用の状況、事業の進捗状況などを踏まえ、将来的な港湾施設の安全かつ効率的な利用に向けた検討を行う必要があるとし、利用形態の見直しの検討が必要な区域として計画変更の手続を進めている。

土地交換に係る金城ふ頭の 土地活用について

名古屋港にとっての金城ふ頭の位置づけは

【山口議員】土地交換の議案が出されたちょうど同じころに、いわゆるレゴランドの計画が発表されました。この二つは関係なかった話なんです、話がややこしくなりましたが、逆に問題点もくっきりしてきたと私は思います。

金城ふ頭は国際展示場があるだけでなく、名古屋市が進める「モノづくり文化交流拠点構想」のエリアとして、港でいえば交流厚生用地としての活用が進められつつあります。しかし、先ほどのばば議員の質問にもありましたが、一方では引き続き名古屋港の物流拠点の一つとしても位置づけられています。その両立は本当に可能なのでしょうか。ここで基本的な問題を幾つか伺っておきたいと思います。

第1に、金城ふ頭は名古屋港にとってどういう位置づけのエリアなのか。具体的には、車の輸出基地として今後とも存続させると考えているのか、お答えください。

物流機能と交流機能の調和を図る

【企画調整室長】金城ふ頭は、港湾計画において水際線側の土地利用計画を埠頭用地として位置づけており、完成自動車の輸出基地を初め外貿貨物の物流拠点として重要な役割を担っている。あおなみ線金城ふ頭駅を中心とした区域は交流厚生用

地として位置づけ、国際規格のフットサルアリーナや名古屋市が誘致したリニア・鉄道館の立地など、魅力ある港湾空間を創出することとしている。

今後も、名古屋市が進める「モノづくり文化交流拠点構想」は、港湾関係者の理解を得ながら、物流機能と交流機能の調和を図りつつ進める。

名古屋市は交換した土地をどう使うのか

【山口議員】今の時期に交換する理由は何でしょうか。飛島で管理組合が交換で入手する土地は、具体的な使い道はまだ未定と聞いていますが、金城ふ頭で交換する土地について、名古屋市からは

具体的な使い道が示されているんでしょうか。

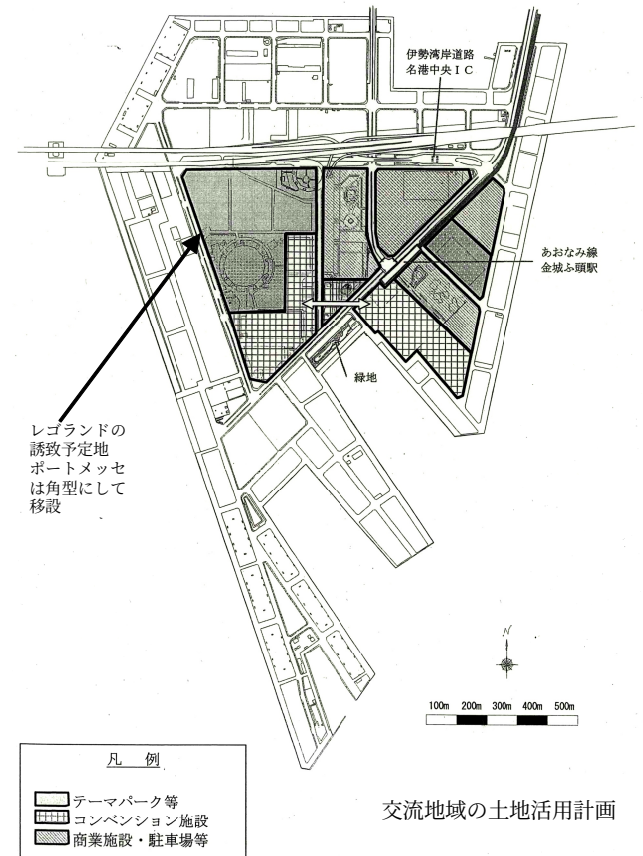
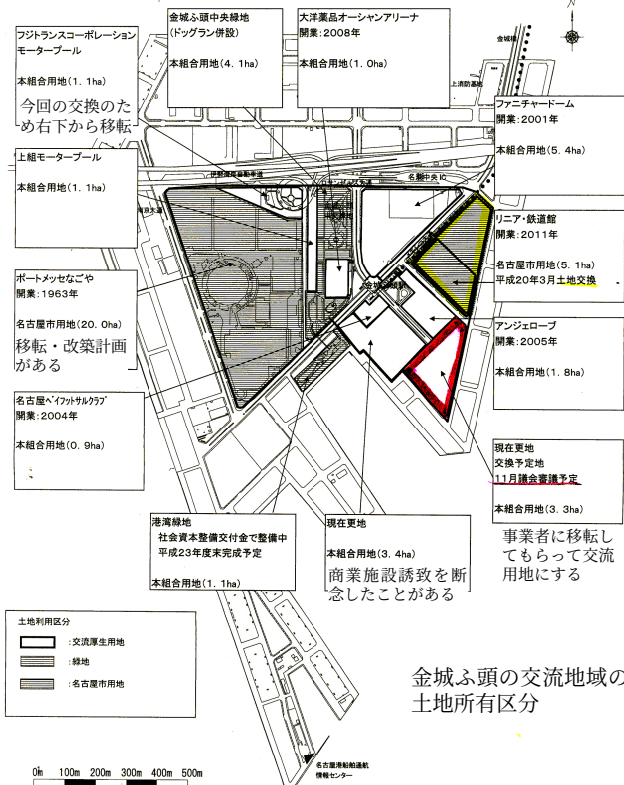
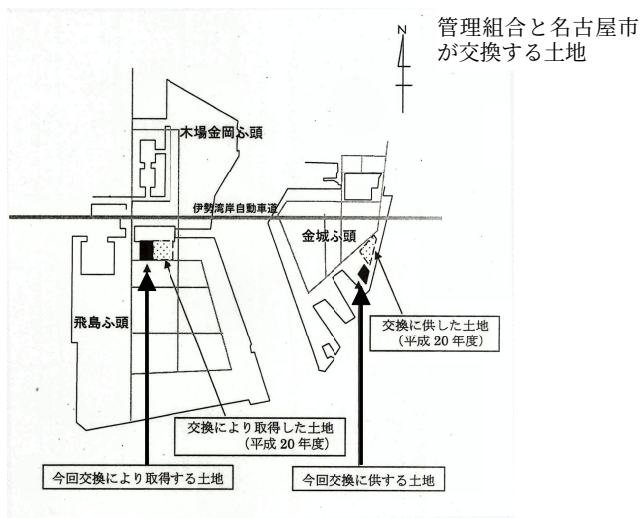
完成自動車置き場だったが、移転がまとまり、交換できた。名古屋市は当面暫定使用する

【企画調整室長】当初、平成20年度に交換した土地と今回の土地は同時に交換することを検討していた。しかし、当時金城ふ頭の交換予定地は完成自動車のモータープールとして利用されており、関係者との調整が必要であったため、段階的に分けて交換することとなった。交換の時期は、1期の交換から2年後を目途とし、環境が整ったので交換する。

名古屋市は、金城ふ頭において「モノづくり文化交流拠点構想」を推進していく中で、新たな民間企業の開発提案を踏まえ、国際展示場の建て替えなどを今後検討していくという。また、当面の暫定使用も検討するという。

金城ふ頭には管理組合の土地がかなり残るが

【山口議員】今回の交換後も金城ふ頭には管理組合の土地がまだかなり残りますが、それはどうするのか。具体的な活用方針があるのか、市へ売り払ってしまうのかどうか、こういうことを含めて、



残っている土地についての考え方を示していただきたいと思います。

にぎわい創出につながる開発に取り組む

【総合開発担当部長】交換用地に隣接する本組合所有地は、商業施設開発に向けた調査を行ってきたが、事業者の誘致に至っていない。今後とも、金城ふ頭のにぎわい創出につながる開発に向けて、名古屋市と調整を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

モータープールの事業者に移動してもらったらレゴランドでまた移動せよというのか（再質問）

【山口議員】あれもこれもではうまくいかない。物流拠点としてもにぎわいゾーンとしても活用したいという答弁でしたが、基本がぐらついているとうまくいきません。残念ながら名古屋市の構想も、民間の提案に乗ってくるだけで、コンセプトがどんどんずれてくると思います。

今回土地交換したのは、モータープールとして港運業者が使っていたけど、やっとどいてもらったので交換できるようになったという答えだったと思うんです。ところが、そのどいてもらった港運業者は、今度は国際展示場の北側にどいてもらった、つまりレゴランドの予定地のところにどいてもらったんですよ。

では、名古屋市が名管からそうやって交換した土地をどう使うのか。市議会のほうでも聞いていると、その港運業者にもう一回レゴランドでどいてもらう必要があって、もとの場所でモータープールとして移ってもらったらどうなのかということを言っているんですね。要するに、市が交換した土地を暫定使用するというのは、もう一度この業者をもといた土地に移ってもらうと。

これね、業者は怒りますよ。土地の持ち主が名管から名古屋市に変わっただけで行ったり来たりさせられる。「モノづくり文化交流拠点構想」と言いながら、ものづくりを物流面でしっかり支えていると先ほどから答弁がありましたが、そういう地元の業者の方に、これは余りにも失礼なやり方とは思いませんか。交換しなくたって、結局今のまま使ってもらえばいいんじゃないでしょうか。

しかも、名古屋港管理組合としては、飛島の土地も急いで使う計画はありません。

本当に物流拠点として金城ふ頭を使い続ける気があるのか。それだったら、こんな土地交換で地元の業者を泣かせるような対応はすべきでないと考えますが、再度答弁を求めます。

モノづくり文化交流拠点構想の推進のため

【総合開発担当部長】今後も金城ふ頭は本港の物流拠点として利用していくが、飛島ふ頭と金城ふ頭の土地交換は、飛島ふ頭のコンテナ機能の強化・効率化と金城ふ頭における名古屋市の「モノづくり文化交流拠点構想」の推進のために行う。交換を行った後の土地の利用も、港湾管理者の理解を得ながら進めるよう名古屋市と調整する。

ずるずると民間業者に引きずられる（意見）

【山口議員】名古屋港は車の輸出が大きな比重を占めている港だと何度も答えている。そういう分野で頑張っている業者を支えるのが行政の役割だと私は思っていたんですが、どうも金城ふ頭の動きを見ていると、物流業者はないがしろにされているとしか思えない。それがものづくりなんだからという名前で仕事をされると、余計に納得がいかないということになると思います。

おまけに、開発のことだけで言うと、金城ふ頭の開発は業者から提案があったから、はいはい、と飛びついた。ガーデンふ頭でもさっきアミューズメント施設等々の話があった。同じようなものが、金城ふ頭でも業者の提案があった、ガーデンふ頭でも提案があったと。下手したらどっちも共倒れということがあるし、そういう状況を見ながら出ていこうかどうしようか考えると思うんですね。

その点でも、名古屋市なり名古屋港管理組合なり、どういう方向で開発するのか、あの土地を使うのか。明確なコンセプトを持っていないと、両立させると言いながら、ずるずると民間業者に引きずられて、何が基本だったのかわからなくなってしまうという点は非常に危惧を持っています。土地交換については後の委員会のほうでも話す機会があると思うので、この程度にします。

名古屋港管理組合議会11月定例会 反対討論 (11月17日)

高すぎる県議や市議の報酬をもらっている現状では
議員報酬は半減ではなく、ゼロが望ましい

山口清明 議員



ただいま議題となっております議員提出議案第2号及び第3号について、第2号議案については反対、第3号議案に賛成の立場から討論を行います。

政治に対する不満と不信のあらわれ

そもそも名港議会でなぜ議員報酬が問題になったのか。長引く不況に加え、貧困と格差が広がるなかで、市民県民からこれまでの政治に対する不満と不信が一気に噴き出しました。その一つの象徴が名古屋の市長選挙でした。そして管理組合議会についてもいわゆる議員特権が問題にされ、私は二つのことが問われたと思います。

問題点は2つ

一つは、母体である愛知県議会と名古屋市会で、一般市民から見れば多額の報酬をもらっているのに、また別に報酬をうけとっているのか。母体の報酬だけで十分ではないか、との指摘です。

もう一つは、報酬をうけとりながら、議会活動は十分に行っているのか。審議日数もわずかで、議会の役割・姿が県民市民にほとんど見えないではないか、との指摘です。

高すぎる県議や市議の報酬

一点目に関して、市民県民の生活実態を踏まえて、議会として自らの報酬にメスを入れるのは当然であり、この点では2号議案の提案者のみなさんとも思いは一緒だと思います。「高すぎる」と指摘された県会市会の報酬についても程度の差こそあれ、改革が始まりました。問題は、母体の報酬だけでいいじゃないか、という点です。

そもそも港湾法では、港湾の管理運営は、地方自治体が単独または共同で責任を負うとしており、一部事務組合を設立するか否かに関わらず、自治体の本来業務です。ですから、その事務執行のチェッ

ク、予算決算など組合の意思決定についても、設立母体である県議会及び名古屋市議会の果たすべき機能の一部であると考えます。

実際に名古屋港管理組合の歴史をみると、1951年（昭和26年）の設立時から1993年（平成5年）に議員報酬に関する条例が定められるまで42年間、本組合議会は議員報酬ゼロだったのです。その間、誰からも訴えられませんでした。名港議会の議員報酬の歴史はたかだか18年です。もちろん、その間は年間10数日の議会日数なのに35日から60日分の費用弁償が支払われており、それを実質的な報酬支給と見なしていたようですが、当然「適正」な状態ではなかったわけで、改められました。

ゼロでも法的な問題はない

一部事務組合である名古屋港管理組合は、ひとつの独立した地方公共団体であり、原則として議員報酬は支払わなければなりません。しかし総務省の見解も踏まえて二人の弁護士から管理組合に提出された「名古屋港管理組合議会における議員報酬支払いに関する法的整理」の文書には「名古屋港管理組合議会議員に対する議員報酬については、県市議会議員の議員報酬と重複支給されることのないよう、何らかの調整措置がなされることはさしつかえない」とあります。調整措置には、支払う報酬をゼロとすることも含まれる、との見解も議会事務局から示されました。

従って、報酬を支給しないことが地方自治法違反になるのではないかと、との指摘もありましたが、

名港議会の議員報酬

現 行	年額46万8千円
自公民の提案	年額およそ22万円(月1万円+1万/日)
共産党・減税の提案	ゼロ

*公明は日額制を主張し、いずれにも反対

報酬をゼロに調整することに、法的な支障はありません。地方自治体が住民の声を踏まえて自主的に決定することであり、現在の経済情勢や母体である県議会などの議員報酬の額を考えれば、名港議会の報酬はこの際、ゼロにすべきだと考えます。

議員の活動にも市民から厳しい視線

もう一つの問題ですが、2号議案提案者からは、名古屋港と本組合議会の果たす役割の重要性が強調されました。名古屋港のあり方を正面から論ずる議会の重要性は私も十分に認識しているつもりです。ところが年間審議日数はわずか10日足らず、十分な審議日数もとれなかったのが実態です。あり方検討会の議論を経て、審議日程に余裕を持たせ、十分な審議ができるよう、改善に向けた努力がいま進められています。問題は、私たち議員の活動にも市民から厳しい視線が注がれている点です。

質問すらしない議員がいる

この10年間の名港議会本会議質問回数を調べてみました。年に3回の議会ですから3×9年間で27回+今年2回で29回ありました。県会自民15回、市会自民3回、県会民主5回、市会民主2回、県会公明ゼロ、市会公明22回、市会共産31回、市会減税、県会日本はいまだゼロです。29回の本会議中、質問者一人の本会議が6回もありました。

もちろん本会議質問だけが議員の仕事ではありません。

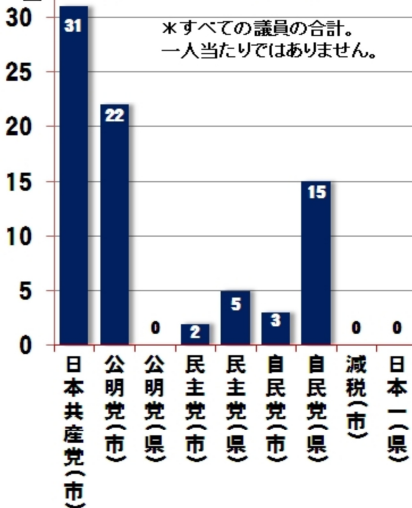
ません。しかし、こういう状態では報酬について、厳しい意見が出てくるのは当然です。報酬問題だけしか論議せず、本来論ずべき港湾に関して質問ひとつしないのはもっと問題です。

名古屋港のあり方をめぐって、港湾民営化の動きや必要以上の大水深バース建設など、きびしくチェックすべき点は山ほどあります。議会の存在を軽視する立場からの報酬や定数の削減論に与することはできません。24時間365日、議員としての活動全体の中で常に名古屋港のことを考え、この議会にのぞむというのが議員本来の姿です。

議員報酬をゼロにすると共に、議会審議の活性化を通じて、名古屋港管理組合における議会の存在がさらに重きを置かれるよう努力することを申し上げて討論をおわります。

名港議会での会派別一般質問回数

(2011年末までの最近10年間29回の議会)



2011年11月 名古屋港管理組合議会 主な議案と態度

議案	内容	結果	備考
2011年度一般会計補正予算	補正額13億7400万円。中川運河護岸補修6800万円、飛島ふ頭コンテナターミナル補修4110万円、大手ふ頭などの高潮対策費9331万円、公債費8億4300万円など	可決	全会一致
2011年度基金特別会計補正予算	水族館振興基金1670万円、環境振興基金1190万円	可決	全会一致
契約（土地の交換）	組合の金城ふ頭の土地（32,736㎡）を名古屋市の飛島村の土地（55,670㎡）と交換（27億円の等価交換）。組合は利用予定なし。金城ふ頭の土地は物流事業者に貸して利用していた。	否決	共産のみ反対
議員提案1 議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	費用弁償 1回1万円を廃止。市外議員は交通費実費支給に改める。名古屋市議はゼロ	可決	全会派で提案 全会一致
議員提案2 議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	報酬半減（議員は月額1万円+日額1万円。おおむね半額になる）	可決 (自公民)	自・公・民 提出
議員提案2 議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	報酬ゼロ	否決 (共減)	共・減 提出

12月臨時会について

- ◇市民税減税が7%の修正でも否決された市長は、5%に再修正して成立をさせようと開いた12月臨時会が、12月21日から22日の会期で行われました。
- ◇日本共産党は、10%を7%に、さらに5%にと小刻みに税率を下げて何としても減税を行おうとする市長に対し、金持ち・大企業優遇減税という本質は全く変わっていないこと、低所得者対策は全くカラ手形になっていることを指摘し、市長の無節操ぶりなどを追及しました。
- ◇公明党が臨時会前に市長案にいち早く賛成。本会議質問では、低所得者対策は予算でやるという市長の具体的な保証のない発言を盾に変節しました。
- ◇民主・自民は、財政調整基金の取り崩しなど、財政構造からみて減税をすることは出来ないと言ってきましたが、減税と公明だけでも5%案が成立する状況から、主導権を奪おうと密室で市長と交渉を繰り返し、自民党が採決前になって、検証時期を前倒しにするだけで、性格は全く変わらない修正案を示し、減税も公明もこれを飲んで、オール与党体制が成立し修正可決へと向かいました。
- ◇10%減税が公約だといって、11月議会では修正案と原案の2議案に賛成した減税日本の議員は、公約違反となる5%減税どころか、さらに修正を加えた案にも全員が賛成。減税すればいいというだけで、経済効果も民のかまどを温めることもない、目的もあいまいな決着となりました。
- ◇結局、日本共産党を除いた密室での協議で、減税・自・公・民のオール与党体制が復活しました。

2011年12月臨時議会日程

月日	曜	時間	会議	備考
12/21	水	11:00	本会議	開会。提案説明 質疑
		11:30	委員会	質疑（財政福祉委員会）
12/22	木	10:30	委員会	質疑 意思決定
		15:00	本会議	委員長報告、討論、採決

議案に対する会派別態度(12月臨時会)

市長提案 条例案1件 修正案1件 付帯決議1件

議 案 名	各会派の態度					結果	備 考
	共	減	自	公	民		
名古屋市市民税減税条例の制定	●	○	○	○	○	修正可決	10%減税を5%減税に修正して再提出
〃 修正案	●	◎	◎	◎	◎	可決	3年後の検証を、3年以内に修正
〃 付帯決議	●	○	○	○	○	可決	毎年財政状況を報告する、市債の発行抑制を、財調基金の確保に努める

◎=提案 ○=賛成 ●=反対 / 共：日本共産党 減：減税日本ナゴヤ 自：自民党 公：公明党 民：民主党

議案質疑 (12月21日)

市民の願いは「減税」より「福祉の拡充」「仕事がほしい」。民のかまどを消す「減税」だ

さはしあこ 議員



市民税減税 条例の制定について

まじめに減税の政策的効果を検討したのか

【さはし議員】私が不思議に思うのは、9月に提案された10%減税案でも、11月の7%減税修正案でも、そして今回の5%案でも、条例の目的には、「市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資するよう、市民税減税を実施するため」と、全く同じことが書いてあったことです。しかし、提案された条例は、まじめに減税の政策的効果を検討したとは思えません。

「5%ではインパクトが弱い」と、ご自分で言っておきながら、そのために来年度79億円、平年ベースで約110億円も使うのは、納得できません。市長、何%でもかまわない、とにかく減税を実現すればいいと言うのですか。これでは、わが身売り込むためとしか思えません。いかがお考えですか、お聞かせ下さい。

選挙で約束した公約を実現するだけ（市長）

【市長】そのような気持ちはさらさらありません。選挙で約束した公約を実現する、市民の政治的選択を実現するということに尽きる。

市長の減税では、雇用は増えない

【さはし議員】いくら市民税の税率を変えたところで、一律減税であるかぎり、金持ち大企業優遇減税の本質の問題点は、解消されません。

『金持ち、大企業優遇の減税に本当に賛成ですか??』これは、昨年9月、名古屋市議会の民主・自民・公明・共産各派が共同で作ったビラと聞いていますが、私も配るお手伝いさせていただ

きました。2009年以降、日本経済の厳しさが増すなか、当時、私は、失業者の一人であり、心底働きたいと来る日も来る日も仕事を探していました。そのような時に市長の10%減税です。残念ながら、無職の私には全く恩恵はありませんでした。税金をきちんと納めることができるように仕事に就きたいと思っていた私は、減税によって潤った地元企業が雇用を増やし、雇ってくれるものと思っていました。しかし、市長の減税では、めぐりめぐっても雇用は増えていませんよね。

中小企業の願いは「減税」より「仕事」

【さはし議員】ある市民団体が、減税を行った2010年と今年の2回にわたり、名古屋市内700社の中小企業者を対象に、アンケート調査を実施しました。その中では、“名古屋市が強化・充実すべき産業振興施策は?”という問いに対して、昨年は「市民税減税」が1位で全体の21.1%を占めていましたが、今年度は5.4%と4位に後退しています。減税に期待を寄せた多くの中小企業は、今では、減税よりも、1位「取引先の斡旋」で17.7%、2位「仕事おこし」で14.6%、3位「開発力・技術力の強化」8.5%などの施策を名古屋市に望んでいます。減税せずに、そのものずばりの施策を行ってほしいというのが市民の声です。



家計が温まるどころか、生活が冷え込む「減税」

【さはし議員】また、課税所得が300万円以下の方々は、納税者全体の79%にもものぼります。5%減税によって、はたしてこのような方々の家庭の可処分所得が増えるのでしょうか？一人暮らしで年金収入250万円の65歳以上の方を例にとってみますと、5%では年間2,800円の減税、月にするとわずか233円です。一方、来年度は介護保険料の引き上げも予定されており、この方の場合、現時点では、最大年間20,000円程度の保険料の引き上げとなり、差し引くとおおよそ17,000円程度の負担増です。減税の効果が全く無くなります。家計が温まるどころか、逆に生活が冷え込む、このような市民が、増えるのではありませんか。

非課税世帯の方々にお話を聞くと、まだ非課税の方でも減税でお金が戻ってくると思っている方が少なくありません。名古屋市民全体の52%の117万人は、減税の恩恵を直接受けることが出来ません。市長は、「低所得者対策、中小企業対策は、新年度予算で配慮を検討する」とおっしゃいましたが、その中身は、介護保険料の負担増をカバー出来るぐらいの対策を考えているのですか、お答えください。

いろんな対応を今後もやっていく（市長）

【市長】低所得者対策としては、国保の均等割額



年金生活者の減税額と介護保険料の負担増（見込み）

事例	減税前の税額	5%減税額	現行介護保険料(年額)	新年度の介護保険料値上げ見込(年額)	介護保険料と減税額の差引
年金250万円の単身	53,200円	2,800円	62,230円	17,268～20,268円	14,460～17,468円の負担増
年金250万円の夫婦	30,900円	1,800円	62,220円(妻の年金80万円)	14,100～16,980円	12,300～15,180円の負担増

介護保険料は第5期介護保険事業計画より

を引き下げたり予防接種など、いろんなことをやらせていただいた。水道料金も議会の指摘で下げた。バスの学生の全線定期券の料金を下げた。これらは減税が実施されなかった23年度も継続したが、今年もやっていく。いろんな指摘については、いろんな対応を今後もやっていく。

減税は減らしても福祉や市民サービスに切り込む「行革」は続けるのか

【さはし議員】減税のもう一つの目的は、「行革」と市長は言ってきましたが、減税を半分にするならば、行革も半分でいいのかな、と考えていいですか。例えば、事業仕分けで廃止となった6事業は、半分でもよかったのでしょうか。事業仕分けそのものをやり直し、いっそのこと白紙に戻すべきです。事業仕分けで明らかになったように、行革をこのまま進めていけば、さらに市民の負担になりかねません。市民の中にも不安が広がりつつあります。

金持ち減税のために、減税の%に関係なく、福祉や市民サービスに切り込む「行革」だけは、続けるのですか？お答えください。

絶えず行革をやるのは当たり前(市長)

【市長】少子高齢化に向かう日本では、絶えず行革をやらねばいけないのは当たり前。

仏さまのお告げより市民の声を聞け（意見）

【さはし議員】新聞報道によりますと、減税率5%にしたのは、「初めから5%でやってみろ」と神さまか仏さまからお告げがあったみたいですね。

市長、仏のお告げより市民の声をよく聞いてください。新たな対策は何一つありません。これまでの福祉施策を継続するのは当然です。さらに拡充が必要と言っているのです。

12月臨時議会 財政福祉委員会(12月21日) 山口清明議員

11月議会で否決になった理由は解消されない 5%減税案 高額所得者優遇・低所得者への配慮

12月臨時会に提案された5%減税条例案は、本会議での質疑ののち直ちに財政福祉委員会で審議が行われ、市長も出席しての議論が行われました。

福祉拡充の保証なし

山口議員は「減免や低所得者対策は予算でというが、新しい施策は具体化していない。何もないのか」とただしましたが、市長は「U F Jの試算で10%減税を10年やれば420億円の経済効果があるという。5%でも210億円の効果がある。210億円が使われて、ラーメン屋や焼肉屋などに使われ、年金生活者につながる」というだけで、福祉が充実する具体的な保証は言いませんでした。

減税でも可処分所得は増えてない

可処分所得について、今減っている。総務局統計でも勤労者所得は20年に月43.8万円が21年42.9万円、22年41.9万円になった。この10月には36.6万円になった。国税庁調査でも、30年で税引き所得は1.1倍に増えていますが、上位1%は1.6倍に、下位20%は0.8倍になっています。山口議員は「市長の減税では格差が広がるだけ」と厳しく追及しました。市長は「地方税法で決められているから仕方がない」というだけでした。

大企業減税は国と同一歩調

国の政治を変えるという市長は、減税では法に従うだけです。山口議員は「国は増税というが、実際には大企業は減税だ。これまで繰り返し大企業減税が行わ

低所得者対策に期待（減税日本） 減税した分が寄付に回って 暖かい福祉に（市長）

減税の議員は「市長が低所得者対策に真摯に悩んでいるのを知っている。私もいろいろ提案したが、新たな福祉施策を示してほしい」と質問しました。

しかし、市長は「福祉には全力投球でやる」といいつつ、「減税されたお金が寄付に回って、自分たちでやれる福祉、児童虐待や不登校、お年寄りの孤立死など、措置ではない暖かい福祉ができる」と、具体的なことは全く示しませんでした。

れたが、ため込みされただけだった。減税をやめた今年は保育園や特養ホームがたくさんできた」と市長の姿勢を指摘。「行革で福祉を削って大企業に回すことは許されない」ときびしく批判しました。市長は「共産主義との差」とともに答えることを放棄しました。

検証の手法も決まらず事前評価もない

他会派からも、減税に400億円も使うのに事前評価もしない、数値目標もない、そんな提案では検証できないなどの批判がありました。



12月21日に市役所前で、市民犠牲許すな、市民サービス切り捨てにつながる「行革減税」をやめよと訴える市民と市議団

反対討論 (12月22日)

「大企業・高額所得者優遇減税」をきっぱり断念し、減税よりも防災と福祉のまちづくりこそ最優先に わしの恵子 議員



【わしの議員】日本共産党市議団を代表して、5%減税条例案について反対の立場から討論します。

市長の減税は、もはや民意とは言えない

【わしの議員】反対理由の第1は、市長の減税は、もはや民意とは言えないことです。市長は、「2度の市長選や市議選で示された明確な民意だ」と言いますが、今や市民の民意は大きく変わっていると考えます。

私は、「減税」について皆さんの声をお聞きしてきました。「市長を熱烈に応援してきたが今は違う、減税のために敬老パスを見直すなんてダメ」、「民主党時代から支持してきたが鯉城学園の廃止は許せない」等々、怒りの声が噴出しています。

減税のために福祉や市民サービスを削るというやり方にノーの声が上がっています。東日本大震災を経験して、減税よりも防災と福祉に力を入れて！というのが市民の声です。

「金持ちゼロ」の公約に違反

【わしの議員】第2は、「金持ちゼロ」の公約違反です。「なぜ5%に下げたのか」の質問にも、「神や仏のお告げ」まで持ち出しながらの政治的判断だけ。何%にしようが、「高額所得者優遇」には変わりありません。「低所得者に配慮した

ものとなっていない」との批判には、具体的な対応は何ら示されず、これでは「カラ手形」に終わりがねません。

5%でもトップの高額所得者は500万円を超える減税額です。これでは庶民減税とは呼びようがありません。自らは「効果が薄い」と認めてきた減税のために、来年度79億円、平年度ベースで110億円もの税金の投入は認められません。

「名古屋だけは減税」の市長の認識は間違い

【わしの議員】第3は、「日本中が大増税の中、名古屋だけは減税」の市長の認識は間違っています。野田民主党政権の、「税と社会保障の一体改革」は、社会保障制度の大改悪をやりながら消費税を2倍にするという、これまでのどんな庶民増税・社会保障改悪にもなかったものです。しかも大企業の法人税の減税・大資産家の減税とセットです。市長の減税もまさしく、「大企業・高額所得者優遇」、その財源は市民の福祉・サービスのカットで賄うという国と同じ手法と言わざるを得ません。

市長は、いまこそ「大企業・高額所得者優遇減税」をきっぱり断念すべきです。減税よりも防災と福祉のまちづくりこそ最優先にすべきです。

自・公・民
減税日本

「政治を変えて」の市民の願いにそむく
主導権争いに明け暮れ、結局オール与党化

基本的性格が何も変わらないまま
「検証時期の見直し」で修正可決

12月22日の臨時議会は、減税条例を巡って自公民の主導権争いに終始しました。11月議会でも公明党と減税日本とで修正案が可決される見込みだったのが、減税日本の説明不十分で否決されました。その後マスコミ報道でも、民主党や公明党が市長との妥協に動き始め、12月臨

時会までに公明党が市長に寄り添い、臨時会での審議でカラ手形の低所得者対策を受け取って賛成の動きを示しました。一方で自民党も減税に一定の理解を示しながら、最終的に修正案で市長に交渉し、民主や公明だけでなく減税日本まで巻き込んで、金持ち減税や公的福祉切り捨て減税といった性格は何も変わらないまま、自・公・民と減税の賛成で「修正可決」となりました。

総務環境委員会(11月8日) 田口一登議員

経費削減ありきの「事業仕分け」こそ「仕分け」せよ

11月8日に開かれた総務環境委員会で「事業仕分け」(外部評価)の結果全体について質疑が行われました。

「廃止」「見直し」「継続」の判定区分は不適切

「事業仕分け」では、市民に必要な事業まで「廃止」や「見直し」の判定がくだされ、市民の中から怒りや疑問の声が上がっています。田口一登議員は、「事業仕分け」の進め方の問題点を質しました。

市民判定員への事後のアンケートでは、「廃止」「見直し」「継続」の区分について、「適切ではなかった」「どちらともいえない」が合わせて57%にのぼっています。田口議員は「廃止、見直し、継続の3つから選べという判定の仕方は適切ではなかったのではないかと質問。市総務局も「判定の仕方は検討課題」と認めざるをえませんでした。

田口議員は、「事業仕分け」の問題点として、①利用者などが意見を表明する機会がなかった、②学識経験者の議論は、総務局があらかじめ示した「廃止」「見直し」などの論点に引きずられ、事業の意義や必要性の議論は深まらなかった、③市民判定員は議論に参加する機会がほとんどなく、判定にとまどいもみられた、ということを上げ、「経費削減ありきの粗雑なやり方だった」と厳しく指摘。「事業仕分けそのものを『仕分け』すべきだ」と求めました。

募集した市民意見をすみやかに公表せよ

行政評価の内部評価について寄せられた市民意見、約2000件の内容は、いまだに公表されていません。「予算審議の際に市民意見への対応状況も合わせて公表する」という市総務局にたいして、田口議員は、「市は『事業仕分け』当日に募集意見も公表する予定だったのに、方針を変えたのが問題だ。予算のと看では遅い。すみやかに公表せよ」と強く要求。総

務局は、「まとり次第、公表する」と答えました。

男女平等参画推進センターは「墓穴を掘った」

男女平等参画推進センター(総務局)は、女性会館(教育委員会)とセットで仕分けされ、女性会館との統合などを理由に「廃止を含む見直し」と判定されました。田口議員は、「学識経験者から、『施設の維持に金がかかる。統合について検討するべき』という質問に、教育委員会が、『将来的には統合も視野に入れて考える必要もある』と答えたために、『女性のための施設は2つもいらない』という方向に議論が流れた」と仕分け議論の進め方の問題点を指摘。男女平等参画推進室長もこの点は認めました。

男女平等参画推進センターは、当初は内部評価の対象事業でもなく、女性会館にたいする評価との関連で対象事業となり、「事業仕分け」にかけられた経緯が明らかになりました。田口議員は「女性会館とセットで仕分けされたことが不幸だった。総務局も墓穴を掘ったのではないかと質し、『墓穴を掘らなくてもよいように、男女平等参画センターは存続させよ』と強く求めました。

【市民判定員へのアンケート(一部)】

・評価区分(「廃止」「見直し」「継続」)について、分類は適切だったと思いますか

区分	回答数
適切だった	39件(43.3%)
適切ではなかった	27件(30.0%)
どちらともいえない	24件(26.7%)

【傍聴者へのアンケート(一部)】

・今回の外部評価の取り組みはいかがでしたか

・無作為抽出の市民判定員による外部評価は意義があると思うか

区分	回答数	区分	回答数
大変有意義	21件(14.4%)	大変意義がある	10件(8.2%)
意義がある	47件(32.2%)	意義がある	30件(24.6%)
意義を感じない	66件(45.2%)	意義がない	62件(50.8%)
わからない	12件(8.2%)	どちらともいえない	20件(16.4%)

財政福祉委員会(11月11日) 山口清明議員

現行(基準月額)

4,149円→

65歳以上の介護保険料 大幅値上げ!

5,300～5,500円

11月11日の財政福祉委員会に、第5期の介護保険事業計画(はつらつ長寿プランなごや2012)(案)と第3期障害福祉計画(案)が説明されました。

約3割の大幅値上げ

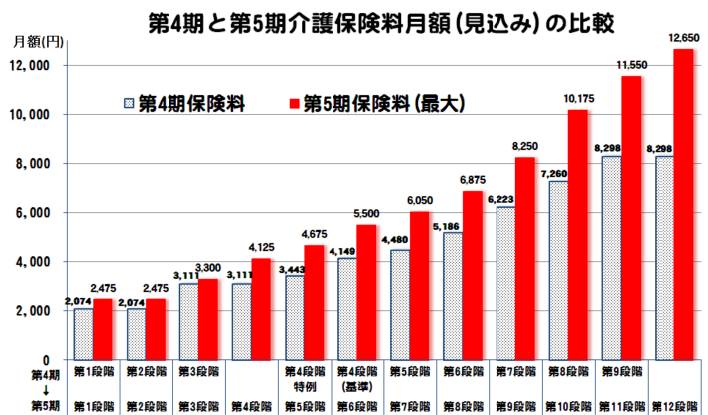
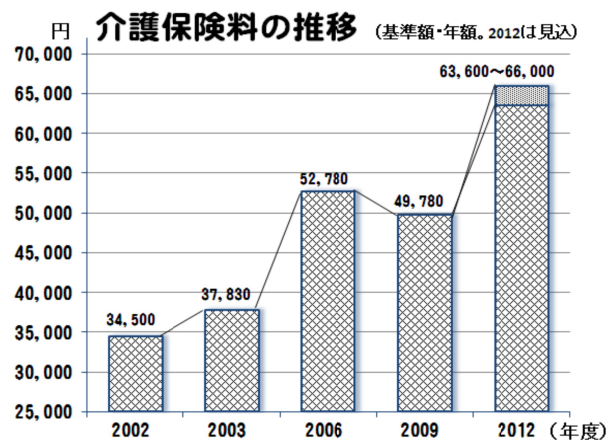
このうち介護保険料について、名古屋市は、65歳

以上の介護保険料が基準月額4,149円を5,300円～5,500円に引き上げる計画が示されました。

山口清明議員は「月額5,300円で年間13,800円、月額5,500では16,200円の負担増になる。国は収入の高い人の利用料引き上げや若い人の加入する健康保険からの徴収を増やす対策を計画しているだけ。介護保険の仕組みのあり方に問題がある。一般会計からの繰り入れをやるべきだ」と保険料軽減対策を求めました。当局は「法で負担率が決まっている。それを超えては出来ない」と相変わらずの答弁を繰り返すのみでした。

220億円の繰り入れで現行維持できる

山口議員は、「処遇改善交付金などのしくみそのものが原則から外れた仕組み。国が率先して原則を破っている、介護報酬だけではできないため、国が自らやったのであり続けさせるべき」と指摘し「介護予防に、一般会計でもやっている。なぜ介護事業ではできないのか。累進性の多段階化では限界がある。企業負担がないので無理が出る。一般会計で支えるのは当然だ」と市の対応を求めました。当局は「現行に据え置くに220～230億円必要」と答えました。



山口議員は、「高齢者医療の負担増も計画されている。高齢者は安心できない。繰り入れの決断を」と強く要求。当局は「保険給付額が前期は3,700億円だったが4,500億円になる。3年で800億円も増加した。バランスをどうするか議論など、全国的議論が必要」と答えました。

高齢者には次々と負担増

他都市では横浜市が基準月額5,200円を示しただけで、どの都市も苦慮しています。国が方針をはっきり示せないためです。県の安定化基金もまだ未定です。年金も格差が広がっており、いろんな階層の意見を聞区する必要があります。山口議員は「このままでは金がなくて施設に入れられない人ばかりになる。5,000円を超えさせるな」と求めました。当局は「極めて高いという認識はある。今の制度の枠では保険料があがってしまう。給付と負担のあり方が検討されている」と答え、副局長は「高いと考えるが、5,000円以下にするには、給付を減らすか、市の金を出すしかない」と答えました。

軽減のために市長が率先して動け

山口議員は「まず市が出して、その財源を市長が国からとってくるのが一番」と指摘しました。

教育子ども委員会(10月31日) 岡田ゆき子議員

請願審査 「学童保育の拡充」の請願など継続審査(保留) 病後児保育の拡充は“北区にはある”と「不採択」

10月31日の請願審査の概要をお知らせします。

がんばっている学童に積極的支援を

学童保育の拡充を求める請願について、岡田ゆき子議員は「プレハブでは夏の暑さや冬の寒さは大変で、生活できる場にふさわしい施設が必要で、土地探しや借家の明け渡しなどが大きな負担となってい

るため、市の積極的な相談は必要。指導員は経験年数10年から31年以上が4割近くいて、さまざまな研修も行い、保育内容を維持している。働き続けられるよう、経験加給などの支援は切実」と、請願の採択を求めました。

休日保育や一時保育事業の拡充を

今夏の土日操業に関わる休日保育の利用者は、公

立4園で208人の延べ利用があり、7割の143人が節電によるものでした。10月からこの休日保育がなくなりました。岡田議員が利用者への対応をただし、当局は「民間園は当初10か園の受け入れを15に増やした。現在、ニーズ調査を実施している」との答弁でした。

「公立で一時保育を行っていない理由」をただと、当局は「3歳未満児の枠拡大で、すでにいっぱい。全市的なバランスを考えつつ拡大したい」と答えました。

延長保育や、病児・病後児保育の拡充を

延長保育は、北区では公立14園中11園で、民間10園中7園で実施、全市では公立67園、民間111園です。岡田議員は「二重保育などで苦勞している。増やせ」と、請願の採択を求めました。

病児・病後児保育は「北区では医療機関で病児病

後児デイケアをしている」と、北区での病児保育の拡充を求めた請願は「不採択」となりました。

保育に企業の参入をさせないで

営利企業参入について「民間にも人件費補助で公立との格差是正をしている。保育の質は人で決まるのではないかとただし、局長は「建物も大事だが、人は必要だと思う。大手企業は、たくさんの人材で事業所内をまわして経験させ、一定の保育の質が期待できる」と答えました。岡田議員は「企業参入で人件費が大幅に節約され、保育士が派遣になったり、2年で20数名の保育士がいったんに入れ替わった例もあり、質の低下への不安は当然。名古屋の保育を守ってきたのは、働き続けられるように保育士の労働条件を保障してきたことにある」と請願の採択を強く求めました。

事業仕分け 2000通以上の市民意見を施策に生かせ

判定結果は参考意見だが重く受け止める(副市長)

外部評価について、自民党が副市長の出席を求め、外部評価についての位置づけなどが議論されました。副市長は「市長の記者会見の内容も踏まえ、参考とするが重きを置くものと考えている」と答えました。

岡田議員は内部評価に対して意見募集した結果について、その内容などを明らかにするよう求めましたが、まだまとまっていないという答弁でした。岡田議員は、2000通をこえると言われる市民意見を施策にきちんと生かすよう求めました。

2011年度 名古屋市事業仕分け 判定結果

	事業名	結果	内訳		
			廃止	見直し	継続
教育委員会	野外学習センター	廃止	10	6	1
	30人学級	継続	4	3	10
	生涯学習センター	見直し	4	10	1
	中学校スクールランチ	見直し	2	9	6
	女性会館	廃止	9	6	1
青少年少年	公立保育園の運営	継続	-	5	12
	ひとり親家庭手当	継続	2	6	9
	子育て支援手当	廃止	14	1	2

11月8日 財政福祉委員会 山口清明議員

請願・陳情 「上飯田連絡線へ敬老パスを」は「実現させるべきもの(委員長)」

11月8日の財政福祉委員会で審議された請願・陳情の審査の概要を紹介します。

前議会での『財勘採択』を再確認

「上飯田線でも経路パスが使いたい」との請願は、9月議会で同主旨の請願が「財勘採択」とされ、今回は議会意思決定済みで「審査打ち切り」との提案がされました。山口議員は「その時も『採択を』との声が多かった。実現させる方向と考えていいのか」と確認したところ、委員長は「1200万円で実現できるという報告だった。ぜひ実現させるべきという認識」と答えました。

食品放射能測定所設置などの陳情は「聞きおく」

放射能測定に関する陳情は、国が緊急措置や暫定規制値などを設けて販売を規制しており、厳しい見

直しが検討され、流通での抜き取りや公表も行い、保健所や検査所で市民の相談に応じ、持ち込みは必要に応じて簡易検査している」という現状が報告されました。山口議員は「検査機械を購入するので市民の不安には答えよ。出荷前の検査を徹底することが基本」と指摘しました。

市役所庁舎などの禁煙を求める陳情は「25年度までに全面禁煙をお願いする。市営住宅など入所施設、居住施設は例外とする」と説明がありました。

介護や医療に携わる職員の処遇改善を

介護職員処遇改善交付金事業の継続を求める陳情について、山口議員は「交付金がなくなったり報酬に置き換えたりしたら負担が大変。交付金事業を改善して継続するように採択を」と意見を出しました。

看護師等の大幅増員などを求める陳情で、山口議員は「看護師確保のため引き続き努力を。夜勤を減

らすことが医療の安全につながる。議会でも意思を示すべきだ」と指摘しました。

事業仕分け 判定結果は意見の1つ 募集した市民意見はどう施策に生かすか

判定だけが独り歩きする不安がある

事業仕分けの結果についての報告が行われ、山口議員は「結果は一つの意見だ。市民意見を募集したが、どうなったのか。仕分けの時に示したのか」とただすと「募集はされたが結果はまだ聞いてない」と答弁。結局、募集しながらまとめ切れず、今になっても出てこない事態について「17人の市民意見を補足するものだったはず。判定だけが独り歩きするのは納得できない」と追及すると、「おおむね1900件で約900件が敬老パス」と明らかにしました。山口議員は「それが市民の声。多くの人が意見をいいたいのだ。利用者の声も聞かなければいけない。障害者も、自分たちのことを決めるのに、障害者の意見も



2011年度 名古屋市事業仕分け 判定結果

事業名	結果	内訳		
		廃止	見直	継続
休養温泉ホーム松が島	廃止を含む見直し	8	8	1
敬老パス	見直し	1	14	2
高年大学鯉城学園	廃止	9	8	-
生活衛生センター	廃止	9	5	3
中央看護専門学校	見直し	3	11	3

きかないのかと怒っている。女性会でもそうだ。不可欠な発想なのに、仕分けでは行われなかった。このやり方はふさわしくない」と厳しく批判しました。副局長は「問題点だけが議論されてしまった。成り立ちや対象者、経済的側面など施策の狙いの議論も必要だった」と答えました。

高年大学についても議論があり、新規募集ができない事態に「1年生の卒業前に廃止することはない。新規募集については、指定管理が4年なので途中で契約を変えることは難しい」との答弁でした。

声明・申し入れなど

9月議会以後12月臨時議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 事業仕分け（外部評価）の会場についての緊急申し入れ（10月21日）
- 2 行政評価「事業仕分け」についての申し入れ（10月26日）
- 3 1 1月議会を終えて（12月7日）
- 4 1 2月臨時会を終えて

事業仕分け（外部評価）の会場についての緊急申し入れ

2011年10月21日

名古屋市長 河村たかし 様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

今日から事業仕分け（外部評価）がはじまりました。この事業仕分けには多くの市民が関心をよせ、多数の傍聴希望者が名古屋市公館をおとずれています。これらの市民から「となりの音が大きくて議論が聞き取れない」「席が少なく傍聴できなかった」など、会場に関する苦情や不満の声が寄せられています。

事業仕分けの会場が、名古屋市公館ホールをパーティションで2つに分け、2つのグループが同時に議論することから、議論が市民判定員と傍聴者には聞き取りづらい状況があります。また、それぞれ40人しか傍聴席がなく、会場に入れない市民が生まれ、事業仕分けが十分に開かれているとは言えません。

そこで、市民判定員と傍聴者に論点がよくわかるよう、事業仕分けの会場を緊急に改善されるよう、以下の点を申し入れます。

- 1、2つのグループの音声が入り混じらないよう、第1グループと第2グループの会場を別室に分けるなどの工夫をし、市民判定員と傍聴者に議論が鮮明に聞き取れるように改善してください。
- 2、テーマによっては傍聴希望者が40人を上回ることがあります。インターネット中継を視聴できる別室を用意する等、傍聴できなかった市民への対応を工夫・改善してください。

行政評価「事業仕分け」についての申し入れ

2011年10月26日

名古屋市長 河村たかし 様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

名古屋市による行政評価として、総務局を中心に行われた内部評価に続き、外部評価＝「名古屋版事業仕分け」が行われました。仕分けの対象とされた30事業についてそれぞれ、廃止・見直し・継続の判定が出されたところです。

しかし、事業仕分けの、目的・対象・判定手法・判定結果について多くの問題があります。もとより事業仕分けの結果は、市政運営上一つの参考意見に過ぎないはずですが、市長の「判定結果を市政に生かす」発言など、判定結果の独り歩きが危惧されます。各事業については、議会での論議をはじめ、事業利用者を含む市民的な検討と合意抜きにした安易な結論の押しつけは許されません。

以下のとおり、今回の事業仕分けを受けての要望をまとめました。正面から受けとめ、誠実に対応していただくよう申し入れます。

①募集した市民意見を速やかに公表すること

行政評価結果について、市民意見を求めておきながら、外部評価の場には何ら公表されなかった。その経緯について明らかにし、寄せられた市民意見を速やかに公表すると共に、事業仕分けの判定結果とあわせ議会へ報告すること。

②判定結果を予算編成等で「最大限尊重」するような特別扱いしないこと

「廃止」や「見直し」とされた事業の利用者からは、現場も見ずに利用者の声も聞かず、一方的に判定さ

れたとの強い批判があり、判定員が示したコメントとは違う判定結果となった事業（民間木造住宅の耐震化支援が「廃止を含む見直し」の判定）もあるなど、判定基準のルールについても不鮮明との声もある。判定結果を絶対視しないこと。

③事業仕分けは、行政評価として安易かつ粗雑な手法であり、廃止すること

対象事業の選択（大型開発などは選択外）や、学識者等の選定に関する不透明性、多様な民意を反映するには不十分な市民判定員（人数、情報提供、検討時間、選択肢）、事業の意義・役割の議論は不十分なまま、「経費削減が最優先」「官から民へ」の立場からの論点整理や議論など、運営上いくつもの問題点が指摘できる。

本来、それぞれの事務事業の必要性や費用対効果については、議会で検討すべきである。当事者をふくめた市民参加での検討は十分な情報提供と必要な時間を確保したものでなければならないが、現在の事業仕分けではその点の保障は皆無である。事業仕分けは、市民参加を装いながら、大企業・金持ち優遇の市民税減税や、大型開発事業の財源づくりのための手法であり、公正公平な市政運営上問題である。

このような事業仕分けは、採用すべきでなく、廃止すべきである。

11月議会を終えて(声明)

2011年12月7日
日本共産党名古屋市議団

- ◆名古屋市中区11月定例会は、市長提出の37議案と、議員提出議案1件を可決し、閉会しました。党市議団は、名古屋市立大学第二期中期目標の制定や議員提出の名古屋市集団回収における古紙持ち去り防止条例制定など35議案には賛成し、継続審議となっていた市民税減税条例や、熱田区のごみ収集の民間委託に係る債務負担行為を含む一般会計補正予算案、あらたに民間営利企業を指定管理者に指定する議案など4議案には反対しました。9月議会から継続審議となっていた市民税10%減税は否決されました。
- ◆9月議会で継続となった市民税10%減税条例が最大の焦点となりました。河村市長は提案理由説明で、市民税10%減税と災害対策について「『3. 11』を経てもなお『変わるものがないもの』もある」として“市民の政治的選択”があるので市民税10%減税を実現する必要がある「『災害対策か減税か』ではなく『災害対策も減税も』」と強調、行革のためにも減税を何としても成立させてほしいと述べました。しかし、成立の見込みがなくなると減税日本ナゴヤから①減税率を一律7%とする、②低所得者への対応として個人市民税「均等割のみ納税者」の3,000円を1,000円とする修正案が提出されましたが、協力を求めた公明からも「高額納税者優遇に変わりなし」等と賛同されませんでした。12月7日に山口議員が反対討論に立ち、市民税一律減税は10%でも7%でも、「大企業と金持ち優遇」であり庶民の生活支援が目的の減税にはならず、大多数の市民には恩恵もないばかりか、減税のために敬老パスが改悪されたり、高年大学鯉城学園や女性会館などが廃止されたらたまらないと市民の不安や批判が広がっている。さらに、財源のメドが立たない中で、減税を強行すれば、市民生活を支える施策を削る「公的福祉解体減税」となると指摘し否決を求めました。採決の結果、市民税減税条例は10%減税も7%減税も否決されました。
- ◆田口一登議員と岡田ゆき子議員が個人質問に立ちました。田口議員は、事業仕分けについて、財政負担の観点で優先され、事業の意義や効果の議論は後景に迫りやられ、市民税減税の財源づくりのために事業仕分けの判定結果をお墨付きにして、高年大学や女性会館を廃止する、敬老パスを見直す、こんなことはあってはならないと市長の姿勢を質しました。さらに、市長の提案する減税は、「減税」による税収減をテコに福祉・暮らしの予算を削減し、福祉は地域委員会や民間企業に任せるという「公的福祉解体」減税であることを明らかにしました。また、田口議員は、難聴の人の集団補聴システムである磁気ループを広く設置すること、設置場所を周知徹底することを求めました。岡田議員は、事業仕分けで廃止と判定された野外学習センターについて現地調査をふまえ、豊かな自然の中でクラスそろって寝食を共にする体験は貴重と紹介し、部活動でも剣道部は10数校200名が合同合宿できる、こんな施設は他にないと強調、ホームページでの生徒の声も紹介して存続を強く求めました。また、岡田議員は、敬老パスの効果を生きがいと健康づくり、社会参加、経済効果と環境面、交通事故防止など多面的にとらえて継続するよう求めました。
- ◆今議会の大きな特徴として、10月に行われた外部評価（事業仕分け）で、「廃止」「見直し」と判定された、福祉、教育、市民サービスの様々な事業に対して、短期間に存続・充実を求める大きな市民運動が起こり、34件もの請願が提出されたことです。高年大学鯉城学園の生徒、OBなど幅広い関係者が立ちあがっ

- た運動、「女性会館を守る会」の結成と要請行動など、幅広いとりくみが広がりました。
- ◆名古屋市集団回収における古紙の持去り防止に関する条例が自民公明民主の議員提出議案として提出されました。山口議員が議案質疑に立ち、この条例を有効なものとするうえで重視すべき問題を指摘しました。
 - ◆名東区でおこったいたましい児童虐待による中学生の死亡事例について、児童相談所が虐待を把握しながら事件を防げなかった問題に関わり、本会議でも質問が行われ、教育子ども委員会で所管事務調査が行われました。この委員会は個人のプライバシーにも立ち入って審議する必要があったため、秘密会として行われました。
 - ◆12月7日の本会議で意見書9件が可決されました。わが党議員団が提案した3本の意見書案のうち「愛知県の福祉医療制度の存続・拡充」「介護職員処遇改善交付金制度の継続」の2本の意見書は成立しました。「環太平洋連携協定（ＴＰＰ）参加反対」の意見書案は共産党を除く全会派の反対で上程されませんでした。
 - ◆議会改革推進会議の設置が提案され、各会派２名と正副議長で構成されることが理事会で確認されました。
12月7日の本会議終了後、議会改革推進会議準備会の初会合が開かれました。日本共産党市議団からは、田口議員と山口議員が委員として参加し、４年に１度の慣例的海外旅行の中止を協議事項とするよう主張しました。今後、議会報告会の実施など、議会改革の検討がすすめられることになります。
 - ◆河村市長の市民税減税は、税率を７％としても否決に追い込まれました。これは、市民税減税条例が、大企業と大金持ちに税金をばらまき、景気浮揚とはならず、意図的に税収減をつくり、福祉や暮らしを削減する「公的福祉解体」減税であるという本質的な矛盾を内在し、いくら「民意」を口実にしても説得力を持ちえないことによる当然の帰結です。名古屋市政は今こそ「住民福祉の増進」という自治体本来の使命へ、市民の福祉や暮らしを削減することなく、福祉・防災のまちづくりを最優先に来年度予算編成をおこなう必要があります。日本共産党名古屋市議団は、そのために広範な市民と力を合わせ、市民要求実現へ全力で奮闘する決意です。

資料

資料1 2012年度予算編成過程の公開について(11月19日)

資料1 予算編成過程の公開について (11月19日)

予算編成過程の公開

◇市民の意見を募集し、予算編成の参考とするもの。すべての内容ではありません。

◇公開する情報

- ・政策的な判断が必要な事業（各局が配分された財源とは別に要求する事業）
- ・新規・拡充事業（各局が配分された財源の範囲内で行う新規・拡充事業）
- ・廃止・縮小事業
- ・使用料・手数料改定等

※上記の情報を、①各局からの予算要求、②財政局案、③予算案の3段階で情報を公開

◇スケジュール(予定)

区分	予算編成の段階	公開の内容
11月上旬 中旬	予算に関する見積書等の提出	① 各局からの予算要求の内容
12月上旬 中旬		市民意見の募集 《期間》11月18日～12月19日
1月上旬 中旬	内示 市長査定	② 財政局案の内容
2月上旬 中旬	予算案の公表 2月定例会 予算案の審議	③ 予算案の内容 市民意見及び市の考え方

- ・市ウェブサイト (<http://www.city.nagoya.jp>) に掲載
- ・区役所情報コーナー、市民情報センター（市役所西庁舎1階）でも閲覧可能

◇中期的な収支見通し

収支見通し（平成23年10月作成）（単位：億円）

区 分		2011年度予算	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
歳入	市税	4,872	4,637	4,707	4,749	4,743
	減税前	4,933	4,795	4,930	4,974	4,972
	10%減税額	△ 61	△ 158	△ 223	△ 225	△ 229
	市債	936	912	892	812	812
	その他	4,691	4,456	4,498	4,561	4,665
	計	10,499	10,005	10,097	10,122	10,220
歳出	人件費	1,766	1,737	1,738	1,733	1,730
	扶助費※	2,514	2,533	2,627	2,746	2,880
	公債費※	1,397	1,394	1,399	1,364	1,374
	投資的経費※	907	821	785	753	749
	その他	3,915	3,883	3,898	3,864	3,879
	計	10,499	10,368	10,447	10,460	10,612
差 引 収 支		－	△ 363	△ 350	△ 338	△ 392

※扶助費とは、保育所の運営費、医療費の助成、生活保護世帯の生活費などの経費です。
 ※公債費とは、すでに発行した市債の元金返済額及び利子支払額です。
 ※投資的経費とは、道路や学校など公共施設を整備するための経費です。

◇政策的な判断が必要な事業

◇新規・拡充事業

総括表(単位:百万円) () 書は一般財源額

区分	2011年度予算額	2012年度要求額
会計室	－(－)	－(－)
市長室	2 (2)	－(－)
総務局	804 (734)	786 (650)
財政局	3,675 (1,215)	5,672 (3,550)
市民経済局	86,369 (2,324)	89,910 (8,103)
環境局	162 (117)	927 (776)
健康福祉局	11,266 (3,048)	6,093 (3,121)
子ども青少年局	2,831 (1,132)	3,148 (2,121)
住宅都市局	4,240 (1,182)	2,848 (729)
緑政土木局	3,952 (1,048)	7,367 (2,955)
消防局	726 (162)	1,350 (598)
教育委員会	2,647 (1,512)	12,986 (7,140)
合 計	116,674 (12,476)	131,087 (29,743)

※2012年度は収支見通し時に70億円の一般財源額を留保

総括表(単位:百万円) () 書は一般財源額

区分	2011年度予算額	2012年度見積額
会計室	－(－)	－(－)
市長室	6 (6)	19 (19)
総務局	－(－)	105 (105)
財政局	－(－)	－(－)
市民経済局	－(－)	－(－)
環境局	－(－)	－(－)
健康福祉局	128 (84)	254 (117)
子ども青少年局	1,449 (1,003)	1,629 (1,068)
住宅都市局	－(－)	2 (2)
緑政土木局	－(－)	－(－)
消防局	－(－)	－(－)
教育委員会	41 (29)	52 (34)
合 計	1,624 (1,122)	2,061 (1,345)

※今後変更になることがある

◇廃止・縮小事業

(単位:百万円) () 書は一般財源額

局	事業	内容	2011年度 予算額	2012年度 見積額
市民経済局	NPO活動支援施設の運営	一定の成果が得られたため廃止	2(2)	－(－)
	地域密着型ビジネス創業支援施設の運営	一定の成果が得られたため廃止	3 (3)	－(－)
	久屋大通映像フェスティバル	一定の成果が得られたため市負担金を見直し	1 (1)	－(－)
健康福祉局	公立社会福祉施設の運営 4月に社会福祉法人へ移管	特別養護老人ホーム 黒石荘 知的障害者援護施設 若杉作業所、昭和橋作業所、鳩岡作業所	195 (76)	－(－)
子ども 青少年局	保育所地域活動事業補助	民間保育所の世代間交流事業や子育て支援事業。保育所における通常の活動として定着	3 (3)	－(－)
	民間保育所への給食費補給金	国基準上乗せの牛乳・おやつ補給金 3歳以上児給食費 日額 236→210円	95 (95)	－(－)
	保育環境向上促進事業	補助対象を防災・安全関係に限定	146 (137)	111 (111)
	留守家庭児童健全育成事業助成	平成22年度の国基準並みによる影響の緩和措置を2分の1に減額。専用室の補修経費を増額し、建替時期を19年経過に見直す	747 (535)	764 (546)
教育委員会	英語活動・外国語活動アシスタント	学習指導要領の改訂で小学校5～6年生でのアシスタントの活用時間を年35時間に拡充したので1～4年生での活用を見直し 英語活動アシスタント (年4時間) 1～4年生 → 3～4年生 外国語活動アシスタント (年35時間) 5～6年生	184 (184)	160 (160)
	地域探検隊事業(活動促進事業分)	応募者の減少で講座等を廃止	5 (5)	－(－)
	楠学習センター	施設の老朽化、代替施設の整備後、3月廃止	8 (7)	－(－)
	スポーツ施設	4月 9施設で利用料金制度を導入	969 (605)	561 (538)
合 計			(6)	(7)

◇使用料・手数料改定等

(単位：百万円)

局	事業	内容	実施時期	改定見込額
健康福祉局	八事斎場市民外火葬料金	市民外火葬にかかる火葬料金を改定（条例改正予定） （現行） 市外大人 50,000円 市外小人 25,000円 市外死産児 12,000円 （改定後） 市外大人 70,000円 市外小人 35,000円 市外死産児 16,800円	24年4月	57
	介護保険料	第5期介護保険事業計画による保険料改定 保険料基準額（月額） 4,149円→5,300円～5,500円程度 保険料段階区分の変更 9段階（10区分）→12段階	24年4月	未定
緑政土木局	みどりが丘公園墓地使用料	墓地使用料単価の引上げ 364,000円/㎡ → 374,000円/㎡ 限度額 396,000円/㎡	24年4月	14
合 計				

※事項名、改定見込額等については今後変更になることがあります。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

岡田ゆき子

TEL 982-6871



(西区)

わしの恵子

TEL 532-7965



(港区)

山口きよあき

TEL 651-1002



(緑区)

さはしあこ

TEL 892-5190



(天白区)

田口かずと

TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052 (972) 2071 fax 052 (972) 4190

e-mail dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料

2011年11月議会

NO.173 2011年12月28日

ホームページをご覧ください

<http://www.n-jcp.jp/>